

熊本市男女共同参画年次報告書

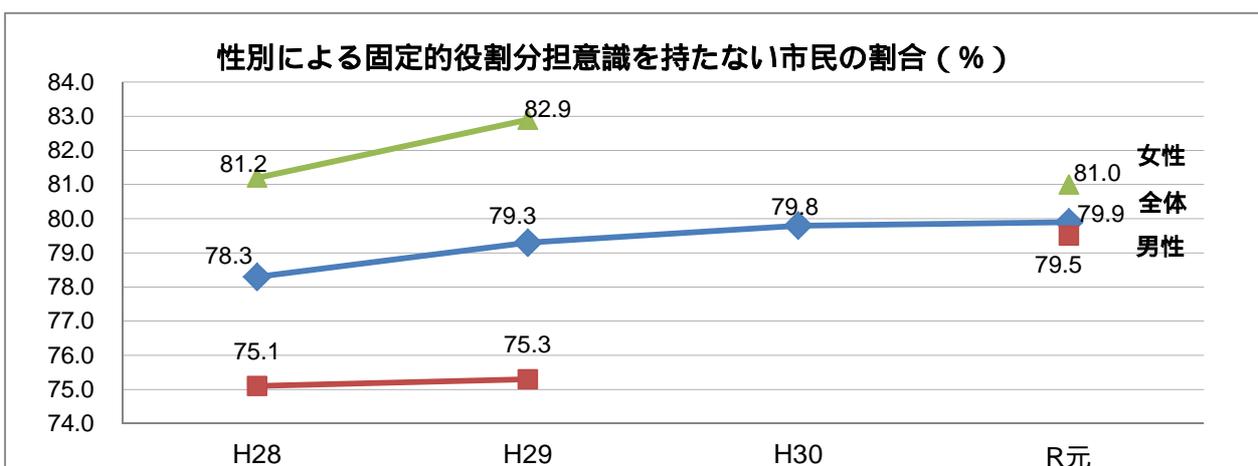
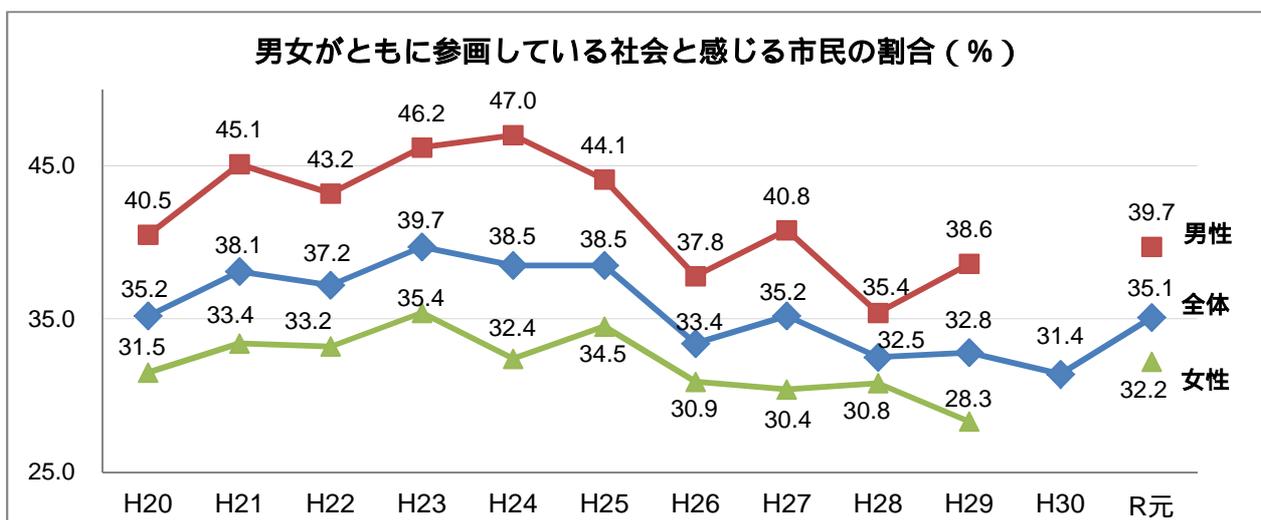
(令和元年度(2019年度)事業実績)

熊本市男女共同参画年次報告書（令和元年度事業実績）（概要）

熊本市男女共同参画推進条例第14条は、「市長は、毎年、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について報告書を作成し、これを公表するものとする。」と規定しています。そこで、令和元年度事業実績について報告書を作成し、これを公表します。

1 成果指標について

成果指標	基準値 (H30年度)	実績値 (R元年度)	目標値 (R8年度)
男女がともに参画している社会と感じる市民の割合	31.4%	目標値 上昇	上昇
		実績値 35.1%	
性別による固定的役割分担意識を持たない市民の割合	79.8%	目標値 上昇	上昇
		実績値 79.9%	



「男女がともに参画している社会と感じる市民の割合」は 35.1% となり、前年度（31.4%）に比べ 3.7 ポイント上昇しました。性別では、男性が 39.7%、女性が 32.2% で、男性が 7.5 ポイント上回っています。

また、「性別による固定的役割分担意識を持たない市民の割合」は 79.9% となり、前年度（79.8%）に比べ 0.1 ポイント上昇しました。性別で見ると、男性が 79.5%、女性が 81.0% で、女性が 0.5 ポイント上回っています。

2 具体的な取り組みについて

施策の方向性 教育や啓発を通じた男女共同参画の推進

児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充実
男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実
地域における男女共同参画の促進
男女共同参画の視点に基づく地域防災の推進と復興体制の確立
男女共同参画センターはあもにいの機能充実

- ・ ナイストライ事業を中学校 43 校の 2 年生を対象に、延べ 1,917 事業所（6,027 人参加）で実施した。
- ・ 男女共同参画に関する出前講座については、新型コロナウイルス感染症の影響により 2~3 月期の開催ができなかったことから、開催件数 19 件となり、目標の 20 件に届かなかった。
- ・ 女性自治会長の数は 64 人（全体の 7.0%）となり、中央区の 35 人（全体の 14.4%）が最も多かった。
- ・ 地域主体の男女共同参画連携事業として例年開催している「北区男女共生会議」を実施し、地元金融機関の支店長よりイクボスやワーク・ライフ・バランスに関する講演を行った。
- ・ 男女共同参画の視点に基づく地域防災を推進するため、「平成 28 年熊本地震 熊本市女性職員 50 の証言」を広く配布したほか、地域への無料防災出前講座を 8 団体（参加者数 354 人）に実施した。
- ・ 男女共同参画センターはあもにいの年間利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により 2~3 月期の利用者減が影響し 153,251 人となり、平成 30 年度と比較し 11,164 人減少したものの、目標の 135,000 人を上回った。
- ・ 市民団体 29 団体との協働により「はあもにいフェスタ 2019」を開催し、2 日間で延べ 3,709 人が来場した。「誰もがともにイキイキ生きる！～仕事も、政治も、子育ても～」と題した記念講演会の開催や、親子向けサイエンスショー、各種ワークショップ、バザー等を実施した結果、参加者数は毎年増加傾向にある。
- ・ 3 月に予定していた「ミモザフェスティバル」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。

施策の方向性 市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備

政策・方針決定過程への女性の参画促進
市役所における男女共同参画の推進
女性の起業・就労支援
女性のキャリアアップ支援
多様な働き方への理解を促す情報の提供
事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進
子育て・介護に関する支援
家庭生活等仕事以外の生活への男性の参画支援
貧困・高齢・障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備
性的マイノリティへの支援・社会参画促進
生涯を通じ健康であるための支援

- ・ 審議会等における「あて職」を除く女性委員の割合は27.8%となり、平成30年度（28.3%）と比べ0.5ポイント減少した。
- ・ 女性人材リストの登録者数は190名となり、平成30年度の184名から6名増加したものの、目標とする210名には達していない。
- ・ 第6期となる「はあもにいウィメンズカレッジ」を開講し、33名の参加者があった。
- ・ 市役所における全職員に占める監督職以上の女性職員の割合は24.8%となり、平成30年度と同様となった。また、管理職以上の女性職員の割合は9.5%となり、平成30年度（8.9%）から0.6ポイント上昇した。
- ・ 就労に結び付く学習機会の提供として、日商簿記検定3級対策講座（全21回）のほか、ソーシャルビジネス基礎講座等を実施した。なお、これから働きたい女性のための再就職準備講座は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止した。
- ・ 地域女性活躍推進交付金を活用し、女性の活躍推進に向け「働く女性の大交流会 in くまもと」及び「女性の活躍に向けた事例発表会」を実施した。
- ・ 女性の活躍を効果的かつ円滑に推進していくため、経済団体や労働者団体、関係団体、行政機関等との連携強化や情報共有を目的とした「女性の活躍応援協議会くまもと」を開催した。
- ・ 男性に知ってもらいたい男女共同参画をテーマに、はあもにいメンズカレッジを開講し、のべ69名の男性の参加があった。また、この中での講義内容を中心とした「GEジャーナル」を発行した。
- ・ 熊本県中小企業家同友会との共催によりテレワーク学習会を開催した他、男女共同参画センターはあもにい内のコワーキングスペースの運営等、テレワークをはじめとした柔軟な働き方の推進に取り組んだ。
- ・ 子育て世帯等が安心して子育てと仕事の両立ができる、働きやすい職場環境の整備を進める企業を「子育て支援優良企業」として15社を認定した。
- ・ 幼稚園から認定こども園への移行や地域型保育事業の普及促進により、保育の受け皿を133人増加した他、潜在保育士の再就職支援として保育士再就職支援コーディネーターを1名配置し、相談・あっせん等に取り組んでいるものの、平日保育サービス待機児童数は734人（3月1日現在）となっている。
- ・ 性的マイノリティ当事者の生きづらさを解消するための取組の一つとして、4月1日より「熊本市パートナーシップ宣誓制度」を開始した。また、同様の制度を実施している福岡市と連携協定を締結した。

施策の方向性 あらゆる暴力を許さない社会の実現

暴力（DV・セクハラ等）を許さない基盤づくり

DV相談体制の強化と被害者の自立支援

- ・ DVやセクシュアル・ハラスメントをテーマとした出前講座を開催し、12団体（1,326名）が受講した。また、高校生を対象としたデートDV講座を実施し、297名の生徒が受講した。
- ・ 相談の質の向上や関係機関との連携促進を図るため、相談員の各種研修への参加や関係会議等への参加を行った。
- ・ 配偶者からの暴力（DV）に関する相談は1,222件で、平成30年度（981件）と比べて241件増加した。また、配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書発行件数は283件、関わった保護命令発令件数は3件となった。
- ・ DV防止セミナーの市民向け及び支援者向けを開催し、それぞれ161人と140人の参加があった。

目次

具体的施策の実施状況 令和元年度（2019年度）分

1	児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充実	1
2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実	6
3	地域における男女共同参画の推進	12
4	男女共同参画の視点に基づく地域防災の推進と復興体制の確立	22
5	男女共同参画センターはあもにいの機能充実	30
6	政策・方針決定過程への女性の参画促進	36
7	市役所における男女共同参画の推進	44
8	女性の起業・就業支援	50
9	女性のキャリアアップ支援	60
10	多様な働き方への理解を促す情報の提供	65
11	事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進	67
12	子育て・介護に関する支援	70
13	家庭生活等仕事以外の生活への男性の参画支援	81
14	貧困・高齢・障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備	84
15	性的マイノリティへの支援・社会参画促進	95
16	生涯を通じ健康であるための支援	98
17	暴力（DV・セクハラ等）を許さない基盤づくり	102
18	DV相談体制の強化と被害者の自立支援	111

目標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を發揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画社会の推進	担当部署					
具体的施策	1	児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充実	人権教育指導室					
取り組みの名称	①	学校における男女平等に関する学習の実施と教職員に対する女性の人権などに関する人権教育研修の実施						
令和元年度(2019年度)実施概要	<p>①「男女平等の推進」「女性の人権の尊重」に関する学習の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各学校において、児童生徒の発達段階に応じ、人権の尊重や男女相互の理解・協力などについて学習する。 ○学習を通して、性別に関係なく一人の人間としてとらえる意識の形成を図り、男女共同参画社会の担い手となる資質や能力の基礎を培う。 ○令和元年度(2019年度)実施状況・・・小学校(92校中 92校実施) 中学校(42校中 42校実施) 高等学校(2校中 2校実施) <p>②「男女平等の推進」「女性の人権の尊重」に関する教職員を対象とした校内研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各学校において、男女がその性別に関わりなく自己の能力や個性を十分に發揮できるような教育の充実のために、職員研修を実施する。 ○令和元年度(2019年度)実施状況・・・小学校12校 中学校 5校 							
参考指標		単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)
		-	-	-	-	-	-	-
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 1								
評価の理由	<p>小・中・高等学校では、すべての学校で、性別に基づく固定的な役割分担を是正し、人権尊重を基盤とした男女の平等を推進する学習を発達段階に応じて実施している。しかし、教育内容については、ABCの数値化による評価は適していないと考える。</p>							
R元年度事業の分析	<p>①すべての小・中・高等学校において、「男女平等の推進」「女性の人権の尊重」に関する学習が実施されている。社会科、家庭科を中心に教科書に男女共同参画に関する内容が記載され、学校での学習の推進につながっていると考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会科・・・小学校では基本的人権の一つとして男女の平等を扱い、中学校では、男女雇用機会均等法、男女共同参画基本法などの法律をもとに、男女の平等に関しての学習をしている。 ○家庭科・・・小学校では家族の一員としての役割、中学校では、教科書資料に「男女共同参画社会基本法」が掲載されている。 <p>②小学校において、「女性の権利の尊重」に関する研修を実施している学校数が増えている。【H30(6校)→R元(12校)】</p> <p>教職員の男女平等観の形成の促進につながっていると考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校訪問において、人権教育推進上の課題等について人権教育主任と意見交換する機会を設けて周知・啓発に努めている。 							
30年度課題の取り組み状況	<p>【平成30年度に残った課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①全学校で「男女平等の推進」「女性の人権の尊重」に関する学習を行っている。これからも、人権課題に共通する普遍的な内容(尊厳・自分らしさ・人間関係・多様性と受容性・社会構造・社会意識・自然への感謝)のねらいをもって充実した学習を進めていく必要がある。 ②教職員を対象とした校内研修会において、上記テーマでの研修を実施した学校数が増加した。特に、「LGBT」に関する校内研修会の実施校が増加した。 <p>【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①前年度同様に、すべての小・中・高等学校で、「男女平等の推進」「女性の人権の尊重」に関する学習が実施できている。学習内容の充実については、学校訪問での授業参観や校内研修の機会を活用し、具体的な資料を使い教職員への理解が深まるような取り組みをしている。 ②性別に基づく固定的な役割分担意識を正していくには、教職員の認識をアップデートしていくことが必要である。校内研修、講演会等の学びの機会の周知・啓発に努め、各校の実態に応じた研修が推進できるようなサポートをしている。 							
R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)に残った課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①今後も、すべての小・中・高等学校で「男女平等の推進」「女性の人権の尊重」に関する学習に取り組んでいく。学習する中で、児童生徒が人権課題を自分の身近な問題として捉えることができるように、各学校への人権学習への理解の周知に努めていく必要がある。 ②人権教育研修の充実のために、今後も教職員への継続した啓発が必要である。また、学校の人権教育をリードする人権教育主任の認識を深めるための取組についても併せて行っていく必要がある。 <p>【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学校における人権学習の内容充実を図るために、教職員向けの研修資料を作成する。学校訪問の機会を活用して、内容理解の周知に努め、男女平等を推進する社会の一員としての意識を、児童生徒に育む教育を進めていく。 ②教職員の人権感覚を高めるために、人権に配慮した学校や学級の環境づくりを進めるための資料を配付する。その中に、性別役割意識の押し付けなど、不必要な男女分けをしないよう啓発を図っていく。また、人権教育主任研修会の資料を、より具体的で分かりやすいものにして、各学校での研修への理解が深まるようにサポートしていく。 							
参画会議の意見	<p>「LGBT」に関する校内研修会の実施校が増加したとのこと。もう「男女平等」とか「女性の人権」というテーマは時代にそぐわないのでは。「わたしの人権」「みんな平等」という扱いに変わるのでは。</p>							

目 標 だれもがとにもいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画社会の推進	担当部署					
具体的施策	1	児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充実	指導課					
取り組みの名称	②	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育の実施						
令和元年度（2019年度）実施概要	<p>キャリア教育は、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のことである。将来、社会的自立・職業的自立を図るために、児童生徒の発達段階に応じて、職場見学や職場体験、学級での係活動や学校の児童会・生徒会活動、クラブ活動、学校行事などに取り組んでいる。</p> <p>① キャリア教育担当者会 令和元年度は8月にキャリア教育担当者を対象にした研修会を実施している。（小学校92校、中学校43校）</p> <p>② ナイストライ事業 「ナイストライ事業」は、子どもの勤労観・職業観や感謝する心などの豊かな心を育み、主体的・実践的な態度を培い、子どもたちの“生きる力”を育成することをねらいとしている。全中学校の2年生が、地域の様々な事業所や施設などで、職場体験に取り組んでいる。</p> <p>【令和元年度の実績】 実施生徒数： 中学校43校（分校を含む） 2年生 6,027人 実施期間： 3日間 43校 事業所数： 延べ 1,917事業所 指導ボランティア数： 延べ2,300人 事業所種別及び参加生徒数： 職場体験 [販売 1,602人/製造 246人/飲食店 512人/理美容 118人/幼稚園・保育園 1,477人/建築8人/動物・ペット 111人/医療関係 360人/公共施設 655人/その他413人等]、勤労生産 [農業 59人/酪農5人/その他16人等]、芸術・文化 [芸術5人/文化 20人/遺跡発掘6人/情報 19人/その他6人等]、ボランティア・福祉 [社会福祉施設 466人/清掃美化2人/その他14人等]</p>							
参考指標	指標名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	ナイストライ事業実施学校数	校	43	43	43	43	43	A
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	<p>① 全小中学校が参加しており、「キャリア教育指導者養成研修」報告を参考にしながら、活発な意見交換がなされている。</p> <p>② 全中学校で実施しており、生徒の勤労観・職業観や感謝する心などの豊かな心の育成に貢献している。</p>							
R元年度事業の分析	<p>①キャリア教育担当者会では、キャリア教育推進に関する説明、意見交換を行った。更に、キャリア担当者の資質を高め、各学校におけるキャリア教育の改善、充実を図ることを目的に、「平成30年度キャリア教育育成研修」の報告を受けて、本市のキャリア教育の充実につながるものについて発表してもらった。また、R2年度から実施される「キャリア・パスポート」について周知するとともに、小グループで実際に作成することで質問項目や活用について話し合ってもらった。</p> <p>②職場体験を通して、社会を支えていくためには、人と人とのつながりやコミュニケーションを大切に、相手の立場に立って行動することが必要であることを実感し、これからの自身の生き方を考えることができた生徒が多数いた。</p>							
30年度課題の取り組み状況	<p>【平成30年度に残った課題】</p> <p>① キャリア教育は学校の教育活動全体で行うとされてきたことが、逆に指導場を曖昧にしてしまい、特に狭義の「進路指導」との混同により、進路に関連する内容が存在しない小学校においては、体系的に行われてこなかったという課題がある。中学校、高等学校においては、特別活動の学級・ホームルーム活動に「進路」という内容が示され、卒業時に入学試験や就職活動があることから、本来のキャリア教育（本質的な系統的な進路指導）を矮小化した取組が行われている。そのことを踏まえ、教師のキャリア教育の意義や考え方の認識不足、キャリア教育計画の見直しや、その取り組み、振り返りに課題が残る。各校でのPDCAサイクルを確立させる必要がある。小学校から高等学校までの特別活動をはじめとしたキャリア教育に関わる活動について、学びのプロセスを記述し振り返ることができるポートフォリオ的な教材「キャリア・パスポート（仮称）」を作成し、活用することが効果的であるといわれており、その内容等について検討していく必要がある。</p> <p>② 学校と事業所との打ち合わせなどについて、十分な連絡が行われず、確認不足などがあった。自転車利用に関する通知については、担当者会において周知徹底した。</p> <p>【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】</p> <p>①キャリア教育担当者会を実施し、全小中高等学校にその趣旨を徹底した。また、キャリア・パスポート作成委員会により、熊本市版のキャリア・パスポートを作成し令和2年度完全実施に向け周知を行った。</p> <p>②ナイストライ担当者会を実施し、ナイストライの意義とともに実施の仕方等について説明し周知徹底を図った。</p>							

R 元 年 度 課 題 へ の 取 り 組 み 方 針	<p>【令和元年度(2019年度)に残った課題】</p> <p>①キャリア教育の実施については、教師のキャリア教育の意義や考え方等の認識不足のため、小学校では、キャリア教育が特別活動(活動内容3)での実施に限られているところがみられる。また、中学校、高等学校においては、就職や進学に特化した狭義のキャリア教育が行われており、本質的、系統的な進路指導、キャリア教育となっていない。</p> <p>②学校と事業所との打ち合わせは行われているが、詳細について十分な連絡調整ができていないところがあった。</p>
	<p>【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】</p> <p>①学びのプロセスを記述し振り返るポートフォリオ的な教材として「熊本市版キャリア・パスポート」を作成した。令和2年度から全校完全実施となるため、運用の仕方等を周知徹底していく必要がある。また、キャリア担当者会では、キャリア教育に関する講話や実践紹介を通して、教師のキャリア教育への認識を高めるようにする。</p> <p>②今年度、ナイスライは新型コロナウイルス感染拡大防止の観点で中止となった。しかし、来年度に向けて、事業所との打ち合わせ等綿密に行うよう周知を行う。</p>

参 画 会 議 の 意 見	<p>教師という職業は特殊なキャリアのように感じる。広い社会に出る生徒へのキャリア指導はどうしても、進路指導へ重きをおき偏りがちなので教師自身のキャリア教育の充実が欠かせないように思われる。と同時に、キャリア教育を受けていない保護者に「キャリア教育」の重要性を学校や市の取り組みとして必要なのではないかと。</p>
---------------------------------	---

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画社会の推進	担当部署					
具体的施策	1	児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充実	指導課					
取り組みの名称	③	男女の協力、家族・家庭の意義、生活設計などの学習を通して男女共同参画を推進する家庭科教育の充実						
令和元年度(2019年度)実施概要	<p>①小学校の家庭科や中学校の技術・家庭科(家庭分野)において、学習指導要領に則り、自立と共生の視点で家庭科教育を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の家庭科教育においては、5・6年生が2年間で家族としての役割、家族・家庭の重要性や男女の協力等について学習している。全小学校(92校)で実施 ・中学校の技術・家庭科の家庭分野においては、3年間を通して家族・家庭の重要性や男女の協力等に関連した内容の授業を実施している。全中学校(43校、分校含む)で実施 ・学習指導要領が改訂され、小学校家庭科と中学校技術・家庭科(家庭分野)、高校家庭科の内容の系統性の明確化が図られた。このことを踏まえ、平成31年度教育課程研究協議会(小学校家庭科部会・技術・家庭科(家庭分野)部会)において、小中学校の連携の重要性を説明し、さらにグループ協議を通して男女共同参画の意識を高める取組を行った。また、学校訪問において、小学校には中学校の視点を、中学校には小学校の視点を踏まえて、授業を行うよう指導を行った。 ・高校家庭科では共通教科「家庭基礎」等の科目の目標として、「少子高齢化への対応や持続可能な社会の構築、食育の推進、男女共同参画社会の推進等を踏まえて、自立して生活する能力と異なる世代とかかわり共に生きる力を育てることを重視している」となっている。(高等学校学習指導要領解説 家庭編より) 具体的には、人の一生と家族・家庭の分野において、男女で担う家庭生活や見直される性別役割分業意識、ワーク・ライフ・バランスの実現など、男女が協力して家庭を築くことの重要性について考えさせている。また、2020年度から成年年齢が引き下げられるため、消費生活の分野において、男女が自立した消費者として適切な意思決定に基づいて行動することができるような主体的な学習を取り入れる。 							
参考指標	指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	-	-	-	-	-	-	-	-
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	家庭科教育については、学習指導要領に則り、男女共通で授業を実施しており、指標の設定は困難である。							
R元年度事業の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校においては、家族や家庭生活が、子どもの生活の基盤となるという考えから、多くの題材で家族や家庭生活と結びつくよう配慮した学習内容が実施されている。また、学習したことを生活の中で生かす視点から、家族のための製作に取り組まれている。 ・中学校においては、家族・家庭の重要性や男女の協力などに関連した内容の授業を実施している。とくに、中学校の家庭科においては、応用的な学習として、「課題と実践」という題材を通して、家庭科の学習で学んだことをもとに、課題設定し、家庭や地域で実践、改善し、新たな課題を設定していくという学習をする取組を実施している。 ・保育分野において、地域の保健師や児童民生委員がコーディネーターとなり、生徒と子育てサークルに参加している乳幼児やその保護者との交流を行っている。この交流では、参加された保護者の多くが男女が協力して子育てすることや家事労働に臨むことがいかに大切であるかという話をされるため、生徒たちは乳幼児の特徴を理解するとともに、近い将来の自分のこととして性別役割分業意識の見直しやワーク・ライフ・バランスの重要性について考える機会となっている。(千原台高校) 							
30年度課題の取り組み状況	<p>【平成30年度に残った課題】 新学習指導要領を踏まえ、家庭科の見方・考え方を働かせ、生活の中から様々な課題を設定し、その解決を目指して解決方法を検討し計画を立てて実践する活動の充実を図る必要がある。</p> <p>【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 新学習指導要領の説明会を実施し、全小中高等学校にその趣旨を徹底するとともに、小中学校では引き続き学びわくわく授業研究会で研究授業を実施した。</p>							

	<p>【令和元年度(2019年度)に残った課題】 新学習指導要領を踏まえ、家庭科の見方・考え方を働かせ、生活の中から様々な課題を設定し、その解決を目指して、解決方法を検討し計画を立てて実践する活動の充実を図る必要がある。</p>
<p>R 元 年 度 課 題 へ の 取 組 み 方 針</p>	<p>【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科等主任会や教育課程連絡協議会で新学習指導要領について説明し、全小中高등학교にその趣旨を徹底するとともに、小中学校では引き続き学びわくわく授業研究会を実施し授業の充実に努めていく方向だったが、今年度、主任会等の一斉開催が実施できないため、文科省の内容を各学校へ周知することとする。 ・家庭分野の全分野において、男女共同参画の意識を常にもたせられるような授業を展開し、生徒が主体的に課題解決を図るように努める。(必由館高校) ・高校の家庭基礎における視点は、中学生までの「出生家族」から、主として「創設家族」となる。人の一生と家族・家庭及び福祉における学習においては、中学校までの学習内容を踏まえて、「近い将来、主体的に生活を創っていく立場にある」とする意識を高めつつ、課題解決的な学習活動を充実させる必要がある。新学習指導要領では、小・中学校においても高齢者に関する内容が入ってくるので、その学習を踏まえ多様な年代における男女共同の課題及び意義を考えられるような主体的な学びの場を設定していく。(必由館高校) ・上記取り組みの「乳幼児やその保護者との交流(通称:赤ちゃん交流)」は、高校2年生の家庭基礎の授業で行っている。この赤ちゃん交流を家庭クラブ活動や学んだことを実生活にいかすホームプロジェクト、近隣保育園でのボランティア活動に発展させ、学習を深める。そのため地域との連携を密にし、今後も交流を続けていきたいと考えている。(今年度は新型コロナウイルスの影響で見送っている)(千原台高校) ・男女が共に自立した消費者として適切な意思決定に基づいて行動できるように、具体的な消費者問題の事例等を取り上げ、多重債務未然防止のポスター作成などの主体的な学習活動を通して自分のこととして捉えさせる。(千原台高校)
<p>参 画 会 議 の 意 見</p>	<p>金銭的に自立出来ない大人が増えてきているが、「近い将来、主体的に生活を創っていく立場にある」との意識をより強くもつためにも、お金の教育もキャリア教育の一環として必要なのではないか。</p>

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画社会の推進	担当部署
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実	男女共同参画課
取り組みの名称	①	社会の各分野への男女共同参画に関する出前講座の実施	

令和元年度(2019年度)実施概要	<p>出前講座の実施 ・市民(グループ)及び事業者等が主催する研修等に講師を派遣し、専門知識や経験を生かした講座を行うことにより、男女共同参画に関する理解を深めることを目的としている。</p> <p>対象者: 市内に居住し、通勤し、又は通学する者で構成され、かつ、当該出前講座への参加人数がおおむね10人以上見込まれる集会、研修等を主催する市民及び事業者</p> <p>開催講座数: 19講座 受講者数: 2,213人 開催テーマ: ・セクハラ・パワハラ防止(5講座) ・DV、デートDV(7講座) ・ワーク・ライフ・バランス、女性の活躍推進、働き方改革(1講座) ・LGBTの基礎知識(6講座)</p>						

参考指標	指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)
		出前講座の実施受講者数	人	2,390	1,533	2,390	2,213	2,400
	回数	回	27	22	27	19	25	Z

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由	<p>当該事業は10名以上による集合講座の形式をとっているため、新型コロナウイルスの影響による中止や延期等が避けられず、R2年2月以降に予約があっていた3件がキャンセルとなったため。</p>
-------	---

R元年度事業の分析	<p>R元年度については、セクハラ・パワハラ防止に関するもの(5講座)、DV・デートDVに関するもの(7講座)、ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進、働き方改革に関するもの(1講座)、LGBTの基礎知識に関するもの(6講座)を実施した。</p> <p>ワークライフバランスや女性の活躍推進等に関する講座が減り、LGBTの基礎知識に関する講座が増えている。</p> <p>申込者の割合は、企業等6件、学校等12件、地域団体等1件であった。</p>
-----------	--

30年度課題の取り組み状況	<p>【平成30年度に残った課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LGBTの基礎知識に関する講座の申込について、企業や地域団体からの申込が少ない。 ・地域防災については、男女共同参画センターはあもにいが中心となり出前講座をおこなっているが、地域防災における男女共同参画の視点について裾野を広げていくため、防災士や地域の校区防災団体等と今後さらなる連携が必要である。 ・地域団体からの講座依頼が企業等からの申込に比べてまだまだ少ない。
---------------	--

30年度課題の取り組み状況	<p>【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LGBTの基礎知識に関する講座は、企業等からの申込が2件となった。 ・地域防災に関する出前講座については、男女共同参画センターはあもにいの主催により8件(354名参加)の実施があった。
---------------	---

R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)に残った課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進、働き方改革などに関する出前講座が1件だけとなっているため、企業や地域が興味を持って学習してもらえるような魅力のある講座となるよう検討が必要。 ・自治会など地域団体からの申込は1件あったものの、新型コロナウイルスの影響により令和2年度中の開催に延期されたため0件となった。
----------------	---

R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大の防止に留意しながら、新しい生活様式に沿った出前講座の効果的な実施方法等を検討する。
----------------	---

参画会議の意見	
---------	--

目標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	教育や啓発を通じた男女共同参画社会の推進	担当部署
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実	男女共同参画課
取り組みの名称	②	啓発紙やDVDなどによる男女共同参画に関する情報の提供	

令和元年度（2019年度）実施概要

①情報紙「はあもにい」の発行・配布（各号3,000部） 配布先：各区役所、総合出張所、市関連施設（指定管理施設）、学校、保育園、幼稚園、総合子育て支援センター、銀行等。また、出前講座やセミナーなどの機会を捉えて配布を行った。
 ・87号（9月）
【特集】「自分らしくいられる」「一人ひとりが大切にされる」社会へー 性的マイノリティへの理解を深めよう
 「LGBT等の性的マイノリティ」をテーマに特集。性的マイノリティに関する基礎的な知識や本市で活動している当事者支援団体からの声などを取材し、多様な性のあり方と人権課題について市民に考えていただく内容とした。
 ・88号（2月）
【特集】カギはサポーター 女性の起業を応援！
 「女性が起業すること」をテーマに特集。起業するに想定される様々な課題や、実際に起業した女性たちの体験談を基としたアドバイスを通じて、多様で柔軟な働き方の手法の一つとして注目される起業に関心を持っていただける内容とした。

②啓発DVDの貸し出し：R元年度貸出実績 0件

③施策の実施状況の報告・公表
 ・平成30年度における男女共同参画に関する施策の実施状況について年次報告書を作成し、市のホームページに掲載した。

参考指標	指標名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
		—	—	—	—	—	—	—

自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由

—

R元年度事業の分析

①情報紙はあもにいについては、平成25年度から毎号メインテーマを設け、市民編集員、はあもにいと協働で作成。世相等に沿ったテーマ選定となるよう工夫し、啓発の充実を図ることができた。
 ②DVDの貸し出し件数は平成26年度7件（14巻）、平成27年度9件（15巻）と順調に推移していたが、熊本地震があった平成28年度以降は毎年0～1件となっており、貸出実績が伸びていない。

30年度課題の取り組み状況

【平成30年度に残った課題】
 ・熊本地震以降、啓発DVDの貸出がほとんどなく、効果的な周知方法を検討する必要がある。

【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】
 ・引き続き市HPに掲載するなどの周知を図った。

R元年度課題への取り組み方針

【令和元年度(2019年度)に残った課題】
 ・新型コロナウイルスの拡大防止の観点から、集合研修等で活用するための啓発用DVDの貸出はさらに減少することが見込まれる。

【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】
 ・在宅によるリモートワークが急速に普及する中、自宅での自己研鑽の一環として当該啓発DVD等を活用いただけるよう周知を図るなどの工夫を行う。

参画会議の意見

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	教育や啓発を通じた男女共同参画社会の推進	担当部署
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	③	「はあもにいウィメンズカレッジ」「男女共同参画基礎講座」等の男女共同参画啓発セミナーの開催	
令和元年度（2019年度）実施概要		<p>①第6期はあもにいウィメンズカレッジ(全10回) [内容] 熊本市における男女共同参画社会の実現を目指し、政策や方針決定の場に参画し、活躍できる指導的地位に立つ女性人材の発掘や養成を目的として開講。2019年度で6期となる。 [講師] 澤田 道夫氏(熊本県立大学総合管理学部教授)、野田 恭子氏(Career Wave代表/熊本学園大学招聘教授) 伊藤 比呂美氏(詩人/早稲田大学文学学術院教授)、八幡 彩子氏(熊本大学大学院教育学研究科教授) 越地 真一郎氏(熊本日日新聞社NIE専門委員)、ほか [参加者] 33名(すべて女性)のべ293名</p> <p>②無料防災出前講座 [内容] 過去の災害の教訓をもとに、男女共同参画の視点に立った防災を学ぶ講座を実施。2018年度に作成した「男女共同参画の視点に立った防災ポイントBOOK」を基本テキストとし、立場によって困難や支援の形が異なってくることを知り、それぞれができる防災、支援について一緒に考えていく内容とした。申込団体の特性に合わせ、基礎講座とワークショップを行った。 [講師] 伊井 純子、田中 美帆(はあもにい職員) [参加者] 8団体 354名</p> <p>③男女共同参画基礎講座「益城出身の四賢婦人」 [内容] 女性の自立や地位向上に大きく貢献し、「四賢婦人」とも称される益城町矢嶋家の4人の姉妹:竹崎順子・徳富久子・横井つせ子・矢嶋楯子について、劇団「鶴の子」による朗読劇を交えて学ぶ講座。フェスタ参加団体の男女共同参画研修の機会にも位置づけた。 [講師] 齊藤 輝代氏(作家) [参加者] 65名</p> <p>④はあもにいフェスタ2019記念講演会 [内容] テレビ局で“女性初”の仕事に従事した経験や、政界に転身し大臣となり法整備に関わったキャリアを持つ講師による講演。女性が自信と働き甲斐をもって仕事をしていくことや、女性の政治参画の意義への理解と啓発を目的に実施。 [講師] 小宮山 洋子氏(ジャーナリスト、元厚生労働大臣、元NHKアナウンサー) [参加者] 141名</p> <p>⑤男女共同参画週間 パネル展示 [内容] 6月23日～29日の男女共同参画週間に合わせ、男女共同参画について分かりやすいパネル展示や情報資料室の図書紹介などをギャラリーで行った。また、パネルについてのアンケートを取るとともにパネル内容について一緒に考える企画をプラスした。 [講師] - [参加者] -</p> <p>⑥女性のキャリアとワーク・ライフ・バランス [内容] 大学生を対象にした出前講座。家事労働や働いた経験の少ない若年世代に「ワーク・ライフ・バランス」を分かりやすく伝える場とした。 [講師] 橋本 絵鯉子氏(キャリアカウンセラー) [参加者] 35名(女性33名、男性2名)</p> <p>⑦ミモザフェスティバル ※コロナウイルス感染拡大防止のためイベントを中止。啓発を目的に、集客を伴わない来館者向けの展示のみ実施。 [内容] 3月8日の「国際女性デー」を記念し、全ての女性がいきいきと、自分の個性や能力を発揮できる社会を目指すことをコンセプトに、国際女性デーおよび男女共同参画、はあもにいの役割や活動の周知のために、さまざまな展示やミニ講座、チャリティーラン等を開催するもの。今年度テーマ「出会いたい 新しい自分に」 [講師] - [参加者] -</p> <p>⑧はあもにいメンズカレッジ～男性に知ってほしい 男女共同参画とダイバーシティ～(全3回) [内容] 女性が活躍できる社会の実現は、日本の活性化に不可欠であり、男女共同参画は男性に大きな意義がある、という認識の確立が必要。企業の成長戦略としても男女共同参画は重要であるため、企業の人事・経営企画担当の男性社員に研修として受講してもらうことをねらい、平日午後に講座を実施。 (1)いま、なぜ、どんな男女共同参画か～男女共同参画の基礎知識(2)加害者も被害者もつもらない！セクハラ・マタハラ・パワハラを学ぶ(3)多様性を認め合う社会～LGBTの基礎知識 [講師] (1)鈴木 桂樹氏(熊本大学法学部教授)(2)金子 洋子氏(社会保険労務士・キャリアコンサルタント) (3)森 あい氏(弁護士・くまにじメンバー) [参加者] (1)26名(2)22名(3)21名 のべ69名(すべて男性)</p> <p>⑨実践！プロキャンパーに学ぶ～スキレットを使った父子で簡単アウトドア料理講座～ [内容] 共働き家庭においても、依然として家事の役割分担では女性が多くを担う傾向にあることを受け、一人でも多くの男性の家事参画を促すための講座。近年のキャンプブームを取り入れ、簡単なアウトドア料理を父と子で体験することで、家事や家庭のことに対する男性の関心を高め、自発的な家事実践へつなげる場とした。 [講師] 興梶 公治氏(山都町 歌瀬キャンプ場オーナー) [参加者] 12組28名(女性3名、男性25名)</p> <p>⑩テレワーク推進学習会 [内容] 前年から引き続き、テレワーク導入を検討中の企業を対象とした学習会を、熊本県中小企業家同友会と共に開催。導入に向けて具体的に学び情報交換する場とした。今後も情報交換ができるよう、また、テレワークのツール体験のためにも、チャットツールを使ってグループを作り、講座終了後も継続して質疑応答や情報交換などを行っている。※第3回では、熊本働き方改革推進センターよりアドバイザー(社会保険労務士)を派遣 [講師] 鏡 照美氏(熊本県中小企業家同友会女性部会長) [参加者] 10名(女性7名、男性3名)のべ23人</p> <p>⑪ファシリテーション基礎講座 [内容] 会議などの話し合いの場で、ひとりひとりの発言や力を引き出しながら進行役を担う「ファシリテーター」としてのスキルを学ぶ講座。 [講師] 平田 隆之氏(NPO法人市民プロデュース理事長) [参加者] 23名(女性13名、男性10名)</p>	

	指標名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
参考指標	セミナー・講座・イベント数	回	—	11	11	11	11	A
	セミナー・講座受講生数	人	—	1909	1355	1031	1000	A
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	セミナー・講座・イベント数： 数値目標を達成しているため セミナー・講座受講生数： 数値目標を達成しているため							
R元年度事業の分析	①初回に、審議会の重要性を伝え、方針決定の場への参画の促しを盛り込んだことにより、当日アンケートで審議会への参加を先々考えたいという声があり、多くの気づきを得てその後のカリキュラムに参加していただけたと考える。今回は修了生でもある現県議会議員により「女性の政治参画について」を新たなプログラムに加えたところ、受講生の反応は非常に良く、「遠かった政治、議会を知る機会になった」など政治に興味を持った旨の感想が多く出た。 ②幼稚園保護者向け、支援センター、自治会、公民館、企業、子育て支援団体など多様な立場の方から申し込みがあり、多方面に男女共同参画啓発の機会を持つことができた。 ③アンケートに「熊本に男女平等社会の礎を築くために尽力した『四賢婦人』がおられることを知らなかった。とても勉強になり、かつ楽しく勉強できた」等の回答があった。男女共同参画の講座は、一般の方が受講するにはハードルが高いと思われがちだが、切り口を変えたり、わかりやすい事業名や、内容の良さが伝わる広報を心掛け、地味なテーマにも光を当てて講座を企画し啓発していきたい。 ④「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が公布されたことを踏まえ、政界に転身したきっかけや大臣として法整備に関わったエピソードなどを講師に話していただき、女性が政策・方針決定の場に参画していく必要性が伝わったと思う。 ⑤男女共同参画の啓発を考える上での試みとしては活用しやすく、年齢層の制限もないので、今後もどんどん活用していきたい。 ⑥講義の前にはあもにいの事業や取り組みを説明し、男女共同参画に関する啓発を行った。はあもにいの機能を周知する機会にもなっており、講座を通して地道な啓発活動をする重要性・有効性を感じた。 ⑦新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 ⑧初の男性向け男女共同参画基礎講座。マスコミ、医療、金融、メーカーなどさまざまな業種の企業担当者が集まった。はあもにいの講座への参加は「初めて」という方が8割を超え、こうした対象者に向けてダイバーシティへの理解の重要性を伝えることができたことは、大変有意義だったと感じる。 ⑨家庭内で、男性の家事分担が増えることで、役割ができ、家族への貢献度、自己満足度も高まる効果を期待する。今後も、興味がわきやすい講座を行うことで、男性が家事や家庭のことに関心を持ち、自発的な実践につなげていきたい。 ⑩2018年度に引き続き熊本県中小企業家同友会との共催により講座を実施。3回目の講座では、専門家によるアドバイスが受けられるように、講師(アドバイザー)を招いた。 ⑪行政や地域のワークショップ等で百戦錬磨の講師を山口県から招いて開催。熟練の技を伝えていただき、長丁場だが実践的で中身の濃い講座となったことが、「とても満足した」「満足した」が96%という高い満足度につながった。							
30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】 ・男女共同参画を啓発するには、個人だけでなく企業や団体などにも、はあもにいとその活動意義を広く周知する必要性を感じた。							
	【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 ・企業の人事・経営企画担当の男性社員対象に今年度より「はあもにいメンズカレッジ」を実施。							
R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ・企業に勤める男性への周知について、広報の方法などに課題が残った。							
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 ・当館利用の企業への周知に努めたい。							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	教育や啓発を通じた男女共同参画社会の推進	担当部署
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実	生涯学習課
取り組みの名称	④	家庭が果たすべき役割等家庭教育に関する学習会の開催	

令和元年度（2019年度）実施概要

家庭教育学級の開催
 子どもの健全育成に役立てることを目的とし、年間を通して家庭教育に関する学習の機会を設定。保護者が気軽に集い、自主的な交流と仲間づくりが図れるよう、学校及び幼稚園・保育園を単位として開設するもの。（学級開設者：熊本市教育委員会 実施期間：公設公民館 学級開設校代表者：校長・園長）【開設学級数：79学級（幼稚園2、小学校65、中学校12） 学級生数：1561人（男性：103人、女性：1458人） 男性加入率：7%】
 学習領域（テーマ）は、家庭のあり方、子どもの心身の発達、健康な生活、親子のふれあい、人権、環境問題、郷土など多岐にわたる。令和元年度も学級生のニーズや子育てに関するテーマを取り上げ、講話、実習、親子体験活動をはじめ、グループワークを取り入れた参加体験型講座など計424件の学習会を実施した。

参考指標	指標名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
		家庭教育学級数	学級数	80	84	80	79	増加

自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由

小学校1校、中学校1校の計2校で新たに開設できたが、逆に小学校1校、中学校2校の計3校で開設できなかったことにより、全体では前年度比1学級減の79学級となったため。

R元年度事業の分析

- ・開設をした79の家庭教育学級において、合わせて424件の家庭教育に関する学習会を開催した。平成30年度の実施件数(492件)より68件減となっているが、これは新型コロナウイルス感染拡大の影響により2月後半から開催できなかったためと考えられる。
- ・学習内容については、8つの領域(テーマ)を偏りなく実施することを目指すなど、充実してきている。

30年度課題の取り組み状況

【平成30年度に残った課題】

- ・熊本市立幼稚園・小・中学校全140校・園で、家庭教育学級を開設できていない。
- ・家庭教育学級に入級していない、支援が必要な家庭へどのように配慮していくかについて、小・中学校や関係課とも連携して取り組む必要がある。

【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】

- ・各学級の実情に応じて、単独での開催だけでなく小中学校合同の開催を促進した。そのことで保護者が顔見知りになり、子どもが中学校へ進学後も入級することにつながった。
- ・小・中学校や関係課と連携を図りながら、家庭教育支援に関する講演会やグループワークを取り入れた参加体験型講座等を実施。学級生数増加や新規(再)開設に向けて取り組んだ。

R元年度課題への取り組み方針

【令和元年度(2019年度)に残った課題】

- ・令和元年度も家庭教育学級の拡充を図るため、各公設公民館では各学校・園と連携して、PTA総会での入級のアナウンス、全家庭へのチラシ配布、学級生以外でも参加できる家庭教育講演会の開催等行ったが、開設数及び学級生数ともに微減した。
- ・新型コロナウイルス感染拡大により、各学級において年度末の閉級式等締めくりができなかっただけでなく、新年度の開設、学級生募集等も含め、集合形式での学習が容易に行えない状況である。

【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】

- ・家庭教育学級の開設学級数及び学級生数(特に男性)増加に向けて、これまで以上に学校管理職、教職員、PTA役員執行部、保護者等と関わりを持つ機会を設け、関係を築きながら家庭教育学級の意義を伝えていく。さらに、幅広い家庭に参加してもらえるよう、関係課等と連携して取り組む。
- ・家庭教育学級開設や学習会開催に向けて、SNSの活用やWebでの学習を進められるよう検討していく。また、各学校・園、関係課、各種団体との連携を強化したり、8つの領域(テーマ)を偏りなく実施したりして、学習内容の充実を図るようとする。

参画会議の意見

家庭教育学級はとても良いこと。ただ、入級していない家庭もあるとのこと。「子ども食堂」との連携で入級できるようなきっかけづくりはできないか。

目標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	教育や啓発を通じた男女共同参画社会の推進	担当部署					
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実	男女共同参画課					
取り組みの名称	⑤	男女共同参画の視点に留意した情報発信						
令和元年度（2019年度）実施概要	<p>広報物の作成にあたっては、性別に基づく固定観念にとらわれない男女の多様なイメージが社会に浸透していくよう、適切な表現が求められており、男女共同参画の推進に向けた情報の提供者である行政の認識が重要である。</p> <p>このようなことから、平成26年度に作成した「男女共同参画の視点による市政広報物表現ガイドライン」を、庁内掲示板等で継続して周知し、各部署において情報発信する際の参考として活用するよう働きかけた。同時に、平成27年度に、そのチェックが明確にできるよう、チェックシートを作成し、併せて活用を働きかけた。</p> <p>令和元年度においては、男女共同参画庁内推進会議において関係課長に説明を行い注意喚起に努めた。</p> <p>また、新規採用職員に対し、研修の際にガイドラインを配布し、注意したい表現等について説明をおこなった。</p>							
参考指標	指標名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	-	-	-	-	-	-	-	-
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	-							
R元年度事業の分析	男女共同参画庁内推進会議や新規採用職員研修において表現ガイドラインの説明を行うなど、各部署の意識付けとなるよう工夫した。							
30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】 ・公共のバナーフラッグの表現で一部不適切であるとの指摘がでるなど、ガイドラインの趣旨が完全には徹底されていない状況である。							
	【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 ・ガイドラインの趣旨に沿った表現となるよう、庁内推進会議等を活用し関係課に対し注意喚起を図った。							
R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ・SNS等を活用した広報も増加しており、男女共同参画の視点に基づく表現について各担当課に理解を促す必要がある。							
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 ・庁内推進会議等における周知徹底のほか、市職員が閲覧する掲示板等で注意喚起をおこなう。							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画社会の推進	担当部署					
具体的施策	3	地域における男女共同参画の推進	男女共同参画課					
取り組みの名称	①	男女共同参画地域推進員、まちづくりサポーターなどの人材の育成と活用						
令和元年度(2019年度)実施概要	<p>①北区男女共生会議 北区女性団体連絡協議会と熊本市、熊本市男女共同参画センターはあもにいとの連携・協働により、男女共同参画に関する啓発事業を実施。 令和元年度は「働き方改革やイクボス」に関する講演会を開催。 【開催】令和元年11月23日【参加者】55名 【講師】洲上 敬介 氏(肥後銀行須屋支店長)</p>							
参考指標	指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	各区役所や地域推進員等と連携した出前講座等の参加者数	人	238	95	238	55	200	C
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	<p>・地域推進員等と連携した講座等を開催できなかったため、参加者数が目標値に達しなかった。</p>							
R元年度事業の分析	<p>・令和元年度は内閣府主催の助成自治会長等意見交換会が開催されず、また本市の地域推進員等と連携した講座等を開催できなかった。 ・北区女性団体連絡協議会との共催による「北区男女共生会議」については、地元金融機関の支店長によるイクボスに関する講演をいただき、幅広い年齢層の参加があった中で多くの学びを得る機会となった。</p>							
30年度課題の取り組み状況	<p>【平成30年度に残った課題】 各まちづくりセンター等と連携し、各校区の特性や課題等に合わせた女性人材の育成を行っていく必要がある。</p> <p>【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 北区女性団体連絡協議会との連携による「北区男女共生会議」の開催を通じ、地域活動で活躍する女性リーダーの育成に取り組んだ。</p>							
R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)に残った課題】 地域における女性人材の活躍推進について、地域の理解を促進する取組の検討が必要。</p> <p>【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 令和元年度に取り組めなかったため、引き続き各まちづくりセンター等との連携による各地域における啓発事業について検討を行っていく。</p>							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画社会の推進	担当部署
具体的施策	3	地域における男女共同参画の推進	熊本市男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	①	男女共同参画地域推進員、まちづくりサポーターなどの人材の育成と活用	

令和元年度(2019年度)実施概要	①第6期はあもにいウィメンズカレッジ(全10回) [内容] 熊本市における男女共同参画社会の実現を目指し、政策や方針決定の場に参画し、活躍できる指導的地位に立つ女性人材の発掘や養成を目的として開講。2019年度で6期となる。 [講師] 澤田 道夫氏(熊本県立大学総合管理学部教授)、野田 恭子氏(Career Wave代表/熊本学園大学招聘教授) 伊藤 比呂美氏(詩人/早稲田大学文学学術院教授)、八幡 彩子氏(熊本大学大学院教育学研究科教授) 越地 真一郎氏(熊本日日新聞社NIE専門委員)、ほか [参加者] 33名(すべて女性)のべ293名
	②無料防災出前講座 [内容] 過去の災害の教訓をもとに、男女共同参画の視点に立った防災を学ぶ講座を実施。2018年度に作成した「男女共同参画の視点に立った防災ポイントBOOK」を基本テキストとし、立場によって困難や支援の形が異なってくることを知り、それぞれができる防災、支援について一緒に考えていく内容とした。申込団体の特性に合わせ、基礎講座とワークショップを行った。 [講師] 伊井 純子、田中 美帆(はあもにい職員) [参加者] 8団体 354名
	③もやもやmoyaiのまっくら森において [内容] 子どもたちが主体となって「まっくら森」をテーマに、森の中身を考えて工作をし、遊ぶワークショップ。保護者は別室で待機し、子どもたちの主体性を育み、創造性を磨くことを目的に実施した。 [実施団体] 市民グループ「子育てネットワーク縁側moyai」 [参加者] 19名(女性10名、男性9名)
	④自分らしいシニアライフを送るために知っておきたいこれからの介護保険 [内容] 高齢社会のこれからの方向性ととも、介護保険の上手な利用法や最新情報を伝えることで、誰もが自立し、健康的なシニアライフを送ることを目的に実施した。 [実施団体] 市民グループ「楽しく知る会くみんなで知ろう」 [参加者] のべ87名(女性78名、男性9名)

参考指標	指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	セミナー・講座・事業数	回	—	5	4	4	3	A
	セミナー・講座・事業参加者数	人	—	432	396	902	200	A

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由	セミナー・講座・イベント数: 数値目標を達成しているため セミナー・講座受講生数: 数値目標を達成しているため
-------	--

R元年度事業の分析	①講座期間中に、熊本市が主催する「女性活躍に向けた事例発表会」が行われ、第6期ウィメンズカレッジ受講生3人がメンバーのグループが見事最優秀賞を受賞した。グループメンバーは今後の活動についても積極的で、OG会参加も含め、はあもにいの支援グループとして応援していくことも視野に入れている。 ②支援側に立つ受講対象者は多かったが、地域のリーダーとなるような対象は少なかった。次年度は防災士の資格を得た女性など、講座を受けた人がその後講師になるような対象に、この講座の意義を伝えていきたい。 ③実施団体は、イベントが子どもたちに与える効果、男女共同参画の視点について非常に深く考えており、この企画で、1.『資質』『能力』を自然に生かすこと2.子どもたちの積極的な参画3.創造の楽しさ、不足を補う知恵4.新しい人間関係の構築、大きくこの4つの効果があったと報告している。そういった視点を持つ団体を支援できることもまた、はあもにいの重要な機能の1つと考える。 ④実施団体は、これからの時代に、自立したシニアライフを送るために、介護保険をはじめとする、暮らしの中で知っておきたいことを、みんなで楽しく知り、知らない不幸をなくしたいという市民団体であった。そういった視点を持つ団体を支援し、超少子高齢社会での、それぞれの自立を促す企画の必要性を再確認した。
-----------	---

30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】 ・少しずつではあるが、ウィメンズカレッジから審議委員が出てきているので、この勢いを止めることなく徐々に審議委員、提言できる女性を増やしたい。
---------------	--

30年度課題の取り組み状況	【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 ・審議会の重要性を伝え、そういった方針決定の場への参画の促しを盛り込むことにより、今後の受講姿勢にも影響があると考え、ウィメンズカレッジ初回に熊本県立大学総合管理学部の澤田教授による「地域における女性リーダーの役割」の講座を置いた。
---------------	---

R 元 年 度 課 題 へ の 取 り 組 み 方 針	<p>【令和元年度(2019年度)に残った課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウィメンズカレッジ修了生の活躍の場の確保。
	<p>【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウィメンズカレッジカリキュラムに修了生を講師として招き、活動の場を提供。さらには異なる期の受講生との交流の場を設ける。 ・OG会組織の活動への協力。

参 画 会 議 の 意 見	
---------------------------------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画社会の推進	担当部署					
具体的施策	3	地域における男女共同参画の推進	地域活動推進課 各区総務企画課					
取り組みの名称	①	男女共同参画地域推進員、まちづくりサポーターなどの人材の育成と活用						
令和元年度(2019年度)実施概要	<p>①令和元年度(2019年度) 女性自治会長 64人(全体の7.0%) 【中央区】35人(全体の14.4%)【東区】9人(全体の6.5%)【西区】7人(全体の5.1%)【南区】3人(全体の1.8%)【北区】10人(全体の4.3%)</p> <p>②若い世代のまちづくり担い手育成 【西区】 将来のまちづくりの担い手となる、地域の高校生を対象に『西区高校生サポーター』を募集したところ、地域の高校生42名から応募があり、西区フェスタへの運営スタッフボランティアとして活動する予定で準備をしていたが、新型コロナウイルスの影響で活動には至らなかった。</p>							
参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	-	-	-	-	-	-	-	-
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	—							
R元年度事業の分析	<p>【中央区】 多様な人材・幅広い世代をまちづくり活動で活用するためには、普段、まちづくり活動や地域活動に関わりの少ない区民のまちづくりへの関心を高めることが必要で、情報発信を工夫する必要がある。</p> <p>【西区】 これまでまちづくり活動にあまり参加していない若い世代がまちづくりに参加することで、きっかけにもなり、まちづくりへの関心を高めることができた。</p>							
30年度課題の取り組み状況	<p>【平成30年度に残った課題】 【中央区】 多様な人材・幅広い世代をまちづくり活動で活用するためには、普段、まちづくり活動や地域活動に関わりの少ない区民のまちづくりへの関心を高めるためにも、情報発信を工夫する必要がある。</p> <p>【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 【中央区】 今後様々な世代・人材がまちづくり活動に参加することを目的として、まずは、現在地域でどういった活動がおこなわれているかについて、市政だよりやフェイスブック等を活用し、情報発信を行った。</p>							
R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)に残った課題】 【中央区】 多様な人材・幅広い世代をまちづくり活動で活用するためには、普段、まちづくり活動や地域活動に関わりの少ない区民のまちづくりへの関心を高めることが必要。</p> <p>【西区】 新型コロナウイルス感染症の影響により西区フェスタは中止となったため、十分な検証ができていない。</p> <p>【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 【中央区】 ・公式フェイスブックやLINEでまちづくり活動・地域活動の魅力を情報発信していくとともに、地域活動の担い手として必要なスキルのニーズ把握に努める。 ・まちづくり推進事業において「地域リーダー応援事業」「中央区まちづくりスクール事業」等を実施し、地域の核となる人材の発掘や育成を行う。 【西区】 ・今後も新型コロナウイルス感染拡大防止対策が引き続き課題となると思われるため、対策を徹底する必要がある。</p>							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画社会の推進						担当部署
具体的施策	3	地域における男女共同参画の推進						地域活動推進課
取り組みの名称	②	公民館、児童館、地域コミュニティセンターなどの地域の拠点施設における男女共同参画に関する事業の展開						
令和元年度(2019年度)実施概要	※令和元年度は次年度に地域コミュニティセンターの建設予定がなかったため、建設設計にかかるワークショップを実施しなかった。							
参考指標	指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	地域コミュニティセンター利用者数	人	1,261,648	1,280,903	1,261,648	1,141,938		—
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	—							
R元年度事業の分析	※令和元年度は次年度に地域コミュニティセンターの建設予定がなかったため、建設設計にかかるワークショップを実施しなかった。							
30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】 (前回(平成29年度)からの課題) 女性の参加者は多かったが、子育て世代である20～30歳代の参加者が少なかった。							
	【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 ※令和元年度は次年度に地域コミュニティセンターの建設予定がなかったため、建設設計にかかるワークショップを実施しなかった。							
R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 (前回(平成29年度)からの課題) 女性の参加者は多かったが、子育て世代である20～30歳代の参加者が少なかった。							
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 気軽に参加できるような環境づくり、時間帯等を考慮し検討していく。							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画社会の推進						担当部署
具体的施策	3	地域における男女共同参画の推進						子ども支援課
取り組みの名称	②	公民館、児童館、地域コミュニティセンターなどの地域の拠点施設における男女共同参画に関する事業の展開						
令和元年度(2019年度)実施概要	児童館 児童館において、季節に応じた行事や地域の特色を活かした催し、幼児と保護者を対象とした朝の活動、小学生を対象とした児童クラブ活動、子育て支援に関する情報の提供などを行った。また、母親クラブの活動を支援し、地域組織活動を推進した。							
	指 標 名	単 位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由								
R元年度事業の分析	児童館 児童館行事や朝の活動、児童クラブ活動、子育て支援事業を企画運営する事により、健全育成と子育て支援に取り組む事が出来た。							
30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】 児童館 利用者アンケート結果を受け、利用者のニーズに応じた子育て支援等を行っていく必要がある。							
	【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 児童館 利用者アンケートを実施し、利用者のニーズに応じた行事や子育て支援に取り組んだ。							
R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 児童館 継続して子育て支援に関するサービスの充実に努める必要がある。 新型コロナウイルスの影響により、年度末に休館となり、利用者が減少した。また、これまでの利用する場合の運営方法など検討する必要がある。							
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 児童館 子育て支援に関する情報の提供し、季節感のある行事や地域の特色を活かした催しを実施するなど、利用者のニーズに応じた活動を行っていく。 市のガイドラインをもとに感染防止対策や利用制限等を設けて運営することで、利用者が安心して利用できるように努めた。							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画社会の推進						担当部署
具体的施策	3	地域における男女共同参画の推進						男女共同参画課
取り組みの名称	③	地域における女性の参画にかかる好事例の情報提供						
令和元年度(2019年度)実施概要	令和元年度については事業実施の実績なし ※各区との連携による啓発事業については、北区女性団体連絡協議会と熊本市、熊本市男女共同参画センターはあもにいととの連携・協働による「北区男女共生会議」を実施。							
	参考指標	指 標 名	単 位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)
		-	-	-	-	-	-	-
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	—							
R元年度事業の分析	事業を実施していないため分析なし							
30年度課題の取り組み状況	<p>【平成30年度に残った課題】 女性自治会長情報交換会など「地域における男女共同参画の推進」を図る取組には、今後とも地域の女性人材を派遣し、取組の重要性について理解のすそ野を広げていく必要がある。</p> <p>【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 令和元年度は内閣府による女性自治会長情報交換会が開催されなかったため、地域の女性人材を派遣し研修を受講させることによる男女共同参画意識の各地域への波及について取り組めなかった。</p>							
R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)に残った課題】 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、自治会長等が集合し研修を受講する機会も減ることが予想される中、地域における男女共同参画の意識付けをどのように図っていくか検討する必要がある。</p> <p>【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 新しい生活様式を見据えた啓発や情報発信のあり方を検討し、各区と連携を図りながら好事例について情報提供を行っていく。</p>							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画社会の推進	担当部署					
具体的施策	3	地域における男女共同参画の推進	地域活動推進課 各区総務企画課					
取り組みの名称	④	P T A 活動等地域活動への男性の参加の促進						
令和元年度（2019年度）実施概要	<p>①自治会長研修交流会</p> <p>【中央区】 地域活性化・まちづくりコンサルタントの水津陽子氏を講師に迎え、「魅力ある町内自治会づくりのアイデア～これからは、人権意識が大切です～」と題した講演会を開催。令和元年(2019年)11月26日実施、約50名参加。</p> <p>【東区】救急法や地域防災に関する防災講座を年9回開催した。387人参加。</p> <p>【西区】 自治会、青少協、自主防災クラブなど、地域で活動を行う住民を対象に開催。「”つなぐ”まちづくり」と題し、託麻東校区青少年健全育成協議会会長西山剛志氏から、世代と世代をつなぐ事例を、「”守る”まちづくり」と題し、帯西応援隊隊長安楽真一氏から、地元でのお正月やバザー等のイベントでの活動など、地域活動を行う各種団体からの要請を受けて活動されている事例を、「”かせぐ”まちづくり」と題し、黒髪校区4町内自主防災クラブ会長交野富清氏から、防災上の課題解決の取り組む事例をそれぞれご紹介いただき、その後パネルディスカッションを行った。令和元年12月11日開催、73名参加。</p> <p>【南区】「身近な消費者トラブルや町内での声掛けで解決した事例等」の講演(消費者センター)を行い、詐欺防止の啓発等を周知した。令和2年2月21日開催、86名参加。</p> <p>【北区】町内自治会に関する諸制度、総務企画課の業務・役割の説明、地域コミュニティづくり支援補助金の事例を交えた説明、地域活動推進課より防犯灯取替補助金の説明を実施。令和元年(2020年)5月24日開催 173名参加。</p> <p>②新任自治会長研修会</p> <p>【中央区】「町内自治会の手引き」・「町内自治会ハンドブック」など冊子を用いて、町内自治会に関する基本的な考え方や、補助金等の各種申請について説明。令和元年(2019年)5月21日開催。約40名参加。</p> <p>【東区】各まちづくりセンターに出張し、補助金申請説明会を行った。</p> <p>【西区】新任自治会長が中心であったが、新たな制度の説明もあったため全ての自治会長を対象に補助金制度などの説明会を実施。令和元年5月23日開催、105名参加。</p> <p>【南区】各種補助金の申請方法を手引きを用いながら説明した。令和元年5月22日開催 34名参加。</p> <p>【北区】自治会長研修会内で新任者への研修も開催。各種補助金申請について説明等を実施。</p> <p>③校区連絡会議・校区自治協議会連絡会議</p> <p>【中央区】各校区自治協議会の課題等について情報共有と意見交換を行った。</p> <p>【東区】各校区自治協議会会長と区役所との情報共有と意見交換を行った。</p> <p>【西区】身近な存在であるまちづくりセンターが、これまで参加していなかった各校区自治協議会定例会に参加して区役所からの情報を提供するとともに、意見交換や情報交換を密に行っていることから、平成30年度から必要な場合に参集することとし、定例的な連絡会については廃止した。</p> <p>【南区】南区各課の取り組みを各校区自治協議会会長に説明し、情報共有や意見交換を行った。令和元年10月18日開催 18名参加。</p> <p>【北区】 区役所からの連絡事項や各校区自治協議会会長同士の意見交換・情報交換が図られ、情報の共有化を行った。</p>							
	参考指標							
	指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	-	-	-	-	-	-	-	
	自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑							
評価の理由	—							
R元年度事業の分析	<p>①</p> <p>【中央区】 講演会については、講師から町内自治会の運営に関する様々な良いヒントを聴くことができた。参加者にとって、今後の地域活動の参考となるものとなった。</p> <p>【東区】 自治会長研修会では、自治会の手引きをもとに、各種事業や補助金の説明を行った。また、総務防災班から元消防士による防災講話を行い、ハザードマップ作成についての研修も行った。</p> <p>【西区】 熊本市内で行われている身近な地域活動の取り組みを紹介していただく内容で、今後のまちづくり活動の参考とすることができた。</p> <p>【南区】 高齢者を狙った詐欺や悪徳商法の事例を説明し、地域防犯の今後の参考にすることができた。</p> <p>【北区】 自治会長研修会では、自治会の手引きをもとに、各種事業や補助金の説明を行い、今後の自治会活動が円滑に進むよう支援を行った。</p> <p>②</p> <p>【東区】地域担当職員と各補助金申請受付を行った。</p> <p>③【中央区・東区・西区・南区・北区】 校区連絡会議・校区自治協議会連絡会議では日頃の各校区の地域活動状況等の情報交換を行い、校区相互の連携や区の特性を活かしたまちづくりに対する地域の意見の収集の場として活用できた。</p>							

30年度課題の取り組み状況	<p>【平成30年度に残った課題】</p> <p>【中央区】</p> <p>①アンケートでは、中央区自治会研修交流会の内容について概ね好評だったが、常に地域のニーズを把握していく必要がある。</p> <p>②常に地域のニーズを把握していく必要がある。</p> <p>③単なる区役所からの情報提供ではなく、より校区相互の連携ができるよう、校区連絡会議の内容を工夫する必要がある。</p> <p>【東区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任自治会長研修会及び自治会長研修会を毎年行うことにより、各自治会長の各種申請に係る精神的、事務的負担軽減の解消に努める。 ・自治会加入促進については、引き続き町内自治会と連携し取り組む必要がある。 <p>【西区】</p> <p>研修会などの参加者が少ないため、平成29年度は地域のニーズを把握して開催するとともに、各自治会が情報共有するような工夫が必要。</p> <p>【南区】自治会役員人材の発掘と育成等に関する各町内自治会に見合った手法の検討、他自治会との情報交換。</p> <p>【北区】自治会役員人材不足等に関する各町内自治会が抱える課題等の解消、他自治会との情報交換。自治会役員の高齢化問題。</p> <p>【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】</p> <p>【中央区】</p> <p>①②地域担当職員の配置により、以前に比べて細かい内容の地域ニーズを把握できるようになった。</p> <p>③校区連絡会議内で、校区から他校区への情報提供の機会を作った。</p> <p>【東区】</p> <p>町内自治会に関する諸制度、補助金の申請内容や総務企画課の業務・役割の説明等を行うことで、自治会長の業務の軽減や今後の自治会運営に対する一助となった。</p> <p>【西区】</p> <p>研修会の内容を見直したことで、積極的に研修会に参加するよう呼びかけたことで、前年度30名程度の参加者が2倍となり、昨年度の反省が生かされた。</p> <p>【南区】</p> <p>各種補助金制度に関する質疑を受ける中で、地域が抱える共通の課題や対応について情報交換できた。</p> <p>【北区】</p> <p>自治会長研修会のみならず、担い手育成事業として各まちづくりセンターにて地域団体向けにエクセル講座等を行い、自治会運営等の軽減等を行った。</p>
R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)に残った課題】</p> <p>【中央区】</p> <p>町内自治会が抱える課題(担い手不足等)の解消やニーズの把握について、引き続き取り組む必要がある。</p> <p>【東区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任自治会長研修会を毎年行うことにより、各自治会長の各種申請に係る精神的、事務的負担軽減の解消に努める。 ・自治会加入促進については、引き続き町内自治会と連携し取り組む必要がある。 <p>【西区】研修会後に各地域地域で自主自立のまちづくりを考え実践するように予算を確保していたが、実施にはいかなかった。</p> <p>【南区】自治会役員人材の発掘と育成等に関する各町内自治会に見合った手法の検討、他自治会との情報交換。</p> <p>【北区】自治会役員人材不足等に関する各町内自治会が抱える課題等の解消、他自治会との情報交換。自治会役員の高齢化問題。</p> <p>【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】</p> <p>【中央区】</p> <p>研修や会議の内容を充実させるとともに、まちづくりセンターと更なる連携を図っていく。</p> <p>【東区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会運営の参考となるよう、自治会ハンドブックを配布し、HPIに様式集など様々な情報を掲載する。 ・地域の要望に応じてSNS教室等を開催する。 <p>【西区】新型コロナウイルスの影響により、新任自治会長研修会は開催しなかった。現時点では自治会長研修会は開催予定。</p> <p>【南区】研修内容の充実だけでなく、地域担当職員やまちづくりセンターとも更に連携することで実際の自治会運営や後継者の育成方法などについても検討していく。</p> <p>【北区】新型コロナウイルス感染症拡大防止のため本年度の自治会長研修会は、中止した。自治会の課題や後継者の育成について、各まちづくりセンターとより一層協力し解消していく。</p>
参画会議の意見	

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画社会の推進	担当部署
具体的施策	3	地域における男女共同参画の推進	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	⑤	男女共同参画センターはあもにいと連携した各区での啓発事業の実施	

令和元年度(2019年度)実施概要	①連携事業/熊本市北区男女共生会議 [内容] 北区男女共生会議として、北区女性団体連絡協議会と熊本市男女共同参画課および熊本市男女共同参画センターはあもにい が連携して実施。 テーマ「ずっと住みたいわが町」～みんなで考えてみようこれからの暮らし方～ 演題:「働き方改革は自分改革から ～銀行の支店長を通して実践しているイクボスよかボス宣言～」 [講師] 洲上 敬介氏(肥後銀行 須屋支店 支店長) [参加者] 50名						

参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
		各区での啓発事業の参加者数	人	—	92	101	50	200

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由	参加者数 : 数値目標を達成していないため
-------	-----------------------

R元年度事業の分析	①銀行支店長のワークライフバランスについての講演。銀行では全管理職が仕事だけでなく仕事と生活の充実に取り組むとともに、部下の仕事と生活の充実を後押しするため、よかボス宣言をした。また、男性行員の育児休業取得を推奨し、取得率も上がっているとのこと。
-----------	---

30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】 ・連携事業の開催における、はあもにいの役割の明確化。
	【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 ・北区女性団体連絡協議会の代表に、はあもにいに対して期待する支援等、ニーズの聞き取りを行った。

R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ・参加者数の減少(連携数の少なさ)。
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 ・所管課との連携方法について事前協議を行う。

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画社会の推進	担当部署					
具体的施策	4	男女共同参画の視点に基づく地域防災の推進と復興体制の確立	危機管理防災総室 各区総務企画課					
取り組みの名称	①	男女共同参画の視点に基づく防災体制の推進と地域防災計画・避難所運営マニュアル等への位置づけ						
令和元年度（2019年度）実施概要	<p>地域防災計画 「熊本市地域防災計画 共通編」第3章 災害予防計画 第5節 要配慮者等支援対策 第5項 女性や子ども、性的少数者等に対する対応に、「平常時から女性や子ども、性的少数者等の避難者を想定した男女共同参画の視点に基づく防災対策について理解を深め、関係機関等が連携する体制を整えておく必要がある。」と記載。</p> <p>避難所運営マニュアル 「熊本市避難所開設運営マニュアル」の事前準備編内に避難所運営委員会の運営について、『●避難所運営委員会へ女性も参加するなど男女共同参画を推進』と記載。※参考「事前準備編」P10、P14 避難所担当職員向けの研修で当該マニュアルの周知を図った。</p>							
参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	-	-	-	-	-	-	-	-
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	—							
R元年度事業の分析	避難所担当職員向け研修参加人数 557人／588人(参加率95%)							
30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】							
	【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】							
R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 避難所担当職員研修で欠席者がいるため、全員に周知できない。							
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 ・全員が参加できるよう研修回数を増やす。 ・動画研修(録画)を検討する。							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画社会の推進	担当部署
具体的施策	4	男女共同参画の視点に基づく地域防災の推進と復興体制の確立	危機管理防災総室 各区総務企画課
取り組みの名称	②	女性地域防災リーダーの育成とネットワーク形成への支援	

令和元年度 (2019年度) 実施概要	【事業名】 令和元年度熊本市防災士養成講座 【概要】 本市が目指す地域防災力の強化に向けて、各地域に防災士を配置する防災士養成事業推進のため、地域から推薦された市民に対し、防災士資格の取得のための研修及び試験等一連の業務を行うもの(業務委託)。 【開催年月日】 令和元年11月23日(土)、24日(日) 【会場】 熊本市中央区大江5丁目1-1 ウェルパルクまもと他 【プログラム】 ○1日目:オリエンテーション、防災講座、グループワーク ○2日目:防災講座、防災士資格取得試験							
	指標名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	防災士養成講座への参加人数					80		B

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由	100名の募集に対し、80名の参加だったため。
-------	-------------------------

R元年度事業の分析	参加者80名の性別内訳は男性65名、女性15名であったため、男女共同参画の視点からすると、女性が少ないように感じる。 (参加者の募集要項を「地域から推薦された者」としているため、参加者の性別が偏ることがある)
-----------	---

30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】

R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】

R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 参加者(地域からの推薦者)がなかなか集まらないこと。
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 ※新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、令和2年度(2020年度)については事業休止

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画社会の推進	担当部署
具体的施策	4	男女共同参画の視点に基づく地域防災の推進と復興体制の確立	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	②	女性地域防災リーダーの育成とネットワーク形成への支援	

令和元年度(2019年度)実施概要	①無料防災出前講座 [内容] 過去の災害の教訓をもとに、男女共同参画の視点に立った防災を学ぶ講座を実施。2018年度に作成した「男女共同参画の視点に立った防災ポイントBOOK」を基本テキストとし、立場によって困難や支援の形が異なってくることを知り、それぞれができる防災、支援について一緒に考えていく内容とした。申込団体の特性に合わせ、基礎講座とワークショップを行った。 [講師] 伊井 純子、田中 美帆(はあもにい職員) [参加者] 8団体 354名						

参考指標	指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)
		出前講座の実施受講者数	人	-	-	-	354	200

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由	参加者数 : 数値目標を達成しているため
-------	----------------------

R元年度事業の分析	①支援側に立つ受講対象者は多かったが、地域のリーダーとなるような対象は少なかった。次年度は防災士の資格を得た女性など、講座を受けた人がその後講師になるような対象に、この講座の意義を伝えていきたい。
-----------	--

30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】 昨年項目なし
	【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 昨年項目なし

R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ・育成につながるような対象者の受講率の低さ。
----------------	---

	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 ・危機管理防災総室や防災士会との連携。
--	--

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画社会の推進	担当部署
具体的施策	4	男女共同参画の視点に基づく地域防災の推進と復興体制の確立	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	③	防災出前講座の開催等を通じた男女共同参画に基づく防災意識の啓発	

令和元年度(2019年度)実施概要	①無料防災出前講座
	<p>[内容] 過去の災害の教訓をもとに、男女共同参画の視点に立った防災を学ぶ講座を実施。2018年度に作成した「男女共同参画の視点に立った防災ポイントBOOK」を基本テキストとし、立場によって困難や支援の形が異なってくることを知り、それぞれができる防災、支援について一緒に考えていく内容とした。申込団体の特性に合わせ、基礎講座とワークショップを行った。</p> <p>[講師] 伊井 純子、田中 美帆(はあもにい職員)</p> <p>[参加者] 8団体 354名</p>

参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
		出前講座回数	回	-	-	-	8	8

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由	参加者数 : 数値目標を達成しているため
-------	----------------------

R元年度事業の分析	①固定的性別役割分担意識、家事・育児(介護)の女性への負担、方針決定の場等への多様な人たちの未参画、DV・性被害の問題、男性の孤立化、LGBTや障がい者・外国人等への配慮など、災害時だけでなく平時から取り組む問題として継続して伝えていく。
-----------	---

30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】 昨年項目なし
---------------	--------------------------

R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 昨年項目なし
----------------	---

R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ・出前講座申込団体数の減少。
----------------	---

R元年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 ・出前講座広報の強化。少人数での開催など、開催方法の提案。
----------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画社会の推進	担当部署
具体的施策	4	男女共同参画の視点に基づく地域防災の推進と復興体制の確立	男女共同参画課
取り組みの名称	④	子育て中の女性等への熊本地震の影響に関する調査・研究等に基づく防災・復興体制の確立	

令和元年度（2019年度）実施概要

①「平成28年熊本地震 熊本市女性職員50の証言」の配布
 熊本地震発災時に災害業務に従事した50名の女性職員の手記集について、広く配布を行ったほか、市のHPに掲載し周知を図った。
 ・発行部数 650冊（男女共同参画課）、150冊（復興総室）
 ・主な配布先 ・各政令指定都市（指定都市市長会にて市長より紹介）
 ・全国市長会
 ・県内各自治体
 ・国機関（内閣府、消防庁、復興庁、消費者庁など）
 ・国会図書館、防災図書館
 ・市内各図書館
 ・その他要望のあった全国各地の防災士など

参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	-	-	-	-	-	-	-	-

自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由

-

R元年度事業の分析

地震災害だけにとどまらず様々な大規模災害が多発する中、女性職員ならではの気づきや苦悩等をまとめた当該手記集について、特に自治体関係や各地の防災士など幅広く興味を持っていただけたことで、今後の大規模災害への備えにつながるものを広く周知できた。

30年度課題の取り組み状況

【平成30年度に残った課題】

【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】

R元年度課題への取り組み方針

【令和元年度(2019年度)に残った課題】
 各地で様々な大規模災害が毎年おこっている中、被災した地域で本市や男女共同参画センターはあもにいで作成した各資料を活用いただけるよう、まだまだ周知のあり方について検討が必要である。

【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】
 全国女性会館等のネットワークを通じた周知に引き続き努めていくほか、各自治体からの視察の際などに情報提供をおこなっていく。

参画会議の意見

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画社会の推進	担当部署
具体的施策	4	男女共同参画の視点に基づく地域防災の推進と復興体制の確立	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	④	子育て中の女性等への熊本地震の影響に関する調査・研究等に基づく防災・復興体制の確立	

令和元年度(2019年度)実施概要	①無料防災出前講座 [内容] 過去の災害の教訓をもとに、男女共同参画の視点に立った防災を学ぶ講座を実施。2017年度に調査し、まとめた「熊本地震を経験した育児中の女性へのアンケート」報告書をもとに、2018年度に「男女共同参画の視点に立った防災ポイントBOOK」を作成。これを基本テキストに、立場によって困難や支援の形が異なってくることを知り、それぞれができる防災、支援について一緒に考えていく内容とした。申込団体の特性に合わせ、基礎講座とワークショップを行った。 [講師] 伊井 純子、田中 美帆(はあもにい職員) [参加者] 8団体 354名

参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
		-	-	-	-	-	-	-

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由	
-------	--

R元年度事業の分析	①避難所キャラバンの実施経験や「熊本地震を経験した育児中の女性へのアンケート報告書」、また、熊本市の男女共同参画啓発情報誌はあもにい、LGBTなどの性的マイノリティサポートハンドブックなどの情報を使用し、作成した「男女共同参画の視点に立った防災ポイントBOOK」を使用して、防災出前講座を行った。
-----------	--

30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】 昨年項目なし
---------------	--------------------------

R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 昨年項目なし
----------------	---

R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ・防災意識の低下。男女共同参画の視点に立った防災についての認知度不足。
----------------	--

R元年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 ・引き続き、啓発に努める。
----------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画社会の推進						担当部署
具体的施策	4	男女共同参画の視点に基づく地域防災の推進と復興体制の確立						子ども政策課
取り組みの名称	④	子育て中の女性等への熊本地震の影響に関する調査・研究等に基づく防災・復興体制の確立						
令和元年度(2019年度)実施概要	<p>【(震災)子どものこころのケア事業】H30年度で事業終了 H28年度～H30年度に被災した妊産婦・乳幼児の心身の健康に関する相談に対して、各区保健子ども課の保健師等が対応を行った。 R元年度は、必要に応じて個別支援を行うほか、リーフレットを活用して情報提供を行った。</p>							
参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由								
R元年度事業の分析								
30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】							
	【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】							
R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】							
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画社会の推進	担当部署						
具体的施策	4	男女共同参画の視点に基づく地域防災の推進と復興体制の確立	復興総室 危機管理防災総室						
取り組みの名称	④	子育て中の女性等への熊本地震の影響に関する調査・研究等に基づく防災・復興体制の確立							
令和元年度（2019年度）実施概要	<p>【復興体制の確立】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年度に市職員及び市内の民間企業従業員に対して平成28年熊本地震（以下、「熊本地震」という。）時における育児・介護の状況に関する調査を実施したほか、市内に所在地を有する官公庁（県庁・県警・自衛隊）及び民間企業に対して、熊本地震時における育児・介護を担う職員への支援状況について調査を行った。 ・調査の結果、子育て世代（特に女性職員）においては休校や保育所等の休園により、日中の子どもの預け先や居場所の確保が困難となり、やむを得ず休んでいた職員もいたことが分かった一方、職場内に臨時的託児スペースを設けたり、早出・遅出等シフトの調整をしたり、在宅勤務を認めてもらう等、職場から支援を受けたことで、熊本地震からの復旧・復興活動業務に従事できていた職員がいたことも分かった。 ・多様な働き方を平時から導入するなど組織の柔軟性が重要である結果を踏まえ、災害等非日常時における働き方として、熊本市においても2019年度（2020年2月）よりテレワークを導入。 								
	参考指標	指標名	単位	基準値（H30）	実績値（H29）	実績値（H30）	実績値（R元）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z）
		多様な働き方の推進			未実施	-	実施	実施	A
		女性の視点を取り入れたBCPの改定			未実施	-	未実施	実施	C
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由	多様な働き方の1つとして、新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、テレワークの導入が進んだため。								
R元年度事業の分析									
30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】 ※新規事業のため該当なし								
	【令和元年度（2019年度）における上記課題への取り組み状況】								
R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度（2019年度）に残った課題】 調査結果を踏まえたBCP（業務継続計画）の見直し、またテレワークだけでなく、平時から柔軟な働き方の導入などを進めていく必要がある。								
	【令和2年度（2020年度）における上記課題への取り組み方針】 調査結果を関係部署と共有し、BCP（業務継続計画）の見直しを行う。								
参画会議の意見									

目標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画社会の推進	担当部署
具体的施策	5	男女共同参画センターはあもにいの機能充実	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	①	「はあもにいフェスタ」「ミモザフェスティバル」「市民グループ企画」の開催等、市民ニーズを捉えた意識啓発や社会参画支援のための事業の実施	
令和元年度（2019年度）実施概要	<p>①はあもにいフェスタ2019 [内容] 市民協働で開催する全館イベント。多くの市民の参加により、男女共同参画について広く学び知る機会を提供することを目的に毎年開催。 <実施内容> (1)男女共同参画に関わる活動をする市民団体によるセミナー、バザー、ワークショップ等(2)無料映画鑑賞会「リメンバー・ミー」 (3)記念講演会「誰もがともにいきいき生きる！～仕事も、政治も、子育ても～」小宮山洋子氏(ジャーナリスト、元厚生労働大臣、元NHKアナウンサー)(4)男女共同参画に関するクイズラリー (5)第1部親子向けサイエンスショー、第2部実験教室ワークショップの開催(6)つながるステージ [参加者] のべ3709名(内、(2)245名(3)141名(4)630名(5)第1部262名、第2部235名)</p>		
	<p>②ミモザフェスティバル ※コロナウイルス感染拡大防止のためイベントを中止。啓発を目的に、集客を伴わない来館者向けの展示のみ実施。 [内容] 3月8日の「国際女性デー」を記念し、全ての女性がいきいきと、自分の個性や能力を発揮できる社会を目指すことをコンセプトに、 国際女性デーおよび男女共同参画、はあもにいの役割や活動の周知のために、さまざまな展示やミニ講座、チャリティーラン等を開催するもの。今年度テーマ「出会いたい 新しい自分に」 [講師] — [参加者] —</p>		
	<p>③もやもやmoyaiのまっくら森において [内容] 子どもたちが主体となって「まっくら森」をテーマに、森の中身を考えて工作をし、遊ぶワークショップ。保護者は別室で待機し、子どもたちの主体性を育み、創造性を磨くことを目的に実施した。 [実施団体] 市民グループ「子育てネットワーク縁側moyai」 [参加者] 19名(女性10名、男性9名)</p>		
	<p>④自分らしいシニアライフを送るために知っておきたいこれからの介護保険 [内容] 高齢社会のこれからの方向性ととも、介護保険の上手な利用法や最新情報を伝えることで、誰もが自立し、健康的なシニアライフを送ることを目的に実施した。 [実施団体] 市民グループ「楽しく知る会くみんなで知ろう」 [参加者] のべ87名(女性78名、男性9名)</p>		
	<p>⑤DV教育プログラム [内容] DV被害者支援の一環としてDV加害者のDV行為の再発を防ぎ、撲滅することを目的に活動する市民グループの企画。ジェンダー、DV、面前DVについて学ぶとともに、認知行動療法を主体としたグループミーティング、ロールプレイングをまじえて加害者の行動変容を促す講座。 [実施団体] 市民グループ「熊本DVアプローチ研究会 リ・まっぷ」 [参加者] 4名(すべて男性)</p>		
	<p>⑥わたしのギャラリー [内容] ギャラリー(エレベーター前)を市民の作品の発表の場として提供。展示期間:2週間程度 [展示団体数] 14団体</p>		
	<p>⑦よんでよんでのかい [内容] 季節のテーマを絡めながら、絵本や紙芝居の読み聞かせ、手遊びなどを実施。絵本は館内情報資料室からおすすめの本を紹介。 [講師] はあもにい幼児室職員 [参加者] のべ73名(女性55名、男性18名) ※乳幼児含む</p>		
	<p>⑧はあもにい働き方相談所 [内容] 当センター応接室で、月に1回、「働き方相談所」を開設。就業や転職に関する相談に対応(ただし、紹介状の発行は不可)。一人1時間程度。予約優先。※2020(令和2)年3月はコロナウイルス感染拡大防止のため中止。相談員:ハローワーク職員 [参加者] 6名(すべて女性)</p>		
	<p>⑨デートDV防止講座(出張講座) [内容] これから人間関係が多様化してくる世代に向け「デートDV」の意味や内容を伝え、加害者にも被害者にも、傍観者にもならない基盤をつくることを目的とした講座。 [講師] 富永 智子氏(リ・スタートくまもと代表) [参加者] 297名(アンケート回収数279枚 女性175名、男性104名)</p>		
	<p>⑩ソーシャルビジネス基礎講座 [内容] 地域の課題を解決する社会起業家を目指すソーシャルビジネスの基礎的な考え方を学び、自身のアイデアを具体化し、事業計画を立てる講座を実施。 [講師] 中川 直洋氏(地方創生プロデューサー) [参加者] のべ35名(女性22名、男性13名)</p>		
	<p>⑪日商簿記検定3級対策講座(全21回) [内容] 就職の際に求められる能力として、常に上位にある簿記。その資格習得のための検定対策講座を、週3ペースで実施した。 [講師] 内田 美香(はあもにい職員/キャリアコンサルタント)、大村 賢誠氏(元熊本県立熊本商業高等学校教諭) [参加者] 15名(女性14名、男性1名)のべ295名</p>		
	<p>⑫ユニバーサルマナー検定3級・2級資格取得講座 [内容] 午前中は、高齢者や障害者への基本的な向き合い方や声かけ方法を学ぶ3級講座の実施。午後は車いすの操作方法、視覚障害者の誘導方法など高齢者・障害者に心地の良いサポートの実技講座を行い、2級検定の試験を引き続き行った。 [講師] 田中 利樹氏、近藤 茜氏、福田 哲也氏(株式会社ミライロ) [参加者] 3級33名(女性24名、男性9名) 2級17名(女性11名、男性6名)</p>		

	指標名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
参考指標	セミナー・講座数	回	-	12	12	12	12	A
	はあもにいフェスタ来場者数	人	-	3099	3283	3709	2400	A
	年間利用者数	人	-	160486	164415	153251	135000	A
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	セミナー・講座数: 数値目標を達成しているため 来場者数: 数値目標を達成しているため 年間利用者数: 数値目標を達成しているため							
R元年度事業の分析	①2019年度は、はあもにいフェスタの目的である男女共同参画を若い世代に浸透させる第一歩として、家族層の集客増を一つの目標にして取り組んだ。これまで子ども向け、一般向け2本としていた映画鑑賞会を1本にし、新規企画として9日に家族向け催事「サイエンスショー」と「実験教室」を行ったことにより、それぞれの催事への参加終了後にクイズラリーへと参加を促す効果があったため、全体企画の延べ人数が昨年の約160%となる結果となった。 ②新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 ③市民グループ企画の利点は、団体独自のネットワークを使った集客誘致、その団体の企画実施手法を知ることができるといった点などがある。また、さまざまな能力を持ったメンバーで構成された団体を支援することで、はあもにいの今後の企画構想にも多くのヒントを得ることができる。今後もこうした機会をもうけ、男女共同参画推進に力のある団体との連携、参加者である若年層への啓発の機会を増やしていきたい。 ④実施団体メンバーが講師を務めた。講師が介護保険をはじめとする介護全般に関するさまざまな情報を持っていることに加え、いろいろなコミュニティとの連携があることが、受講者の高い満足度につながったと考える。 ⑤全国的にも珍しい市民グループ企画で、問い合わせも複数あり、途中から参加者の追加もあった。 ⑥2018年度は9団体の展示だったが、ニーズが増え、2019年度は14団体の展示に増えた。 ⑦子どもと外出するきっかけや、日常生活における子どもとのふれあい方を学ぶ場となっている。年間を通して母と子の参加が多かったが、父親の参加も少ないながら見られた。女性の就職支援に関する事業などを情報提供する機会となっているだけでなく、本事業で紹介した本の問い合わせから、情報資料室への利用につながるなど、来館目的の広がりにも一部効果があった。 ⑧労働局との連携事業。相談時に託児を行い、女性の社会参画支援として実施。 ⑨スマホ依存、SNSに起因する友人とのコミュニケーショントラブル等が高校生間で増加しているという教諭からの情報を受けて実施。相手の人権を尊重し、より良い人間関係を築く方法や相談先情報の提供により、生徒のDVに対する認識を高め、これからの生活へと反映することができたと考える。今後も学校・専門機関と連携しながら、若年層へ知識や情報を提供し、適切な判断、対処ができるよう促したい。 ⑩受講生からは、地域のねこ問題、婚活、生きづらい方の居場所づくり、元受刑者の支援、発達障がいを抱える方の自助共助の仕組みづくりなど、市民ニーズをとらえた社会課題をテーマにしたさまざまな企画があげられた。 ⑪受講者が一つの講座をやり遂げることは、再就職に対するモチベーション向上・維持につながっている。満足度は低価格・講座内容の充実度・講師・託児の面で高かった。とりわけ子育て中の資格取得実現において、託児のようなサポート環境も大切であることを再確認した。 ⑫2016年施行の「障害者差別解消法」では公的機関・商業施設問わずあらゆる場所で「障害者の不当な差別の禁止」と「合理的配慮の提供」が義務付けられており、そういった場所での接客スキルの向上だけでなく、自分たちを取りまく環境について目配りや改善の提案ができる内容を提供できたと考える。							
30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】 ・はあもにいフェスタ記念講演会では予想を超える申込みがあり、当日の受付対応に課題が残った。 【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 ・来館者が気持ちよく参加できるように内部で検討を重ね、受付対応の改善を行った。							
R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ・年々参加団体が高齢化しているため、若い世代が運営する新規団体の確保が必要。 【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 ・若いメンバーが中心の団体等に積極的に声掛けして、フェスタやミモザフェスティバル等のイベントへの参加や市民グループ企画への応募を促す。							
参画会議の意見								

目標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画社会の推進	担当部署
具体的施策	5	男女共同参画センターはあもにいの機能充実	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	②	男女共同参画社会を目指す団体などの活動支援及び情報提供	

令和元年度(2019年度)実施概要	①男女共同参画推進のためのグループ支援制度 [内容] 実施要綱に基づき、原則として発足3年未満のグループを対象に、活動場所の提供、印刷機の利用、託児サービスやメールボックスの提供、広報協力を実施。支援期間は2年間だが希望により3年間延長可。※熊本地震により会館が避難所になり、学習室等の使用が不可となったため、2016(平成28)年度は支援期間をカウントしないこととする。 [対象] グループ支援団体11団体
	②はあもにいフェスタ参加団体募集・活動支援 [内容] はあもにいフェスタ参加団体に、活動の場として学習室の提供を行う。 [対象] はあもにいフェスタ参加団体29団体(グループ支援団体含む)
	③「はあもにい通信」の発行 [内容] 毎月発行。実施講座や館内ホールのスケジュール、男女共同参画についての情報など掲載。 [配布先] 館内、黒髪町内(自治会を通して400戸)、市内公共施設、公民館、コミュニティセンター、地場企業など
	④はあもにいホームページ、Facebook [内容] 講座情報、男女共同参画に関するニュース、センターの施設情報(ホールの催事)などを随時更新。Facebookも随時更新。当センターの活動、役割を発信するとともに、受講生・講師・センター利用者をリアルタイムでつなぐ情報発信ツールとして運用している。

参考指標	指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)
		支援グループ数	団体	—	17	10	11	20
	はあもにいフェスタ参加市民団体数	団体	—	29	32	29	40	C

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由	支援グループ数: 昨年度の実績値は上回っているが数値目標を達成していないため 市民団体数数: 数値目標を達成していないため
-------	--

R元年度事業の分析	①2つが支援終了期間を終え、新規支援団体は4団体加入。 ②参加団体には、全体会を行う際に男女共同参画の基礎講座受講の機会を設けた。 ③④定期的に発信。
-----------	---

30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】 ・フェスタの参加団体は増えたが、途中で参加できない団体も3団体あった。はあもにいフェスタの周知を行い、新しい団体を発掘していくことと併せ、既存団体の抱える問題等を早期に把握してサポートすることができれば良かった。
---------------	--

R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 ・若い世代中心のグループに声をかけたり、市民グループ企画に応募したものの採択されなかった団体に支援グループへの参加を促す等、積極的なアプローチを行った。
----------------	---

R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ・フェスタ参加等、支援グループに課した条件を満たすのが難しい団体への対応方法。
----------------	--

R元年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 ・活動が滞りがちな団体に対して、積極的にヒアリングを行い、柔軟な対応策を提示した。
----------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画社会の推進	担当部署
具体的施策	5	男女共同参画センターはあもにいの機能充実	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	③	夫婦や家族・生き方などに関する相談の実施及び男女共同参画に関する情報の収集・提供	

令和元年度(2019年度)実施概要	①情報資料室 [内容] 男女共同参画や生活文化に関する図書、ビデオ、資料等の情報の収集と提供を通じて、女性の社会参画や地域のネットワークづくりを支援し、男女共同参画問題解決の糸口を提供する。 [蔵書数] 18316冊 [視聴覚資料(ビデオ・DV)蔵書数] 113本 [2019(平成31・令和元)年度利用者数] 7643人
	②「はあもに通信」の発行 [内容] 毎月発行。実施講座や館内ホールのスケジュール、男女共同参画についての情報など掲載。 [配布先] 館内、黒髪町内(自治会を通して400戸)、市内公共施設、公民館、コミュニティセンター、地場企業など
	③はあもにホームページ、Facebook [内容] 講座情報、男女共同参画に関するニュース、センターの施設情報(ホールの催事)などを随時更新。Facebookも随時更新。当センターの活動、役割を発信するとともに、受講生・講師・センター利用者をリアルタイムでつなぐ情報発信ツールとして運用している。
	④男女共同参画情報誌「はあもに」の発行 [内容] 熊本市における男女共同参画の推進啓発および情報を発信する媒体として年2回発行している。(A4版カラー12P/5000部)当センターが推進する男女共同参画の情報、実施講座について掲載。

参考指標	指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	情報資料室利用者数	人	—	9,126	8,695	7,643	5,500	A

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由	情報資料室利用者数: 数値目標を達成しているため
-------	--------------------------

R元年度事業の分析	①情報資料室の利用増を念頭に、司書以外の職員も積極的にメディア(新聞・雑誌等)で取り上げられた図書に関する情報を集める等、情報収集・提供に取り組んだ。 ②③④これらの発行を通し、より多くの市民へ男女共同参画の取り組みについて情報を提供する
-----------	--

30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】 ・情報資料室の利用者が昨年度より減少しているため、利用拡大の推進を行いたい。
---------------	--

R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 ・主催イベントや講座において、講師やテーマに合わせた図書の特設コーナーを設けたり、図書リストを配布するなどして利用を呼び掛けた。
----------------	---

R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ・ホームページの有効活用
----------------	---------------------------------------

R元年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 ・今までホームページで情報発信することの少なかった部署(幼児室など)からも、情報提供を試みる。
----------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	I	教育や啓発を通じた男女共同参画社会の推進	担当部署
具体的施策	5	男女共同参画センターはあもにいの機能充実	男女共同参画センターはあもにいの
取り組みの名称	④	地域団体、NPO、学校、事業者等様々な主体とのネットワークの構築を図る事業の実施	

令和元年度（2019年度）実施概要	①もやもやmoyaiのまっくら森において [内容] 子どもたちが主体となって「まっくら森」をテーマに、森の中身を考えて工作をし、遊ぶワークショップ。保護者は別室で待機し、子どもたちの主体性を育み、創造性を磨くことを目的に実施した。 [実施団体] 市民グループ「子育てネットワーク縁側moyai」 [参加者] 19名（女性10名、男性9名）
	②自分らしいシニアライフを送るために知っておきたいこれからの介護保険 [内容] 高齢社会のこれからの方向性ととも、介護保険の上手な利用法や最新情報を伝えることで、誰もが自立し、健康的なシニアライフを送ることを目的に実施した。 [実施団体] 市民グループ「楽しく知る会＜みんなで知ろう＞」 [参加者] のべ87名（女性78名、男性9名）
	③DV教育プログラム [内容] DV被害者支援の一環としてDV加害者のDV行為の再発を防ぎ、撲滅することを目的に活動する市民グループの企画。ジェンダー、DV、面談DVについて学ぶとともに、認知行動療法を主体としたグループミーティング、ロールプレイングをまじえて加害者の行動変容を促す講座。 [実施団体] 市民グループ「熊本DVアプローチ研究会 リ・まっぷ」 [参加者] 4名（すべて男性）
	④女性のキャリアとワーク・ライフ・バランス [内容] 大学生を対象にした出前講座。家事労働や働いた経験の少ない若年世代に「ワーク・ライフ・バランス」を分かりやすく伝える場とした。 [講師] 橋本 絵鯉子氏（キャリアカウンセラー） [参加者] 35名（女性33名、男性2名）
	⑤デートDV防止講座（出張講座） [内容] これから人間関係が多様化してくる世代に向け「デートDV」の意味や内容を伝え、加害者にも被害者にも、傍観者にもならない基盤をつくることを目的とした講座。 [講師] 富永 智子氏（リ・スタートくまもと代表） [参加者] 297名（アンケート回収数279枚 女性175名、男性104名）
	⑥テレワーク推進学習会 [内容] 前年から引き続き、テレワーク導入を検討中の企業を対象とした学習会を、熊本県中小企業家同友会と共に開催。導入に向けて具体的に学び情報交換する場とした。今後も情報交換ができるよう、また、テレワークのツール体験のためにも、チャットツールを使ってグループを作り、講座終了後も継続して質疑応答や情報交換などを行っている。※第3回では、熊本働き方改革推進センターよりアドバイザー（社会保険労務士）を派遣 [講師] 鏡 照美氏（熊本県中小企業家同友会女性部会長） [参加者] 10名（女性7名、男性3名）のべ23人

参考指標	指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	市民グループ企画数	件	—	2	2	3	3	A
	インターンシップ等受入校・機関数	件	—	10	9	7	5	A

自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由	市民グループ企画数： 数値目標を達成しているため 受入校・機関数： 数値目標を達成しているため
-------	--

R元年度事業の分析	①実施団体は200名を超える会員数のある、子育てネットワークグループ。当館の平成30年度からの支援グループでもあり、積極的に会館を用い、さまざまな企画立案、実施を行っている。今回の講座実施前には、会館機能の説明や支援グループ、市民グループ企画について簡単に説明する時間もと、施設としてのあもにいの知名度アップや運営内容について興味を促すきっかけづくりになったと考える。 ②第3回の講座では、講師の紹介で、「認知症介護家族を支援し隊」をお招きし、各区の認知症介護家族のつどいなどの相談場所を教えてください。居住支援法人の指定を受けている、「夢ネットはちどり」の情報も詳しく伝えるなど、多くの相談先の情報を提供できた。 ③行政職員や医療関係者等がメンバーの市民グループが企画した講座で、全国女性シェルターネットの会議で取り上げられるなど反響があった。 ④はあもにいの存在や役割を知ってもらう機会となり、卒業後もスキルアップや相談、子育て支援等での利用促進につながると考える。 ⑤ルーテル学院大学同様、はあもにいと同一黒髪地域にあることから、ルーテル高校とも協力関係が築けている。中学生向けの講座の実施についても情報提供し、今後の実施につなげていきたい。 ⑥2018年度から引き続き熊本県中小企業家同友会との共催により講座を実施。また、2019年8月24日に行われた熊本市経済政策課主催のテレワークセミナーにて、先進事例として鏡氏が事例発表を行った。3回目の講座では、専門家によるアドバイスが受けられるように、講師（アドバイザー）を招いた。
-----------	--

30年度課題の取り組み状況	<p>【平成30年度に残った課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規支援団体は全てフェスタ参加であったが、既存の団体の参加が減った。フェスタ全体会の参加、当日の運営する人数の確保が難しいという意見も出ている。
R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体の状況についてヒアリングし、活動が継続でき、フェスタ等にも参加が可能になるようサポートを行った。
R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)に残った課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民グループ企画において、専門家が複数人講師となり、連続して複数回講座を実施する場合には、日程と場所の確保・調整が難しい。
参画会議の意見	<p>【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初から情報共有して、募集時期ほか開催日時や場所の早期決定と確保に努める。

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署
具体的施策	6	政策・方針決定過程への女性の参画促進	各行政委員会
取り組みの名称	①	市の審議会等や行政委員会における女性の登用促進	

令和元年度（2019年度）実施概要	各行政委員会における女性の登用状況					
	令和2年（2020年）4月1日現在					
		委員会、委員名	委員総数(人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員割合 (%)	備考
	1	教育委員会	5	2	40.0	
	2	選挙管理委員会	24	0	0.0	
	3	人事委員会	3	1	33.3	
	4	監査委員	4	0	0.0	
5	農業委員会	72	1	1.4		
6	固定資産評価審査委員会	3	1	33.3		

参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	—	—	—	—	—	—	—	—

自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由	
-------	--

R元年度事業の分析	
-----------	--

30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】

30年度課題の取り組み状況	【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】

R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】

R元年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】

参画会議の意見	
---------	--

目標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署					
具体的施策	6	政策・方針決定過程への女性の参画促進	男女共同参画課					
取り組みの名称	①	市の審議会等や行政委員会における女性の登用促進						
令和元年度（2019年度）実施概要	①審議会等委員の選任時における事前協議の実施 ・審議会等委員を選任する際には各審議会等を所管する部署に対し事前協議を行うよう、平成23年度に制度化し、人事課通知を始め、定期的な周知に努めた。 ・審議会等における「あて職」をのぞく女性委員の割合は、28.3%であった（下記参照）。 ②人材の発掘 ・委員選任の際、女性人材リストの活用を各所管課へ呼びかける一方で、分野によっては、女性が少ない状況もあることを踏まえ、ウィメンズ・カレッジ卒業生や、各審議会所管部署に、各分野における女性人材の情報提供を呼びかけた。							
	指標名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	審議会等への女性の登用促進	%	28.3	27.8	28.3	27.8	40.0	C
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	目標とする充て職を除く女性委員の登用率40%を達成できておらず、H30年度と比較しても登用率が下がっているため。							
R元年度事業の分析	審議会等委員の選任時における事前協議については、各課との協議の中で40%の達成に向けて具体的な取組を聴取しており、特に各団体等への推薦依頼の際に女性人材の登用の必要性について伝え、女性人材の積極登用をお願いしているものの、役職に就く男性を推薦されることがほとんどであり、効果的な取組につながらなかった。							
30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】 H29年度と同様、審議会等への女性の登用率は3割を下回っている。各種関係団体からの推薦者を委員に委嘱するケースが多いが、関係団体の推薦においては、団体の長が選任される場合も多いため、女性が委員に選任されない状況が多い。以上のことから、団体の長によらず、多様な女性人材の登用の必要性の理解を求めていく必要がある。							
	【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 上記分析のとおり取り組みを行ったものの、効果的な成果が出なかった。							
R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 平成20年度から毎年目標を達成できていない状況であり、抜本的な改善策を検討する必要がある。							
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 男女共同参画庁内推進会議の中で議題として取り上げ、令和2年度の目標として目標達成できていない審議会は女性委員1名を増やすよう取組むことを掲げ、各課より意見を募ったほか、充て職を除き女性委員がいない審議会については事前協議時に改善計画書を作成・提出するように改善をおこなう。							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署
具体的施策	6	政策・方針決定過程への女性の参画促進	人事課
取り組みの名称	①	市の審議会等や行政委員会における女性の登用促進	

令和元年度(2019年度)実施概要	<p>1 各課からの相談対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会等の新規設置や委員改選の相談があった際に、以下の内容について助言した。 <ul style="list-style-type: none"> ① 審議会の委員の男女の数を概ね同数とすること ② 関係団体へ委員推薦を依頼する際は、必要に応じて女性委員の推薦を依頼すること ③ 委員選任時に男女共同参画課の意見を聞くこと <p>2 庁内への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年4回、審議会等の新設に関する庁内案内時や、「審議会等の設置等に関する指針(逐条解説)」の改正時に同指針を送付し、①②について庁内へ周知した。 <ul style="list-style-type: none"> ① 審議会の委員の男女の数を概ね同数とすること ② 委員選任時に男女共同参画課の意見を聞くこと
-------------------	--

指 標 名	単 位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
審議会等への女性の登用促進	%	28.3	27.8	28.3	27.8	40.0	C
※参考 あて職を含む女性の登用促進	%	24.4	23.6	24.4	23.9		

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由	基準値を下回っており、目標値までの乖離が大きいため。
-------	----------------------------

R元年度事業の分析	<p>(現状:平成31年4月1日時点)</p> <p>審議会等設置数 ……201(対前年比9増) ※ただし、調査時点で未委嘱の審議会を除くと122(対前年比6減)</p> <p>女性を含む審議会等設置数 ……100(対前年比8減)</p> <p>あて職を除く女性登用率 ……27.8(対前年比0.5減)</p> <p>(考察)</p> <p>○審議会等の設置等に関する指針等の送付や、新設・委員改選時の相談対応時により、女性委員の選任及び男女同数にすることを助言しているものの、専門分野によっては女性の適任者が少ないこと、関係団体からの推薦において女性の推薦が少ない現状は変わらず、女性が選任されづらい状況にある。</p>
-----------	---

30年度課題の取り組み状況	<p>【平成30年度に残った課題】</p> <p>○審議会等への女性の登用率は3割を下回っている。</p> <p>○各種関係団体から推薦を受けるケースが多いが、関係団体の推薦においては団体内の役職をもって選任される場合も多く、女性の役職者がいないことなどから、委員に女性が選任されない状況がある。</p>
---------------	--

R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】</p> <p>○所管課から審議会等の新設や委員改選の相談があった際に、事前に男女共同参画課へ相談するよう助言した。</p> <p>○関係団体へ推薦依頼する際に、当該団体の長や役員に限らず、女性構成員の推薦を依頼するよう働きかけた。</p>
----------------	--

R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)に残った課題】</p> <p>○女性の登用率は3割を下回っている。</p> <p>○分野によっては女性の適任者が少ないことや、関係団体からの推薦においては団体の長等が推薦されるケースが多く、女性が委員に選任されづらい状況がある。</p>
----------------	---

R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】</p> <p>○委員の選任にあたっては関係団体から推薦を受けるケースが多いことから、推薦依頼時には団体の長等だけでなく、女性構成員を推薦してもらえるように依頼するなど、所管課から相談があった際に助言を続けていく。</p>
----------------	---

参画会議の意見	
---------	--

目標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署
具体的施策	6	政策・方針決定過程への女性の参画促進	男女共同参画課
取り組みの名称	②	「男女共同参画社会実現に向けた企業実態調査」などの機会を捉えた、事業所における女性の登用促進	

令和元年度（2019年度）実施概要	<p>国の地域女性活躍推進交付金を活用し、働く女性を対象としたセミナーや市民意識調査を実施した。</p> <p>①「働く女性の大交流会 in くもと」 就労中の女性(就労を希望する女性含む)同士の交流により、ネットワークの形成や女性ロールモデルの共有を図り、地域全体における女性の活躍推進に向けた気運を醸成することを目的とした講演会及び交流会を実施した。 【概要】 日時:令和元年10月24日(金) 13:00~16:00 会場:ホテル日航熊本 内容:第1部 講演「今、踏み出そう!私らしく輝くために」 講師 アキレス 美知子 氏(SAPジャパン(株)人事戦略特別顧問) 第2部 交流会 参加者数:約120名</p> <p>②「女性活躍に向けた事例発表会」 働く女性の活躍に向け、女性からのアイデア発表や子育て優良企業の取組事例の紹介、労働局からの女性活躍に向けた各種制度についての説明等をおこなった。 【概要】 日時:令和2年1月24日 会場:熊本ホテルキャッスル 内容:第1部 講演「女性の『新しい働き方が』、日本の未来を救う」 講師 田澤 由利 氏(株)テレワークマネジメント代表取締役) 第2部 事例発表会 ・子育て優良企業の事例発表(株式会社SHIFT、社会医療法人寿量会熊本機能病院) ・熊本労働局雇用環境・均等室長からの制度説明 ・女性活躍に向けたアイデア発表会(5団体) 熊本転入ママの会 / 一般社団法人FPランド / MSZ(ウィメンズカレッジ6期生)/ ミモザ塾(ウィメンズカレッジOG会) / くもと健やか美人サポートチーム 参加者数:約100名</p> <p>③女性の活躍応援協議会くもと 本市の職業生活における女性の活躍を効果的かつ円滑に推進していくため、経済団体や労働者団体、関係団体、行政機関等との連携を深め、それぞれの取り組みについて情報共有や意見交換を行うことを目的として会議を実施した。 【概要】 日時:令和年9月26日(木) 15:00 ~ 17:00 会場 男女共同参画センターはあもにい 出席団体 9団体(全12団体中) 協議内容 各団体の活動内容報告、意見交換 主な意見 ・働く女性の大交流会及びウィメンズカレッジの周知 ・学生や若い世代に向けたロールモデルの提供や啓発 ・くるみん認定の取得企業について ・ハラスメントや転勤が女性の活躍推進に与える影響について</p>							
	指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	-	-	-	-	-	-	-	-

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由	-
-------	---

R元年度事業の分析	<p>・SNS等も活用し幅広く広報を行ったことに加え、女性の活躍応援協議会を通じて経済界や関係団体等と連携し情報提供及び参加の呼びかけを行った結果、幅広い職種や世代から参加があった。</p> <p>・熊本連携中枢都市圏自治体を中心に県内全市町村にも積極的に情報提供を行なった結果、県内他市町村から「働く女性の大交流会」では14名(アンケート回答者中)、「女性活躍に向けた事例発表会」では県外からも参加があり、本市域にとどまらず広く働く女性のモチベーション向上やネットワーク形成に寄与することができた。</p> <p>・「女性の活躍応援協議会くもと」については、女性の活躍推進に関する関係各団体・機関等の現状や課題等を共有することができた。</p>
-----------	---

30年度課題の取り組み状況	<p>【平成30年度に残った課題】 女性活躍をさらに加速化するため、女性の活躍応援協議会を今後さらに活性化・有効活用していく必要がある。</p>
---------------	---

30年度課題の取り組み状況	<p>【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 くるみん認定の取得企業についてや、各種ハラスメント及び転勤が女性の活躍推進に与える影響についてなど、女性の活躍に関し幅広く意見交換・情報共有を図る機会となった。</p>
---------------	--

R 元 年 度 課 題	<p>【令和元年度(2019年度)に残った課題】 企業における女性人材の登用促進に向け各種啓発事業の実施や関係機関等との情報共有を図ってきたが、実際に登用促進が進んでいるかについて把握していく必要がある。</p>
へ の 取 り 組 み 方 針	<p>【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 今後効果的に事業を実施していくため、3年毎に実施する「企業意識・実態調査」を着実にを行い、市内企業の取組状況を把握する。</p>

参 画 会 議 の 意 見	
---------------------------------	--

目標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署
具体的施策	6	政策・方針決定過程への女性の参画促進	教職員課
取り組みの名称	③	学校における女性校長・教頭などの登用促進のための環境整備	

令和元年度(2019年度)実施概要	<p>①管理職への登用率</p> <ul style="list-style-type: none"> ●現場の負担軽減等を図ることにより、受考者数の増加に継続的に取り組む。 ●女性教員を教務主任等へ積極的に登用し、リーダーとしての能力の養成を図る。 <p>【参考①】管理職選考試験の実施状況(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○校長選考試験 ※()内は女性 受験者数 99人(19人) 合格者数 27人(4人) ○教頭選考試験 受験者数 219人(37人) 合格者数 30人(3人) <p>【参考②】女性教員の教務主任・研究主任への登用状況(令和元年度)</p> <p>小学校:26.9% 中学校:21.5%</p>						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

参考指標	指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)	
	管理職への登用率	%	小学校長	19.6	17.4	19.6	15.2	小学校長増	B
			小学校教頭	16.3	17.3	16.3	17.3	小学校教頭増	
			中学校長	4.8	2.4	4.8	4.8	中学校長増	
			中学校教頭	12.5	12.5	12.5	10.4	中学校教頭増	

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由	小学校教頭は基準値から増加しているものの、小学校長及び中学校教頭については基準値を下回っているため。
-------	--

R元年度事業の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・校長への女性の新規登用者数が前年度より若干減少し、登用率全体でも減少した。 ・教頭への女性の新規登用者数が前年度より若干減少したが、登用率全体での増減はなかった。
-----------	---

30年度課題の取り組み状況	<p>【平成30年度に残った課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校教頭における女性教員の登用率が減少しており、引き続き受験者数の増加と人材の育成が必要である。
---------------	--

R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職採用選考試験の女性受験者数が増加するよう継続して周知を図った。 ・女性教員を教務主任等へ積極的に登用し、リーダーとしての自覚と能力の養成に継続して取り組むよう、校長会等において呼びかけを行った。
----------------	---

R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)に残った課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校長及び中学校教頭における女性教員の登用率が減少しており、引き続き受験者数の増加と人材の育成が必要である。
----------------	---

R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職採用選考試験の女性受験者数が増加するよう継続して周知を図る。 ・女性教員を教務主任等へさらに積極的に登用し、リーダーとしての自覚と能力の養成に継続して取り組むよう、校長会等において呼びかけを行う。
----------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署
具体的施策	6	政策・方針決定過程への女性の参画促進	男女共同参画課
取り組みの名称	④	様々な分野で活躍している女性の情報を掲載している「女性人材リスト」の充実と活用	

令和元年度（2019年度）実施概要	<ul style="list-style-type: none"> 各分野における貴重な女性人材としてリストにより管理し、本市の審議会等委員やセミナーの講師等の人材としての推薦や情報提供を行った。 令和元年度は、新規の登録者6名を追加した。 登録者数 190人(令和2年4月1日現在) 審議会等委員選任の際の事前協議による女性の登用促進 審議会等の委員の選任の際に実施している事前協議の際、各分野に応じた人材をこのリストより抽出し、各所管課に対し情報提供した。 庁内審議会等を所管する部署からの推薦依頼件数 2件 女性人材リストからの推薦者数 延べ7人 出前講座の際の講師派遣 令和元年度に実施した出前講座19講座のうち、女性人材リスト登録者の中から講師を選任し派遣したのは1講座(1名)であった。
-------------------	---

参考指標	指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)
		女性人材リスト登録者数	人	184	182	184	190	210

自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由	H30年度と比較6名が増加したものの、H30年度目標の210名を達成できなかったため
-------	--

R元年度事業の分析	<ul style="list-style-type: none"> 新規での登録者は6名となり、女性人材リストへの登録を市政だよりや市政広報ラジオ等で周知したことの一定の効果があった。 しかしながら、新規登録者は目標に達しておらず、人材の掘り起こしも進んでいない。
-----------	---

30年度課題の取り組み状況	<p>【平成30年度に残った課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規登録者が伸び悩んでいる。
---------------	--

R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> これまであまり接点のない人材を掘り起こすため、登録について市政広報ラジオ等で周知をおこなった。
----------------	--

R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)に残った課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 出前講座について女性人材リストから講師派遣した件数が1件しかなかった。 また、出前講座の講師を依頼した弁護士等で女性人材リストに未登録の方も複数あった。
----------------	--

R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 出前講座をお願いする女性の講師については、女性人材リストへの登録をお願いするなど、女性人材リストの充実に努める。 引き続き分野を問わず女性研究者等の情報収集に努め、理工系など女性人材不足が特に著しい分野においては、情報提供の呼びかけに努める。 女性活躍に向けたセミナー等や女性活躍応援協議会くまもと、はあもにいウィメンズカレッジなどを通じ、女性人材の情報収集や人材発掘にも積極的に取り組んでいきたい。
----------------	---

参画会議の意見	
---------	--

目標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	II	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署
具体的施策	6	政策・方針決定過程への女性の参画促進	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	⑤	「はあもにいウィメンズカレッジ」等女性の社会参画の必要性や意欲を高める講座の実施	

令和元年度(2019年度)実施概要	①第6期はあもにいウィメンズカレッジ(全10回) [内容] 熊本市における男女共同参画社会の実現を目指し、政策や方針決定の場に参画し、活躍できる指導的地位に立つ女性人材の発掘や養成を目的として開講。2019年度で6期となる。 [講師] 澤田 道夫氏(熊本県立大学総合管理学部教授)、野田 恭子氏(Career Wave代表/熊本学園大学招聘教授) 伊藤 比呂美氏(詩人/早稲田大学文学学術院教授)、八幡 彩子氏(熊本大学大学院教育学研究科教授) 越地 真一郎氏(熊本日日新聞社NIE専門委員)、ほか [参加者] 33名(すべて女性)のべ293名
	②無料防災出前講座 [内容] 過去の災害の教訓をもとに、男女共同参画の視点に立った防災を学ぶ講座を実施。2018年度に作成した「男女共同参画の視点に立った防災ポイントBOOK」を基本テキストとし、立場によって困難や支援の形が異なってくることを知り、それぞれができる防災、支援について一緒に考えていく内容とした。申込団体の特性に合わせ、基礎講座とワークショップを行った。 [講師] 伊井 純子、田中 美帆(はあもにい職員) [参加者] 8団体 354名
	③女性のキャリアとワーク・ライフ・バランス [内容] 大学生を対象にした出前講座。家事労働や働いた経験の少ない若年世代に「ワーク・ライフ・バランス」を分かりやすく伝える場とした。 [講師] 橋本 絵鯉子氏(キャリアカウンセラー) [参加者] 35名(女性33名、男性2名)
	④メンズカレッジ①「いま、なぜ、どんな男女共同参画か～男女共同参画の基礎知識」 [内容] 主に企業の経営者、人事・総務担当者などを対象に、企業の成長戦略としての男女共同参画とダイバーシティの重要性を伝えた。 [講師] 鈴木 桂樹氏(熊本大学法学部教授) [参加者] 26名(男性)

参考指標	指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	セミナー・講座・事業数	回	—	4	4	4	4	A
	セミナー・講座・事業参加者数	人	—	1015	901	708	600	A

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由	セミナー・講座・イベント数: 数値目標を達成しているため セミナー・講座・事業参加者数: 数値目標を達成しているため
-------	---

R元年度事業の分析	①受講生の発表の中で少なからず「人前で発表するのが苦手だった」「自分の考えをまとめるのが不得意だった」という声がある。この講座の大きな目的である「政策・方針決定過程への女性の参画促進」において、女性がそういった場で自分の意見をしっかりと持ち、発信していくことが何より重要となってくる。講座ではワークショップを重ねることで自分の考えをまとめたり、他人の考えを聞きそれを受け止めたり、発表への抵抗感を少なくする効果を期待した。 ②参加者アンケートで「はあもにいの活動の中に防災もあると驚いた。男女共同参画、特に女性の参加の必要性を考えさせられた」という声があり、社会参画の必要性や意欲を高める効果は出ていると考えている。 ③受講の感想にも「女性のキャリアの大切さが分かった」「自分の人生のことを改めて考える機会になった」「一緒に学ぶ友達の将来の夢や目標をきけて充実していた」等、グループワークが好意的に受け入れられ、自らの問題として前向きに捉えられていたことが分かった。 ④企業や社会の成長戦略として多様な能力を最大限に引き出し経営効果を高めるダイバーシティの重要性を学び、女性の活躍を促進する機会とした。
-----------	--

30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】 ・ウィメンズカレッジにて「交流会やグループディスカッションの機会がもう少し多いと良いなと感じた」や、「個人的に『会議などの場で臆せず意見が言えるようになる』が今回の目標でもあったので、ディベートや意見発表の機会がもっと多ければいいなと思った」等の意見がアンケートの回答にあった。
---------------	---

R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 ・9回の講座ではワークショップを重ねることで自分の考えをまとめたり、他人の考えを聞きそれを受け止めたり、発表への抵抗感を少なくする効果を期待した。結果、「苦手」と言っていた方が、非常に構成された、分かりやすい発言を堂々と行う姿を見ることができた。
----------------	--

R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ・ウィメンズカレッジの大きな目的である「政策・方針決定過程への女性の参画促進」において、女性がそういった場で自分の意見をしっかりと持ち、発信していくことが何より重要となってくる。引き続き啓発に努める。
----------------	---

R元年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 ・女性を対象とした政策提言やビジネスプランコンテストなどの機会を紹介し、チャレンジを応援する。
----------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署
具体的施策	7	市役所における男女共同参画の推進	人事課
取り組みの名称	①	公平な人事評価に基づく管理・監督職への女性職員の登用促進	
令和元年度(2019年度)実施概要	・主査級へは全昇任者129名中48名(試験44名、選考4名)の女性職員が昇任 ・課長級へは全昇任者52名中7名(試験6名、選考1名)の女性職員が昇任		
	指標名	単位	基準値(H30) 実績値(H29) 実績値(H30) 実績値(R元) 目標値(R8) 自己評価(A・B・C・Z)
	全職員に占める管理職以上の女性職員の割合	%	8.9 9.1 8.9 9.5 A
	全職員に占める監督職以上の女性職員の割合	%	24.8 23.5 24.8 24.8 A
参考指標	全職員に占める女性職員の割合	%	33.1 32.8 33.1 33.5 A
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑			
評価の理由	全指標において年々増加傾向にあるため、順調であると評価した。		
R元年度事業の分析	課長級・主査級昇任試験の女性の受験率(課長級21.1%、主査級36.3%)は、いずれも男性の受験率(課長級49.6%、主査級63.6%)より大幅に低かった。これを受けて、令和元年度に、昇任に関する職員アンケートを実施したところ、「昇任したい」と回答した女性は2割にとどまった。また、このアンケートでは、女性管理職を増やすための取り組みとして、年次有給休暇や仕事と家庭の両立を支援する制度を取得しやすい職場環境づくり、時間外勤務削減等のワークライフバランスの徹底が必要という意見が女性から多かったため、今後も引き続き仕事と家庭の両立ができる職場の雰囲気づくりなどに取り組みながら、女性職員の受験意欲を高める必要がある。		
30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】 女性の昇任への不安解消をはじめ、仕事と家庭を両立できる職場づくり等に取り組む必要がある。 【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 本市の現状分析と職員アンケートを元に、前計画の見直しを行い新たな特定事業主行動計画「職員活躍プラン～仕事と生活の両立に向けて～」を策定した。なお、策定にあたっては、趣旨や取組内容に相互に密接な関係がある「次世代育成支援対策推進法」と「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に効果的に取組むため、両法に基づく「特定事業主行動計画」を一体的に策定した。		
R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 引き続き、女性の昇任への不安解消、職場環境やワークライフバランスの改善に取り組む必要がある。 【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 ・時間外勤務の削減に取り組むとともに、各局(区)の目標値を設定し進捗状況を管理する。 ・毎週水曜日及び給料等支給日をノー残業デーとして設定し、当日は庁内掲示板及び庁内放送にて周知を行い、職員の定時退庁を推進する。 ・働きやすい職場環境を作るため、年次有給休暇や仕事と家庭の両立を支援する制度の活用等を積極的に促進する。		
参画会議の意見			

目 標 だれもがとにもいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署					
具体的施策	7	市役所における男女共同参画の推進	人材育成センター					
取り組みの名称	②	ポジティブ・アクションの推進にあたっての女性職員のキャリア形成への支援						
令和元年度(2019年度)実施概要	<p>① 自治大学校及び熊本県市町村職員研修協議会主催の女性職員育成研修(リーダーシップやコミュニケーション及びキャリアデザイン等の派遣研修)</p> <p>(1) 自治大学校「第1部・第2部特別課程」</p> <p>《目的》 「地方公務員女性幹部養成支援プログラム」として位置づけられた研修であり、将来の女性幹部職員として必要な能力の向上に資することを目的とし職員を派遣する。</p> <p>《実施状況等》 派遣者数:1名</p> <p>(2) 熊本県市町村研修協議会「女性ステップアップセミナー」</p> <p>《目的》 女性職員の働き方や自らのキャリアプランについて、新しい視点から自己を見つめなおす機会とすることとし、その後のキャリア充実に目的とし職員を派遣。</p> <p>《実施状況等について》 派遣者数:2名</p>							
参考指標	指 標 名	単 位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	①-(1)自治大学校「第1部・第2部特別課程」派遣者数	名	1	1	1	1	1	A
	①-(2)「女性ステップアップセミナー」派遣実施回数	回	1	1	1	1	1	A
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	<p>①(1) 目標達成</p> <p>①(2) 目標達成</p>							
R元年度事業の分析	<p>①(1) 女性幹部職員の候補育成ができた。</p> <p>①(2) 仕事を効果的に導くコミュニケーション能力を身につけ、生き生きと仕事をする女性職員を養成できた。</p>							
30年度課題の取り組み状況	<p>【平成30年度に残った課題】</p> <p>①(1) 応募職員の減少</p> <p>①(2) 同上</p> <p>【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】</p> <p>①(1) 継続実施し、活躍できる女性職員を増やす</p> <p>①(2) 同上</p>							
R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)に残った課題】</p> <p>①(1) 応募職員の更なる減少</p> <p>①(2) 同上</p> <p>【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】</p> <p>①(1) 募集・選考方法の見直し</p> <p>①(2) 同上</p>							
参画会議の意見								

目標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署					
具体的施策	7	市役所における男女共同参画の推進	人事課					
取り組みの名称	③	年次有給休暇等の取得促進や超過勤務の削減、市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進等、職場環境の整備						
令和元年度（2019年度）実施概要	<p>長時間労働による健康被害防止、ワークライフバランス等の観点にたち、通常業務における時間外縮減の取組について平成28年度以降、平成27年度実績比で35%削減を目標として取組を実施している。 各局(区)に対しては、事務の効率化や業務の生産性向上に積極的に取り組んでもらうよう依頼。</p> <p>①超過勤務の削減に向けた取組 ・時間外勤務35%削減(対H27時間外勤務実績比) ・「労務管理及び庁舎管理の徹底」の周知・徹底 ・時間外勤務命令の上限の設定(原則、1か月45時間以下かつ年360時間以下)</p> <p>②休暇取得促進 ・休暇計画表の作成・活用の周知 ・年次有給休暇の最低5日以上取得促進 ・夏期休暇の連続取得促進</p>							
参考指標	指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	1人あたりの年平均時間外勤務時間数(市長事務部局)全体	時間	152	166	152	160	-	B
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	<p>・平成27年度以降、時間外勤務縮減は順調に進んできたが、令和元年度においてはラグビーワールドカップ・女子ハンドボール世界選手権大会の国際スポーツ大会の開催等の業務により、結果として時間外勤務が増加したためB評価とした。</p>							
R元年度事業の分析	<p>・通常業務にかかる時間外勤務時間数を平成27年度実績の35%削減(※対象部署限定)を目標として、ノー残業デーの徹底、週休日勤務の振替の徹底、勤務時間の繰上げ・繰下げの取組促進、「労務管理及び庁舎管理」の徹底を各局全体で取り組んだ。その結果、平成27年度実績比で22.02%の削減となったものの、目標を達成することができなかった。原因は、ラグビーワールドカップ・女子ハンドボール世界選手権大会の国際スポーツ大会に加え、新病院開設や熊本城ホールの開業等の業務の影響で通常業務時間外に跳ね返ったためと分析する。</p>							
30年度課題の取り組み状況	<p>【平成30年度に残った課題】 ・超過勤務の削減について、上記取組みを行ったところだが目標に届かなかったことを受け、継続して働き方の見直しを行っていき、長期的に継続可能な取組体制の構築が必要 ・年次有給休暇などの取得促進について、職員が気兼ねなく取得できる職場環境づくり、業務の見直しや一部職員に偏らない業務配分などの業務マネジメントが必要。</p> <p>【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 ・各局(区)に対しては、業務の見直しや仕事のやり方等、従前にとらわれない柔軟な思考と判断により、事務の効率化、業務の生産性向上に積極的に取り組んでもらうよう実施し、働き方改革を推進して超過勤務削減に取り組んだ。 ・年次有給休暇の取得促進については、取得状況を確認できる休暇計画表を作成・活用・情報共有することで気兼ねなく取得できる職場環境づくりに取り組んだ。</p>							
R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ・超過勤務の削減について、業務の宮尾氏や効率化、生産性の向上に継続して取り組む体制を構築していくことが必要 ・年次有給休暇等の取得促進について、職員が気兼ねなく取得できる職場環境づくり、業務見直しや一部職員に偏らない業務配分などの業務マネジメントが必要。</p> <p>【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 ・引き続きこれまでの取組を継続することに加え、各個人の時間外上限の管理を行う。また、改めて「労務管理及び庁舎管理の徹底」について周知・徹底し、各局に対し事務事業の効率化等積極的に取り組む。 ・心身を健康に保ち、より良い市民サービスが提供できるよう年休の取得目標である平均取得日数16日に加え、各個人最低5日以上取得することについても、休暇計画表等を活用することで取得しやすい職場環境づくりを今後も継続して推進していく。</p>							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署					
具体的施策	7	市役所における男女共同参画の推進	男女共同参画課					
取り組みの名称	④	各種ハラスメントや性的マイノリティに関する職員研修の実施						
令和元年度(2019年度)実施概要	性的マイノリティへの理解促進に向けた職員研修を、管理職向けと主幹・主査級職員向けに分けて実施した							
	<p>【管理職向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日 令和元年11月6日 ・会 場 市役所駐輪場8階会議室 ・参加者 管理職111名(うち連携中枢都市圏自治体職員1名を含む) ・講 師 永田 龍太郎 氏 (渋谷区男女平等・ダイバーシティ担当課長) ・演 題 LGBTは「いない」のではなく「見えていない」だけ <p>【主幹・主査級職員向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日 令和元年11月20日 午前・午後(2回実施) ・会 場 市役所本庁舎14階大ホール ・参加者 主幹・主査級職員168名(うち連携中枢都市圏自治体職員5名を含む) ・講 師 三浦 暢久 氏 (NPO法人カラフルチェンジラボ 代表理事) ・演 題 LGBTの理解が地域発展の鍵に 							
参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	-	-	-	-	-	-	-	-
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	-							
R元年度事業の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ多くの職員に参加してもらえるよう、管理職向けと主幹・主査級職員向けに分けて実施したことで、職員の理解促進につながった。 ・熊本連携中枢都市圏の圏域全体へ理解促進を広げるため、構成各自治体の職員にも研修受講を促した。 							
30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】							
	【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】							
R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】							
	<p>できるだけ広い階層の職員に対し継続的に研修を実施し、身近な人権課題であることの理解を広げていく必要がある</p> <p>【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】</p> <p>各課における人権研修の機会や職員ポータルサイトの活用等も含め、幅広い職員が人権課題と認識するよう継続的に意識向上を図っていく。</p>							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署					
具体的施策	7	市役所における男女共同参画の推進	コンプライアンス推進室					
取り組みの名称	④	各種ハラスメントや性的マイノリティに関する職員研修の実施						
令和元年度(2019年度)実施概要	<p>◎安全衛生委員会研修会・コンプライアンスセミナーの開催 安全衛生活動の更なる活性化を図り、安全で快適な職場づくりを推進するため、管理職等を対象に外部講師による職場研修を実施した。</p> <p>○日 時 令和元年(2019年)11月5日(火) ○場 所 熊本市国際交流会館ホール ○対 象 安全衛生委員関係従事者及び管理職等 (参加者 378名) ○内 容 ハラスメント防止について ○講 師 総合心理教育研究所 主宰 臨床心理士 佐藤 隆 氏</p>							
参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	-	-	-	-	-	-	-	-
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	-							
R元年度事業の分析	<p>ハラスメント発生時にどのようなリスクがあるか、具体例を交えながら説明を行ったことで、各所属で主体的にハラスメント発生防止策を考えさせるきっかけになったと考える。 また、ハラスメントにならない指導の仕方を学んだことで、より実践的な研修になったと考えている。</p>							
30年度課題の取り組み状況	<p>【平成30年度に残った課題】 相談窓口やコンプライアンス担当監、外部相談員へ職員からハラスメント等に係る相談が多数寄せられたが、これらは職員が抱える問題の一端であると捉え、職員の相談を促す取組を継続する。また、ハラスメントを許さない職場風土の醸成に引き続き取り組む必要がある。</p> <p>【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 引き続き「働きやすい職場づくり」を重点取組として、各相談窓口の設置について階層別研修等で周知するとともに、コンプライアンス担当監及び外部相談員への相談方法について掲示板等で周知し、職員からの相談を促す。また、職員研修等を通じて職員のハラスメント防止に関する意識向上を図る。</p>							
R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)に残った課題】 相談窓口やコンプライアンス担当監、外部相談員へ職員からハラスメントに関する相談が寄せられていることから、引き続きハラスメント防止に関する意識啓発が必要である。</p> <p>【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 ハラスメントの防止や相談窓口について、定期的に掲示板等での啓発と情報提供を行うことで職員からの相談を促す。また、研修等を通じてハラスメント防止に対する職員の意識向上を図り、「働きやすい職場づくり」に取り組む。</p>							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署					
具体的施策	7	市役所における男女共同参画の推進	人権政策課					
取り組みの名称	④	各種ハラスメントや性的マイノリティに関する職員研修の実施						
令和元年度(2019年度)実施概要	<p>①ハラスメントや性的マイノリティをテーマとした職場研修の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度(2019年度)職員人権教育研修計画において、各所属で取り組むテーマとして「女性に関する人権問題」と「性的マイノリティ」についての選択肢を設けた。 ・各所属における研修で活用するためのハラスメントや性的マイノリティをテーマとしたDVDの貸出を実施した。 <p>②性的マイノリティをテーマとしたヒューマンライツシアターへの参加奨励</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民等を対象に開催しているヒューマンライツシアターにおいて、性的マイノリティをテーマとした映画「リリーのすべて」を上映するにあたり、市職員へも広く周知を図った。 <p>③人権問題に関する職員アンケートの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな人権問題に対するアンケートにおいて、「性同一性障害者の性別の取り扱いの特例に関する法律」の認知度や「ハラスメント等の人権侵害の経験の有無」等の設問を設け、職員の意識や実態の把握とその分析を行った。 <p>④「第2次熊本市人権教育・啓発基本計画」に市職員の人材育成について明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度(2019年度)に策定作業を行った「第2次熊本市人権教育・啓発基本計画」において、人権教育・啓発により市職員の人材育成を図ることを明記した。 							
参考指標	指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	各種ハラスメントや性的マイノリティに関する職員研修を実施した所属の割合	%				46.4	増加	
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由								
R元年度事業の分析	<p>①市職員全体を対象としたハラスメントや性的マイノリティの研修は、他の人権問題の研修も行う必要があるため、令和元年度(2019年度)は実施していないが、各職場で取り組む研修テーマにハラスメントや性的マイノリティを設けたことで、各々の職場において問題意識を持ち研修が実施された。</p> <p>②市職員、学校職員からの参加があり、性的マイノリティへの理解の一助となった。</p> <p>③人権問題に関する職員アンケートを初めて実施したことで、職員の意識やハラスメント等の実態について把握ができた。</p> <p>④「第2次熊本市人権教育・啓発基本計画」の策定にあたり、市の各組織から広く意見を聴取しながら進めることで、市役所内の合意が得られた。</p>							
30年度課題の取り組み状況	<p>【平成30年度に残った課題】</p> <p>【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】</p>							
R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)に残った課題】</p> <p>①人権に関する研修会等への参加について、職員アンケートでは参加したことがないと回答した職員が一定割合いたことから、全員が参加するような取組が必要である。</p> <p>③職員アンケートでは、職場でのハラスメントの事案も見受けられたことから、各職場における意識改革が必要である。</p> <p>【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】</p> <p>①について、令和2年度(2020年度)職員人権教育研修計画において、各職場で実施する研修については全員が参加できるよう工夫することを明記した。</p> <p>③についても、研修計画において、職場内で実施する年3回の研修で、ハラスメントをテーマとした話し合いを必須とすることとした。</p>							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署
具体的施策	8	女性の起業・就業促進	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	①	「資格取得講座」「再就職支援セミナー」「働き方相談所」等、就労に結びつく学習機会、相談の実施	

令和元年度(2019年度)実施概要	①日商簿記検定3級対策講座(全21回) [内容] 就職の際に求められる能力として、常に上位にある簿記。その資格習得のための検定対策講座を、週3ペースで実施した。 [講師] 内田 美香(はあもにい職員/キャリアコンサルタント)、大村 賢誠氏(元熊本県立熊本商業高等学校教諭) [参加者] 15名(女性14名、男性1名)のべ295名
	②ユニバーサルマナー検定3級・2級資格取得講座 [内容] 午前中は、高齢者や障害者への基本的な向き合い方や声かけ方法を学ぶ3級講座の実施。午後は車いすの操作方法、視覚障害者の誘導方法など高齢者・障害者に心地の良いサポートの実技講座を行い、2級検定の試験を引き続き行った。 [講師] 田中 利樹氏、近藤 茜氏、福田 哲也氏(株式会社ミライロ) [参加者] 3級33名(女性24名、男性9名) 2級17名(女性11名、男性6名)
	③これから働きたい女性のための再就職準備講座 ※コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 [内容] 再就職を希望する女性が、仕事を探す際のポイントを学びながら自身の働き方について考える全3回の連続講座。 (1)子どもの預け先を考える 保活セミナー+交流会 (2)働き方を考える キャリアプラン講座 (3)税金、扶養、保険を学ぶ ライフプラン講座 [講師] (1)熊本市保育幼稚園課、熊本市利用者支援員「あずけ隊」(2)内田 美香(キャリアコンサルタント、はあもにい職員) (3)枝川 陽子氏(1級ファイナンシャル・プランニング技能士) [参加者] -
	④はあもにい働き方相談所 [内容] 当センター応接室で、月に1回、「働き方相談所」を開設。就業や転職に関する相談に対応(ただし、紹介状の発行は不可)一人1時間程度。予約優先。※2020(令和2)年3月はコロナウイルス感染拡大防止のため中止。相談員:ハローワーク職員 [参加者] 6名(すべて女性)
	⑤ソーシャルビジネス基礎講座 [内容] 地域の課題を解決する社会起業家を目指すソーシャルビジネスの基礎的な考え方を学び、自身のアイデアを具体化し、事業計画を立てる講座を実施。 [講師] 中川 直洋氏(地方創生プロデューサー) [参加者] のべ35名(女性22名、男性13名)

参考指標	指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(RB)	自己評価(A・B・C・Z)
	セミナー・講座数	回	-	5	5	5	10	Z
セミナー・講座 受講生数	人	-	700	686	386	2500	Z	

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 1

評価の理由	セミナー・講座・イベント数: 資格取得講座実施数を変更して実施しており、かつ新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部講座が中止となったため セミナー・講座・事業参加者数: 資格取得講座実施数を変更して実施しており、かつ新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部講座が中止となったため
-------	---

R元年度事業の分析	①定員20名に対し、申込み15名。20~50代の参加者のうち、80%以上が30~40代の女性。再就職を希望する受講者が多かった。職業も主婦が大半。合格率の落ち込みが見られたが、アンケート結果の満足度は、講師の指導、価格、託児可の面で高い評価を得られた。 ②最低合格者年齢が8歳とこのことだったため、受講対象者を小学3年生以上としたところ、8歳から79歳までの申し込みがあった。事前キャンセルがあったため、当日は12歳から61歳が参加。中高生の参加も多く、親子で参加される方、友人同士で参加される方もあった。 ③新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 ④利用者が減少傾向。有効求人倍率が高いことからカウンセリング自体が減少している。 ⑤受講生からは、さまざまな社会課題を解決する企画があげられた。
-----------	---

30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】 ・毎年人気であった日商簿記講座の申込者数が少なくなってきた。時代のニーズに沿った資格取得講座の導入を図る。
---------------	---

R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ・新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する状況下で講座を開催できる方法の検討。 【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 ・ラグビーワールドカップ、世界ハンドボール大会、東京オリンピックなどを見据え、31年度は多様な人たちの対応を考えるユニバーサルデザイン講座を開催する。
----------------	--

R元年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 ・コロナ感染症対策として、3密を避けて受講できる環境を整えて講座を実施する。
----------------	---

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署					
具体的施策	8	女性の起業・就業促進	しごとづくり推進室					
取り組みの名称	①	「資格取得講座」「再就職支援セミナー」「働き方相談所」等、就労に結びつく学習機会、相談の実施						
令和元年度(2019年度)実施概要	<p>①合同就職面談会等 一般求職者及び若年求職者を対象とした合同就職面談会等の就職イベントを開催。 年間13回開催 参加企業221社、参加求職者901人(LGBTへの配慮から性別を記載させていない)</p> <p>②Job navi2019学生等就職面談会 令和2年3月卒業予定の学生(大学・短期大学・高等専門学校・専修学校)及び卒業後概ね3年以内の未就労者と企業との面談会を労働局・ハローワークとの共催により開催。 参加企業77社、参加学生66人(LGBTへの配慮から性別を記載させていない)</p> <p>③高校生のため就職フェア 労働局との共催により開催。 参加企業133社、参加生徒140人(男62人、女78人)、就職決定者47人(男25人、女22人)</p> <p>④ライフプランセミナー (退職後の)ライフプランや今後の働き方についてセミナーを開催。 [中高年齢者]R1.10.20 参加者33人 [子育て世代]H30.5~6 2回 参加者33名</p> <p>⑤介護職員実務者研修 失業者に対する就職支援及び慢性的な人材不足となっている介護・福祉業界における雇用確保を目的として、資格取得講座を開講 受講者11人、修了者8人、就職者5名</p> <p>⑥UIJターンサポートデスク 専門職員を配置したUIJターン希望者に対する窓口を設置し、ハローワークとの連携の中で継続的な職業紹介、就業相談を行う。 相談・支援件数2,980件(LGBTへの配慮から性別を記載させていない)</p> <p>⑦UIJターン合同就職面談会 東京で、新規学卒者～一般求職者を対象とした合同就職面談会を1回(R1.1.26)開催。3月開催予定分は新型コロナの影響により中止。 参加企業20社、参加求職者 58人(LGBTへの配慮から性別を記載させていない)</p>							
参考指標	指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	介護職員実務者研修の受講生数(平成27年度までは初任者研修)	人	-	12	17	11	15	B
	合同就職面談会の参加者数(平成21年度から開始)	人	-	771	1521	1748	820	A
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	<p>・介護職員実務者研修は、受講生数が11名と目標値を下回ったため、自己評価Bとした。</p> <p>・合同就職面談会は、休日の市庁舎14階ホールを有効活用した就職面談会を13回開催し、目標値を大きく上回ったためA評価とした。</p>							
R元年度事業の分析	<p>・介護職員実務者研修は、目標を下回ったものの、業界からのニーズが高く、就職促進に有効であることから、継続して実施する。</p> <p>・合同就職面談会の実施については、職業紹介事業者との事業協定により大幅に実施回数を増加させることができたことから、継続して実施する。</p> <p>・UIJターン合同就職面談会については、新型コロナウイルス感染症の影響により目標値との検証・分析はできないが、今後、新型コロナ禍における実施可否や手法の検討が必要。</p>							
30年度課題の取り組み状況	<p>【平成30年度に残った課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員実務者研修の、受講希望者確保のための対策 ・合同就職面談会の実施回数の増加と面談会の広報訴求力の拡充 <p>【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員実務者研修は、各種媒体による広報を実施した。 ・合同就職面談会は、民間職業紹介事業者と協定を締結し、休日の市庁舎14階ホールを有効活用した就職面談会を13回開催し、新聞やタウン誌等への広報も行った。 							
R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)に残った課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合同就職面談会の新型コロナウイルス感染症影響下における実施の検討 <p>【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合同就職面談会については、新型コロナウイルス感染症の影響により対面式での実施が難しくなっているため、終息後に実施するか手法を変更するなど、新型コロナの状況を注視しつつ検討を行う。 							
参画会議の意見								

目標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署
具体的施策	8	女性の起業・就業促進	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	②	マザーズハローワーク等の関係機関との連携による就業に関する情報提供	

令和元年度(2019年度)実施概要	①これから働きたい女性のための再就職準備講座 ※コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 [内容] 再就職を希望する女性が、仕事を探す際のポイントを学びながら自身の働き方について考える全3回の連続講座。 (1)子どもの預け先を考える 保活セミナー+交流会 (2)働き方を考える キャリアプラン講座 (3)税金、扶養、保険を学ぶ ライフプラン講座 [講師] (1)熊本市保育幼稚園課、熊本市利用者支援員「あずけ隊」 (2)内田 美香(キャリアコンサルタント、はあもにい職員) (3)枝川 陽子氏(1級ファイナンシャル・プランニング技能士)
	②はあもにい働き方相談所 [内容] 当センター応接室で、月に1回、「働き方相談所」を開設。就業や転職に関する相談に対応(ただし、紹介状の発行は不可)。一人1時間程度。予約優先。※2020(令和2)年3月はコロナウイルス感染拡大防止のため中止。相談員:ハローワーク職員 [参加者] 6名(すべて女性)
	③情報誌はあもにい88号 特集「女性の起業を応援！」

参考指標	指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	-	-	-	-	-	-	-	-

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由	
-------	--

R元年度事業の分析	①新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 ②新聞などの無料告知、チラシ等で広報を行っているが、なかなか利用者が増えない。講座と組み合わせてワンストップ利用を促進する。また、熊本市子育て女性の就業支援協議会において、国・県・市町村の他の事業への事業周知を図った。 ③情報誌はあもにい誌面に女性起業について特集を組み、情報を提供した。
-----------	---

30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】 昨年項目なし
	【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 昨年項目なし

R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ・働き方相談所の利用者減少。 ・市の創業支援事業との連携を強化する。
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 ・市の創業支援事業、よろず支援等の情報提供や連携を行う。

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署
具体的施策	8	女性の起業・就業促進	しごとづくり推進室
取り組みの名称	②	マザーズハローワーク等の関係機関との連携による就業に関する情報提供	
令和元年度(2019年度)実施概要	熊本労働局主催令和元年度「子育て女性等の就職支援協議会」への出席 日時:令和元年6月25日 会場:朝日生命熊本ビル3階 出席者:熊本県経営者協会・労働雇用創生課(県)・しごと相談支援センター(県)・子ども未来課(県)・男女参画協同推進課(県) 男女共同参画センター(くまもと県民交流会館)・経済政策課(市)・子ども支援課(市)・保育幼稚園課(市)・男女共同参画課(市) 男女共同参画センターはあもにい・母子家庭等就業自立支援センター(県・市)・マザーズハローワーク熊本・マザーズハローワー ク八代 雇用環境均等室(熊本労働局)・職業安定課(熊本労働局)		
	指標名	単位	基準値(H30)
			実績値(H29)
			実績値(H30)
参考指標		実績値(R元)	目標値(R8)
			自己評価(A・B・C・Z)
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑			
評価の理由			
R元年度事業の分析	【相談実績】 相談件数 2,384件 【重点支援対象者の就職状況】 プラン作成数:572件 就労者数:510件		
30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】		
	【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】		
R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】		
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】		
参画会議の意見			

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署
具体的施策	8	女性の起業・就業促進	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	③	「起業家支援セミナー」の開催等、女性の起業への支援及び雇用の創出	

令和元年度（2019年度）実施概要	①ソーシャルビジネス基礎講座 [内容] 地域の課題を解決する社会起業家を目指すソーシャルビジネスの基礎的な考え方を学び、自身のアイデアを具体化し、事業計画を立てる講座を実施。 [講師] 中川 直洋氏(地方創生プロデューサー) [参加者] のべ35名(女性22名、男性13名)
	②はあもにい働き方相談所 [内容] 当センター応接室で、月に1回、「働き方相談所」を開設。就業や転職に関する相談に対応(ただし、紹介状の発行は不可)。一人1時間程度。予約優先。※2020(令和2)年3月はコロナウイルス感染拡大防止のため中止。相談員:ハローワーク職員 [参加者] 6名(すべて女性)
	③日商簿記検定3級対策講座(全21回) [内容] 就職の際に求められる能力として、常に上位にある簿記。その資格習得のための検定対策講座を、週3ペースで実施した。 [講師] 内田 美香(はあもにい職員/キャリアコンサルタント)、大村 賢誠氏(元熊本県立熊本商業高等学校教諭) [参加者] 15名(女性14名、男性1名)のべ295名

参考指標	指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	セミナー・講座数	回	—	4	4	3	3	A
	セミナー・講座 受講生数	人	—	90	103	336	400	Z

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由	<p>セミナー・講座・イベント数: 数値目標を達成しているため</p> <p>セミナー・講座・事業参加者数: 新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部利用中止となったため</p>
-------	---

R元年度事業の分析	<p>①受講生からは、さまざまな社会課題を解決する企画があげられた。</p> <p>②新聞などの無料告知、チラシ等で広報を行っているが、なかなか利用者が増えない。講座と組み合わせてワンストップ利用を促進する。また、熊本県子育て女性の就業支援協議会において、国・県・市町村の他の事業への事業周知を図った。</p> <p>③再就職を希望する受講者が多かった。講座のアンケート結果では満足度は高い評価を得られたが、検定試験の合格率は低下した。その後の追跡調査では、「就職した」1人、「就職活動中」1人となった。</p>
-----------	--

30年度課題の取り組み状況	<p>【平成30年度に残った課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルビジネス講座で、一歩踏み出して起業した後も「持続」していくため、受講した方へ継続して創業支援等の情報提供を行うなど、スタートアップ後の支援の必要がある。
---------------	--

R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座終了後も事業について相談を受け、他の創業支援事業につなげた。また、交流会により受講生同士のネットワークを意識的に促し、連絡を取り合う関係ができた。
----------------	---

R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)に残った課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の創業支援事業につなげることはできたが、雇用の創出までには至っていない。
----------------	---

R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座終了後も他の創業支援事業と連携し、支援につなげていきたい。
----------------	---

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署
具体的施策	8	女性の起業・就業促進	商業金融課
取り組みの名称	③	「起業家支援セミナー」の開催等、女性の起業への支援及び雇用の創出	

令和元年度（2019年度）実施概要	「熊本市創業支援等事業計画」(H26認定)に基づき、創業支援事業者が下記の女性起業家向け支援を実施した。				
	支援機関名	事業名	事業概要	R1実績※女性のみ ()は前年度	
				参加者	創業者
	熊本商工会議所	女性起業塾	・創業前、創業直後の女性を対象（全4回以上） ・経営に関する知識の習得、質の高いビジネスプランの作成の支援を行う。	12名 (19名)	0名 (3名)
株式会社ぐくみ	女性起業家スクール ※R1は開催できず	・主に女性を対象（全5回程度） ・『創業ノウハウ』や『税務』『経理』などの講座を通し、将来的な実務に役立つ支援を行う。	※ (8名)	※ (2名)	
㈹ミュージックプランニング	ソーシャルマネジメントカレッジ くまもとチャレンジャーAWARD 創業ラーニングカフェ	・社会起業家を目指す女性、社会起業家としてスタート間もない女性を対象 ・講座形式にて経営実務について学ぶほか、ビジネスプランコンテストを開催し、優れたプランの実現を目指す。	36名 (7名)	4名 (-)	
○実績は、熊本市創業支援事業計画実績報告より抽出（創業者については過年度参加者も含む）					

参考指標	指標名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	-	-	-	-	-	-	-	-

自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由	各支援機関(民間事業者等)が実施するものであるため
-------	---------------------------

R元年度事業の分析	女性起業家スクールについては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 ソーシャルマネジメントカレッジくまもとチャレンジャーAWARD創業ラーニングカフェについては、昨年度を29名上回った。
-----------	---

30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】
---------------	----------------

R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】
----------------	---------------------------------

R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 新型コロナウイルス感染症の影響により、各支援事業者が開催方法等を工夫する必要がある。
----------------	---

R元年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 感染の拡大状況等を踏まえた実施状況を確認するとともに、必要に応じて各支援機関との協議を行う。
----------------	---

参画会議の意見	
---------	--

目標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署					
具体的施策	8	女性の起業・就業促進	しごとづくり推進室					
取り組みの名称	④	就業機会が少ない障がい者・母子家庭の母等を継続して雇用した事業主への雇用奨励金や職業訓練受講料助成などの経済支援						
令和元年度（2019年度）実施概要	<p>①障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金 市内在住の障がい者（身体・知的・精神）、母子家庭の母等を継続雇用した事業所に対して雇用奨励金を交付。 【交付額】重度障がい者：月額6,000円×最大12か月 その他：月額4,000円×最大12か月 【交付実績】交付件数 69件（障がい者 34件 母子家庭の母等 35件）、交付額 1,776千円（障がい者 936千円、母子家庭の母等 840千円）</p> <p>②職業訓練受講料助成 雇用保険受給資格のない失業者に対し、職業訓練センターの講座受講料の半額を助成。 【交付額】受講料の半額（同一年度内において1人1講座限り） 【交付実績】交付件数 18件、交付額 266千円</p>							
参考指標	指標名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金	件	—	32	61	69		A
	職業訓練受講料助成	件	—	14	17	18		A
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金は、交付件数が前年度を上回ったため、自己評価Aとした。 職業訓練受講料助成は、交付件数が前年度を上回ったため、自己評価Aとした。 							
R元年度事業の分析	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金については、平成30年4月1日からの法定雇用率引き上げに伴い、民間企業に雇用されている障害者数が年々増加していることから、市の雇用奨励金の件数も増加しているものと推測する。 職業訓練受講料助成は、市ホームページでの周知広報や、熊本市職業訓練センターの講座案内リーフレットに制度説明を記載するなどし、前年度を上回った。 							
30年度課題の取り組み状況	<p>【平成30年度に残った課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金は、平成30年4月1日より障がい者の法定雇用率が2.0%から2.2%に上げられたため、事業所が障がい者雇用促進を図る可能性が高く、一層の制度周知に努める必要がある。 							
	<p>【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金については、交付の要件となっている国の特定求職者雇用開発助成金の交付決定通知書に案内リーフレットを同封するよう、熊本労働局に依頼している。また、市のホームページ上に国の特定求職者雇用開発助成金とリンクを設定するなど、掲載内容の充実を図っている。 							
R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)に残った課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金については、法定雇用率の引き上げに伴い、今後も障がい者の雇用が促進されることから、制度周知に継続して取り組む必要がある。 職業訓練受講料助成は、求職者や在職者のニーズに沿った職業訓練講座の開設となっているか、その後の就職に繋がっているかを精査する必要がある。 							
	<p>【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金は、労働局を通じたリーフレットの配布や、市HPによる広報を継続して行う。 職業訓練受講料助成は、職業訓練センターと連携して受講生への聞き取り調査を行い、受講終了後の就職状況や希望する訓練講座等を把握する。 							
参画会議の意見								

目 標 だれもがとにもいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署					
具体的施策	8	女性の起業・就業促進	子ども支援課					
取り組みの名称	⑤	「母子・父子自立支援プログラムの策定」「母子家庭等自立支援給付金の支給」等、ひとり親家庭に対する就労支援						
令和元年度(2019年度)実施概要	<p>①自立支援プログラム 平成19年1月から母子・父子自立支援プログラム策定員を設置し、児童扶養手当受給者で就労意欲がありながら十分な就労が行えない者に対し、面接等を実施し個々の事情に応じた自立支援プログラムを作成し、ハローワークとの連携をとりながら継続的な支援を行う。 ・プログラム策定件数:119件 ・就職件数:85件</p> <p>②母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 母子家庭の母又は父子家庭の父が、安定した職に就くことを目的として、市が指定した資格取得のための講座等を受講し修了した場合、受講料の一部を助成し、母子家庭等の自立を支援する。 ・助成件数:7件 ・助成金額:334千円</p> <p>③母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業 母子家庭の母又は父子家庭の父が、1年以上の修業期間を必要とする資格を取得する場合、経済的な援助を行うことにより安定した職に就くための支援を行う。 ・助成件数:83件 ・助成金額:91,309千円</p>							
参考指標	指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	①自立支援プログラムの策定	件	94	101	94	119		A
	②母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	件	5	7	5	7		A
	③母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業	件	81	67	84	83		A
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	<p>①基準値を上回っているため。 ②基準値を上回っているため。 ③基準値を上回っているため。</p>							
R元年度事業の分析	<p>①新たに中央区にプログラム策定員を設置し、中央区と東区の2名体制になり、件数は増加した。 ②平成30年度と比較し、助成件数が増加した。 ③平成30年度同様、制度改正に伴い対象者が拡充されたことや、新たに修業を開始した者が増加したため、件数が伸びたもの。</p>							
30年度課題の取り組み状況	<p>【平成30年度に残った課題】 ①窓口での案内に努めたものの、ハローワークとの連携がうまくいかず、プログラム策定件数、就職件数が減少した。 ②③制度改正に伴い、各給付金の制度がさらに複雑化したため、制度内容の周知が必要。</p> <p>【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 ①プログラム策定員の設置を1区から2区へ増員したことや、ハローワークのサテライトにただ案内するだけでなく、なるべく就職まで付き添う(求人情報の案内、履歴書添削、模擬面接等を対象者本人・ハローワークともに積極的に行うよう架け橋となる)ことで、プログラム策定件数、就職件数の増加を目指した。また、プログラム策定員の設置がされていない区も含め、児童扶養手当やひとり親家庭等医療費助成の新規申請時に電話相談申込書を作成し、母子家庭も父子家庭も相談しやすいきっかけづくりを行った。 ②③窓口での相談時やホームページ等で制度内容の周知を行い、適正な支給に努めた。</p>							
R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ①現時点では母子家庭からの相談が多い状況である。制度について広く周知し、母子家庭だけでなく父子家庭についても相談しやすい環境を整えていくことが必要。 ②③現時点では母子家庭からの相談が多い状況である。制度について広く周知し、母子家庭だけでなく父子家庭についても相談しやすい環境を整えていくことが必要。</p> <p>【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 ①制度について広く周知し、母子家庭だけでなく父子家庭についても相談しやすい環境を整えていく。 ②③制度について広く周知し、母子家庭だけでなく父子家庭についても相談しやすい環境を整えていく。</p>							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署
具体的施策	8	多様な働き方への理解を促す情報の提供	商業金融課
取り組みの名称	⑥	「女性相談デー」「女性のためのビジネス合同相談会」の開催等、女性の社会進出や新事業展開への支援	

令和元年度（2019年度）実施概要

指定管理者制度にて運営する、くまもと森都心プラザ内ビジネス支援センターにて、以下の事業（自主事業）を実施した。

①事業名 : 女性相談デー
 事業説明 : 女性中小企業診断士・融資相談員等による女性目線でのビジネス無料相談を通じて女性の社会進出や新事業を応援する。
 (月1回開催)
 実績 : 令和元年度実績 相談者12人(女性:11人、男性1人)

②事業名 : 女性のためのビジネス合同相談会の開催
 事業説明 : 女性士業(弁護士・司法書士・社労士・税理士外)と女性起業家や経営者などの、ビジネスに特化した相談会を開催する。
 (年2回開催)
 実績 : 令和元年度実績 参加者:9人(女性のみ)

指 標 名	単 位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
—	—	—	—	—	—	—	—

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由
 指定管理者の自主事業のため

R元年度事業の分析
 ①については、昨年度を3名上回った。
 ②については、昨年度を2名下回った。

30年度課題の取り組み状況
【平成30年度に残った課題】
 取り組みへの相談者・参加者数の更なる増加に向けて、広報周知の強化に努める。

【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】
 ビジネス支援センターHPやメールマガジン、ダイレクトメール、チラシ、フェイスブック等を活用し、効果的な広報周知に努めた結果、①については相談者が3人増加し、②については参加者が2人減少した。

R元年度課題への取り組み方針
【令和元年度(2019年度)に残った課題】
 取り組みへの相談者・参加者数の増加に向けて、更なる広報周知の強化に努める。

【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】
 ビジネス支援センターHPやメールマガジン、ダイレクトメール、チラシ、フェイスブック等を活用し、更に効果的な広報周知に努めていく。

参画会議の意見

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署					
具体的施策	8	女性の起業・就業促進	農業支援課					
取り組みの名称	⑦	家族経営協定締結の推進等、農水産業における女性担い手の育成及び活動支援						
令和元年度(2019年度)実施概要	<p>①家族経営協定締結推進 女性農業者が意欲的に農業経営に参画することができるよう、仕事の役割分担や労働条件等を明確にする「家族経営協定締結」の啓発活動を各種研修会にて実施した。</p> <p>②熊本市認定農業者女性の会活動支援 女性農業者の経営管理能力向上や6次産業化を推進するため、他都市の先進事例を視察し、経営参画及び起業化に向けた意識啓発を図った。また、全国の認定農業者を対象とした全国農業担い手サミットへ参加した。</p>							
参考指標	指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	認定農業者における家族経営協定締結率	%	17	17	17	18	25	A
自己評価の評価基準：A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	視察研修や講師を招いての講演会を開催したことで、農業経営に対する意識改革や認定農業者女性の会活動の活性化が図られている結果、認定農業者における家族経営協定締結率は徐々に増加している。							
R元年度事業の分析	<p>①家族経営協定締結推進 認定農業者の役員会、各種研修会において啓発活動を行った結果、家族経営協定締結率は徐々に増加している。今後も未締結農業者への啓発活動を行う必要がある。</p> <p>②熊本市認定農業者女性の会活動支援 視察研修や研修会を開催したことで、農業経営に対する意識改革や女性の会の活動の活性化が図られた。</p>							
30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】 農業従事者の高齢化や新規就農者数の低迷により、農業従事者が依然として減少傾向にある。							
	【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 家族経営協定制度の周知啓発を継続して行った。							
R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ①農業従事者の高齢化や新規就農者数の低迷により、農業従事者が依然として減少傾向にある。 ②認定農業者女性の会会員の高齢化等により、研修会等への参加者が減少傾向にある。							
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 ①継続して家族経営協定を推進し、認定農業者女性の会の活動支援や各種研修会を通じて農業分野における経営参画支援を行う。 ②認定農業者女性の会の活動支援や未加入者への加入促進を図るとともに各種研修会を開催し、経営感覚に優れた女性担い手の育成を図る。							
参画会議の意見								

目標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署
具体的施策	9	女性のキャリアアップ支援	男女共同参画課
取り組みの名称	①	女性の活躍推進に向けた事業の実施	

令和元年度(2019年度)実施概要	<p>国の地域女性活躍推進交付金を活用し、働く女性を対象としたセミナーを実施した。</p> <p>①「働く女性の大交流会 in くもと」 就労中の女性(就労を希望する女性含む)同士の交流により、ネットワークの形成や女性ロールモデルの共有を図り、地域全体における女性の活躍推進に向けた気運を醸成することを目的とした講演会及び交流会を実施した。 【概要】日時:令和元年10月24日(金) 13:00~16:00 会場:ホテル日航熊本 内容:第1部 講演「今、踏み出そう!私らしく輝くために」 講師 アキレス 美知子 氏(SAPジャパン(株)人事戦略特別顧問) 第2部 交流会 参加者数:約120名</p> <p>②「女性活躍に向けた事例発表会」 働く女性の活躍に向け、女性からのアイデア発表や子育て優良企業の取組事例の紹介、労働局からの女性活躍に向けた各種制度についての説明等をおこなった。 【概要】日時:令和2年1月24日 会場:熊本ホテルキャッスル 内容:第1部 講演「女性の『新しい働き方が』、日本の未来を救う」 講師 田澤 由利 氏(株)テレワークマネジメント代表取締役) 第2部 事例発表会 ・子育て優良企業の事例発表(株式会社SHIFT、社会医療法人寿量会熊本機能病院) ・熊本労働局雇用環境・均等室長からの制度説明 ・女性活躍に向けたアイデア発表会(5団体) 熊本転入ママの会 / 一般社団法人FPランド / MSZ(ウィメンズカレッジ6期生) / ミモザ塾(ウィメンズカレッジOG会) / くもと健やか美人サポートチーム 参加者数:約100名</p>						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

参考指標	指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	-	-	-	-	-	-	-	-

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由	-
-------	---

R元年度事業の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS等も活用し幅広く広報を行ったことに加え、女性の活躍応援協議会を通じて経済界や関係団体等と連携し情報提供及び参加の呼びかけを行った結果、幅広い職種や世代から参加があった。 ・熊本連携中核都市圏自治体を中心に県内全市町村にも積極的に情報提供を行なった結果、県内他市町村から「働く女性の大交流会」では14名(アンケート回答者中)、「女性活躍に向けた事例発表会」では県外からも参加があり、本市域にとどまらず広く働く女性のモチベーション向上やネットワーク形成に寄与することができた。
-----------	---

30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】
---------------	----------------

R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】
----------------	---------------------------------

R元年度課題への取り組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度(2019年度)に残った課題 ・参加者数が減少しており、女性の活躍推進が一過性のものとならないよう、働く女性や企業に対する継続的なアプローチが必要。 ・事例発表会における好事例やアイデアの共有について工夫が必要。
----------------	--

R元年度課題への取り組み方針	<ul style="list-style-type: none"> 【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 ・セミナー等の内容や開催方法について、参加したいと思っただけの企画や参加しやすい内容となるよう検討していく。
----------------	---

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署					
具体的施策	9	女性のキャリアアップ支援	男女共同参画課					
取り組みの名称	②	「女性の活躍応援協議会くまもと」の開催による経済団体や関係機関等との連携強化						
令和元年度（2019年度）実施概要	<p>女性の活躍応援協議会くまもと 本市の職業生活における女性の活躍を効果的かつ円滑に推進していくため、経済団体や労働者団体、関係団体、行政機関等との連携を深め、それぞれの取り組みについて情報共有や意見交換を行うことを目的として会議を実施した。</p> <p>【概要】 日 時 令和元年度9月26日（木） 15:00～17:00 会 場 男女共同参画センターはあもにい 出席団体 9団体（全12団体中） 協議内容 各団体の活動内容報告、意見交換 主な意見 ・働く女性の交流会及びウィメンズカレッジの周知 ・学生や若い世代に向けたロールモデルの提供や啓発 ・くるみ認定の取得企業について ・ハラスメントや転勤が女性の活躍推進に与える影響について</p>							
参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	—	—	—	—	—	—	—	—
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	—							
R元年度事業の分析	<ul style="list-style-type: none"> 女性の活躍推進に関する関係各団体・機関等の現状や課題等を共有することができた。 働く女性の交流会をはじめとした各種セミナー等の開催について情報共有を図ることで、参加者の増加等につながった。 							
30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】							
	【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】							
R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】							
	<ul style="list-style-type: none"> 参加団体に所属する企業等も含め、本協議会で意見交換のあった内容等の幅広い情報共有のあり方を参加団体と検討する必要がある。 <p>【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍においても必要な情報が市内の企業や団体等に伝わるよう、出席団体へ周知徹底を図る。 							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署	
具体的施策	9	女性のキャリアアップ支援						男女共同参画センターはあもにい	
取り組みの名称	②	「女性の活躍応援協議会くまもと」の開催による経済団体や関係機関等との連携強化							
令和元年度（2019年度）実施概要	<p>[内容] 職業生活における女性の活躍推進に向けた取り組みを経済団体、労働者団体、関係団体、行政機関等が一体となり、効果的かつ円滑に推進することを目的に設置された協議会。各団体からH30年度の活動内容と課題、令和元年度の活動方針の発表があった。構成団体の一つとして、はあもにいの取り組みを紹介。</p> <p>[参加者] 12の構成団体中、9団体の代表者ら11人</p>								
	参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
		-	-	-	-	-	-	-	-
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑									
評価の理由									
R元年度事業の分析	<p>・はあもにいウイメンズカレッジの取り組みへの共感・評価から、受講への後押しを協力したいという声上がるなど、情報交換による連携の糸口がつかめた。</p>								
30年度課題の取り組み状況	<p>【平成30年度に残った課題】 昨年度項目なし</p>								
	<p>【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 昨年度項目なし</p>								
R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ・連携しての活動にまでは至っていない。</p>								
	<p>【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 ・会議の場だけでなく情報の共有や相互協力の方策を考える。</p>								
参画会議の意見									

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署
具体的施策	9	女性のキャリアアップ支援	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	③	「キャリアアップセミナー」等女性の意欲と能力向上を図るための講座の開催	

令和元年度（2019年度）実施概要	①第6期はあもにいウィメンズカレッジ(全10回) [内容] 熊本市における男女共同参画社会の実現を目指し、政策や方針決定の場に参画し、活躍できる指導的地位に立つ女性人材の発掘や養成を目的として開講。2019年度で6期となる。 [講師] 澤田 道夫氏(熊本県立大学総合管理学部教授)、野田 恭子氏(Career Wave代表/熊本学園大学招聘教授) 伊藤 比呂美氏(詩人/早稲田大学文学学術院教授)、八幡 彩子氏(熊本大学大学院教育学研究科教授) 越地 真一郎氏(熊本日日新聞社NIE専門委員)、ほか [参加者] 33名(すべて女性)のべ293名
	②ファシリテーション基礎講座 [内容] 会議などの話し合いの場で、ひとりひとりの発言や力を引き出しながら進行役を担う「ファシリテーター」としてのスキルを学ぶ講座。 [講師] 平田 隆之氏(NPO法人市民プロデュース理事長) [参加者] 23名(女性13名、男性10名)
	③女性のキャリアとワーク・ライフ・バランス [内容] 大学生を対象にした出前講座。家事労働や働いた経験の少ない若年世代に「ワーク・ライフ・バランス」を分かりやすく伝える場とした。 [講師] 橋本 絵鯉子氏(キャリアカウンセラー) [参加者] 35名(女性33名、男性2名)
	④日商簿記検定3級対策講座(全21回) [内容] 就職の際に求められる能力として、常に上位にある簿記。その資格取得のための検定対策講座を、週3ペースで実施した。 [講師] 内田 美香(はあもにい職員/キャリアコンサルタント)、大村 賢誠氏(元熊本県立熊本商業高等学校教諭) [参加者] 15名(女性14名、男性1名)のべ295名
	⑤テレワーク推進学習会 [内容] 前年から引き続き、テレワーク導入を検討中の企業を対象とした学習会を、熊本県中小企業家同友会と共に開催。導入に向けて具体的に学び情報交換する場とした。今後も情報交換ができるよう、また、テレワークのツール体験のためにも、チャットツールを使ってグループを作り、講座終了後も継続して質疑応答や情報交換などを行っている。※第3回では、熊本働き方改革推進センターよりアドバイザー(社会保険労務士)を派遣 [講師] 鏡 照美氏(熊本県中小企業家同友会女性部会長) [参加者] 10名(女性7名、男性3名)のべ23人

参考指標	指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(RB)	自己評価(A・B・C・Z)
	セミナー・講座数	回	—	3	4	5	5	A
	セミナー・講座 受講生数	人	—	346	412	389	300	A

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由	セミナー・講座数: 数値目標を達成しているため セミナー・受講生数: 数値目標を達成しているため
-------	---

R元年度事業の分析	①ウィメンズカレッジ修了生による自主的な団体「ミモザ塾」も発足し、第6期修了生からも10名以上入会申し込みがあった。非常に重要なネットワークになるため、はあもにいとしても今後様々な情報提供やフォローアップ講座の提供を行っていききたい。 ②会議など話し合いの場で進行を担うファシリテーターとしてのスキルを学んだ。地域や職場で活用したいという声が多く。 ③受講の感想にも「女性のキャリアの大切さが分かった」「自分の人生のことを改めて考える機会になった」「一緒に学ぶ友達の将来の夢や目標をきいて充実していた」等、グループワークが好意的に受け入れられ、自らの問題として前向きに捉えられていたことが分かった。 ④アンケート結果の満足度は高かったものの、合格率の落ち込みが見られた。家庭学習の時間の少なさや連休によるモチベーション低下が原因と分析。 ⑤「自身がテレワーク勤務をしたいと上司に伝えているが、まだ知識が少ないため材料を集めている」「社員が妊娠中なので、急ぎテレワークで働ける仕組みを作りたい」「社員の福利厚生のため」等の参加理由が聞かれた。今後も情報交換ができるよう、また、テレワークのツール体験のためにも、チャットツールを使ってグループを作り、講座終了後も継続して質疑応答や情報交換などを行っている。
-----------	---

30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】 ・キャリアアップにつながるという実感を持ってもらう内容の充実が必要である。
---------------	---

R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 ・ワークライフバランスに関しての大学生を対象にした出前講座では、家事労働や働いた経験の少ない若年世代に「ワーク・ライフ・バランス」を分かりやすく伝える方法を、講師との事前打合せで吟味し、示すデータや資料等を準備した。
----------------	---

R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 地域や企業で多様な人材の多様な意見を活用できていない現状があることがわかった。
----------------	--

R元年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 会社や地域のさまざまな場面で多様な価値観や意見が尊重されるべきことについて啓発し、活用できる人材を増やしていく必要がある。
----------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署
具体的施策	9	女性のキャリアアップ支援	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	④	女性の意欲と能力活用について、事業所の自主的かつ積極的な取り組みを促すための情報提供	

令和元年度(2019年度)実施概要	①男女共同参画冊子「GEジャーナル」制作・発行 [内容] はあもにいの活動紹介を通して、SDGsの17の目標の中の「5. ジェンダー平等を実現しよう」推進を図る情報誌「GEジャーナル」を発行。「男性に知ってほしい男女共同参画とダイバーシティ」を今号のテーマとし、メンズカレッジ講座の内容をまとめた。
	②テレワーク推進学習会 [内容] 前年から引き続き、テレワーク導入を検討中の企業を対象とした学習会を、熊本県中小企業家同友会と共に開催。導入に向けて具体的に学び情報交換する場とした。今後も情報交換ができるよう、また、テレワークのツール体験のためにも、チャットツールを使ってグループを作り、講座終了後も継続して質疑応答や情報交換などを行っている。※第3回では、熊本働き方改革推進センターよりアドバイザー(社会保険労務士)を派遣 [講師] 鏡 照美氏(熊本県中小企業家同友会女性部会長) [参加者] 10名(女性7名、男性3名)のべ23人
	③はあもにいメンズカレッジ～男性に知ってほしい 男女共同参画とダイバーシティ～(全3回) [内容] 女性が活躍できる社会の実現は、日本の活性化に不可欠であり、男女共同参画は男性に大きな意義がある、という認識の確立が必要。企業の成長戦略としても男女共同参画は重要であるため、企業の人事・経営企画担当の男性社員に研修として受講してもらうことをねらい、平日午後に講座を実施。 (1)いま、なぜ、どんな男女共同参画か～男女共同参画の基礎知識(2)加害者も被害者もつくない！セクハラ・マタハラ・パワハラを学ぶ(3)多様性を認め合う社会～LGBTの基礎知識 [講師] (1)鈴木 桂樹氏(熊本大学法学部教授)(2)金子 洋子氏(社会保険労務士・キャリアコンサルタント) (3)森 あい氏(弁護士・くまにじメンバー) [参加者] (1)26名(2)22名(3)21名 のべ69名(すべて男性)

参考指標	指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	—	—	—	—	—	—	—	—

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由	
-------	--

R元年度事業の分析	①企業、全国の行政機関や施設、男女共同参画に携わる団体等へ配布。 ②県中小企業家同友会との共催事業。企業経営者・人事労務担当者を対象に、テレワークの導入に向けた全4回の学習会を実施。 ③講座内ワークショップでは、優秀な女性の能力をどう把握し、どう活用していくか、女性自身がキャリアアップを望まない場合どうしたらいいのか…といった、企業の現状や課題が上がっていた。講座内で学んだ「日本全体も組織としても、今後ますます多様な人材戦略は不可欠であり、そのためにワーク・ライフ・バランスも重要」という視点を、より多くの企業担当者に伝え、根付かせていく必要があると感じた。
-----------	---

30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】 ・企業担当者が連続講座に参加することが難しい。
---------------	---

R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ・企業の業種、あるいは参加者により、課題とする問題点等が異なる。
----------------	---

	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 ・講座開始前に、受講希望者に事前ヒアリングを行い、それぞれの課題やニーズを把握する。
--	---

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署
具体的施策	10	多様な働き方への理解を促す情報の提供	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	①	ワーク・ライフ・バランスに関する講座の開催等による啓発及び情報の提供	

令和元年度(2019年度)実施概要	①女性のキャリアとワーク・ライフ・バランス [内容] 大学生を対象にした出前講座。家事労働や働いた経験の少ない若年世代に「ワーク・ライフ・バランス」を分かりやすく伝える場とした。 [講師] 橋本 絵鯉子氏(キャリアカウンセラー) [参加者] 35名(女性33名、男性2名)
	②テレワーク推進学習会 [内容] 前年から引き続き、テレワーク導入を検討中の企業を対象とした学習会を、熊本県中小企業家同友会と共に開催。導入に向けて具体的に学び情報交換する場とした。今後も情報交換ができるよう、また、テレワークのツール体験のためにも、チャットツールを使ってグループを作り、講座終了後も継続して質疑応答や情報交換などを行っている。※第3回では、熊本働き方改革推進センターよりアドバイザー(社会保険労務士)を派遣 [講師] 鏡 照美氏(熊本県中小企業家同友会女性部会長) [参加者] 10名(女性7名、男性3名)のべ23人
	③第6期はあもにいウィメンズカレッジ(全10回) [内容] 熊本市における男女共同参画社会の実現を目指し、政策や方針決定の場に参画し、活躍できる指導的地位に立つ女性人材の発掘や養成を目的として開講。2019年度で6期となる。 [講師] 澤田 道夫氏(熊本県立大学総合管理学部教授)、野田 恭子氏(Career Wave代表/熊本学園大学招聘教授) 伊藤 比呂美氏(詩人/早稲田大学文学学術院教授)、八幡 彩子氏(熊本大学大学院教育学研究科教授) 越地 真一郎氏(熊本日日新聞社NIE専門委員)、ほか [参加者] 33名(すべて女性)のべ293名
	④テレワーク推進事業/コワーキングスペースの運営 [内容] 2013(平成25)年5月に開設したコワーキングスペースの利用拡大やテレワークの啓発、推進のため実施。 2019(平成31・令和元)年度の新規登録者は14名(合計147名)年間利用者のべ542名

参考指標	指 標 名	単 位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	セミナー・講座数	回	—	5	5	4	4	A
	セミナー・講座 受講生数	人	—	481	429	365	300	A

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由	セミナー・講座数: 数値目標を達成しているため セミナー・受講生数: 数値目標を達成しているため
-------	---

R元年度事業の分析	①講師の具体的なキャリア形成や経験談を交えた講義とともに、グループで意見交換し、各自のライフプランを作成するワークに取り組むことで、学生自身の将来設計やワーク・ライフ・バランスを考えるきっかけになったことがわかる。 ②県中小企業家同友会との共催事業。企業経営者・人事労務担当者を対象に、テレワークの導入に向けた全4回の学習会を実施。先進的取り組み事例などを紹介し、ワークライフバランスについて企業担当者の理解を促した。 ③10回の講座の中の1つに「ワーク・ライフ・バランス」をテーマとした講座を設けた。参加者からは「女性のワークライフバランスについて意識改革も大切だが環境を整えることが大切だということが分かった。第4次男女共同参画基本法の12の項目を見ながら、自分ができることを実行していこうと思った」という声を聞くことができた。
-----------	--

30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】 ・「ワーク・ライフ・バランス」講座の対象と展開方法を吟味する必要がある。
---------------	--

R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 ・キャリア教育における「ワークライフバランス」の位置づけを講師と共に検討し、具体的なワークシートを準備する。
----------------	---

R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ・テレワーク導入に関心はあるが、導入する時間やコストがないという企業担当者の声が多数あった。
----------------	---

R元年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 ・新型コロナウイルス感染症拡大により、ワークライフバランスを推進するテレワークという働き方は、もはや企業の継続に必須の働き方となった。テレワーク導入によるメリットを明確に打ち出して啓発していきたい。
----------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署
具体的施策	10	多様な働き方への理解を促す情報の提供	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	②	テレワークをはじめとした柔軟な働き方に関する講演会や勉強会の開催等による啓発及び就業支援	

令和元年度(2019年度)実施概要	①テレワーク推進学習会 [内容] 前年から引き続き、テレワーク導入を検討中の企業を対象とした学習会を、熊本県中小企業家同友会と共に開催。導入に向けて具体的に学び情報交換する場とした。今後も情報交換ができるよう、また、テレワークのツール体験のためにも、チャットツールを使ってグループを作り、講座終了後も継続して質疑応答や情報交換などを行っている。※第3回では、熊本働き方改革推進センターよりアドバイザー(社会保険労務士)を派遣 [講師] 鏡 照美氏(熊本県中小企業家同友会女性部会長) [参加者] 10名(女性7名、男性3名)のべ23人
	②テレワーク推進事業/コワーキングスペースの運営 [内容] 2013(平成25)年5月に開設したコワーキングスペースの利用拡大やテレワークの啓発、推進のため実施。 2019(平成31・令和元)年度の新規登録者は14名(合計147名)年間利用者のべ542名
	③テレワーク推進事業/HPでの周知 [内容] 当センターホームページで「テレワーク推進」ページを作成、情報提供を行っている。 2019(平成31・令和元)年度「テレワーク推進」ページの閲覧者(ページビュー)2,039

参考指標	指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	セミナー・講座数	回	-	3	3	3	3	A
	セミナー・講座 受講生数	人	-	146	197	170	200	Z

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由	<p>セミナー・講座数: 数値目標を達成しているため</p> <p>セミナー・受講生数: コワーキングスペース新規登録を新型コロナウイルス感染拡大防止の観点で年度途中で中止したため。</p>
-------	---

R元年度事業の分析	<p>①県中小企業家同友会との共催事業。企業経営者・人事労務担当者を対象に、テレワークの導入に向けた全4回の学習会を実施。先進的取り組み事例などを紹介。</p> <p>②館内に、ITを活用した多様な働き方を体験・実践する場としてコワーキングスペースを常時設置。</p>
-----------	--

30年度課題の取り組み状況	<p>【平成30年度に残った課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加した企業担当者は、テレワークを導入したい意思はあってもフェーズにはやはり差がある。結果的には本格導入を検討している企業担当者が熱心に学習会に参加し、導入のための課題分析を行い、テスト導入に向けた計画を立てることができた。途中で参加しなくなった企業への追跡調査も必要。
---------------	--

30年度課題の取り組み状況	<p>【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度受講途中の企業にも再受講を促した結果、再受講する企業もあった。
---------------	--

R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)に残った課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク導入は会社全体で推し進める必要があり、なかなか容易に導入企業が増えるものではないが、トライアルを繰り返しながら着実に増やしていきたい。
----------------	--

R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、テレワーク導入が必然的となった企業も多い。ワークライフバランスの推進だけでなく、テレワークはもはや企業継続のために必須の働き方であることを周知していきたい。
----------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署																															
具体的施策	11	事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進						男女共同参画センターはあもにい																															
取り組みの名称	①	企業活動の先進的取り組み事例の紹介等、地場企業に向けたワーク・ライフ・バランスに関する情報提供																																					
令和元年度(2019年度)実施概要	①テレワーク推進学習会 [内容] 前年から引き続き、テレワーク導入を検討中の企業を対象とした学習会を、熊本県中小企業家同友会と共に開催。導入に向けて具体的に学び情報交換する場とした。今後も情報交換ができるよう、また、テレワークのツール体験のためにも、チャットツールを使ってグループを作り、講座終了後も継続して質疑応答や情報交換などを行っている。※第3回では、熊本働き方改革推進センターよりアドバイザー(社会保険労務士)を派遣 [講師] 鏡 照美氏(熊本県中小企業家同友会女性部会長) [参加者] 10名(女性7名、男性3名)のべ23人																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標 名</th> <th>単 位</th> <th>基準値(H30)</th> <th>実績値(H29)</th> <th>実績値(H30)</th> <th>実績値(R元)</th> <th>目標値(R8)</th> <th>自己評価(A・B・C・Z)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ワークライフバランスをテーマにした出前講座の開催回数</td> <td>回</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>5</td> <td></td> <td>5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>企業等を対象にしたセミナーの参加者数</td> <td>人</td> <td>-</td> <td>27</td> <td>64</td> <td></td> <td>90</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								指 標 名	単 位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)	ワークライフバランスをテーマにした出前講座の開催回数	回	-	0	5		5		企業等を対象にしたセミナーの参加者数	人	-	27	64		90								
指 標 名	単 位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)																																
ワークライフバランスをテーマにした出前講座の開催回数	回	-	0	5		5																																	
企業等を対象にしたセミナーの参加者数	人	-	27	64		90																																	
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑																																							
評価の理由	男女共同参画課記載																																						
R元年度事業の分析	①県中小企業家同友会との共催事業。企業経営者・人事労務担当者を対象に、テレワークの導入に向けた全4回の学習会を実施。講師のテレワークの取り組みなど、先進的な事例などを紹介した。																																						
30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】 ・テレワークに関心を持ち学習会に参加した企業担当者が、継続して参加できなかった。その理由を分析し、継続して学習会に参加できるような仕組みが必要。 【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 ①連続参加が難しい企業もあったが、オンライン参加を促したり、チャットツールを活用しグループで情報交換を促すなど講座外でも支援を行った。																																						
R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ・ワークライフバランスを推進するための手段のひとつとして、テレワーク導入企業を増やしていくことを目的に実施している。テスト導入に至った企業は2~3社あったが、継続できているか確認とフォローアップが必要。 【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 ・企業のテレワーク導入後の取り組みについて、講座の再受講を促したり、情報提供するなど、フォローアップしていく。																																						
参画会議の意見																																							

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署
具体的施策	11	事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進						子ども政策課
取り組みの名称	②	子育て優良企業認定・表彰制度等による事業者等へのワーク・ライフ・バランスの推進						
令和元年度(2019年度)実施概要	<p>子育て世帯等が安心して子育てと仕事の両立ができる、働きやすい職場環境の整備を進める企業を「子育て支援優良企業」として認定。令和元年度は、熊本市ホームページや、市政だより、商工会議所の広報誌に募集掲載を行った。その後、応募のあった企業を訪問し、働きやすい職場環境の充実が図られているのか調査、審査会を経て15社を優良企業として認定、表彰を行った。加えて、熊本市ホームページで、認定企業一覧を掲載するとともに、取組事例についても掲載、広く周知を図っている。</p>							
参考指標	指 標 名	単 位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	認定企業数	件	77	60	77	92	260	B
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	<p>毎年一定の企業の参加の実績があるが、認定企業数を増やす為に新規申請企業数増加への広報活動が必要である。</p>							
R元年度事業の分析	<p>申請件数が例年同じ程度である。 認定企業が大企業に多くなっている。 大企業:10社 中企業:3社 小企業:2社</p>							
30年度課題の取り組み状況	<p>【平成30年度に残った課題】 申請企業が少ない。</p> <p>【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 熊本市ホームページや、市政だより、商工会議所の広報誌で事業について周知を行った。</p>							
R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)に残った課題】 大企業の認定が増加したものの、全体数は例年同様に留まった。</p> <p>【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 新型コロナウイルス感染症拡大による企業の負担等を考慮し、新規での募集は中止している。</p>							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署
具体的施策	11	事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進						子ども政策課
取り組みの名称	③	育児・介護休業法など関係法令の情報収集と周知						
令和元年度(2019年度)実施概要	<p>「子育て支援優良企業」として応募のあった企業を訪問した際、情報収集した育児・介護休業法の制度概要について周知を図った。 また、熊本市ホームページの「若年層に対する少子化に関する情報提供・意識啓発事業」の中で、子育てしやすい職場環境の整備の必要性について掲載し、広く周知を図っている。</p>							
参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由								
R元年度事業の分析								
30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】							
	【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】							
R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】							
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署
具体的施策	12	子育て・介護に関する支援	子ども支援課 各区保健子ども課
取り組みの名称	①	「児童手当」「子ども医療費の助成」等、子育て家庭に対する経済的な支援や相談体制の充実に向けた取組	

令和元年度（2019年度）実施概要	①児童手当の支給 次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するために、中学生以下の子どもの養育者に「児童手当」を支給する。 支給額（月額） 0～3歳未満 月額 15,000円 3歳～小学生修了前 第1子・第2子 月額 10,000円 第3子以降 月額 15,000円 中学生 月額 10,000円 <実績（各年度2月末）>			所得制限 夫婦＋子ども二人の場合 収入960万円（所得736万円） ※扶養人数一人につき、所得額にて38万円増減あり 夫婦＋子ども一人の場合 収入917.8万円（所得698万円）																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>受給者数(人)</th> <th>支給児童数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H27.2月定期時</td><td>56,546</td><td>96,085</td></tr> <tr><td>H28.2月定期時</td><td>56,221</td><td>95,668</td></tr> <tr><td>H29.2月定期時</td><td>55,751</td><td>94,947</td></tr> <tr><td>H30.2月定期時</td><td>55,435</td><td>94,666</td></tr> <tr><td>H31.2月定期時</td><td>54,945</td><td>94,192</td></tr> <tr><td>R2.2月定期時</td><td>54,502</td><td>93,380</td></tr> </tbody> </table>			年度	受給者数(人)	支給児童数(人)	H27.2月定期時	56,546	96,085	H28.2月定期時	56,221	95,668	H29.2月定期時	55,751	94,947	H30.2月定期時	55,435	94,666	H31.2月定期時	54,945	94,192	R2.2月定期時	54,502
年度	受給者数(人)	支給児童数(人)																					
H27.2月定期時	56,546	96,085																					
H28.2月定期時	56,221	95,668																					
H29.2月定期時	55,751	94,947																					
H30.2月定期時	55,435	94,666																					
H31.2月定期時	54,945	94,192																					
R2.2月定期時	54,502	93,380																					
令和元年度（2019年度）実施概要	②子ども医療費助成（ひまわりカード） 養育者の経済的負担を軽減するとともに、子どもの健康保持と健全な育成を図るため、子どもの医療費を助成している。 また、平成30年1月受診分から助成対象者を小学校3年生から中学校3年生までに拡充し、平成30年12月受診分から小学校4年生から小学校6年生までの自己負担額を1200円から700円に改正した。 <実績>																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>助成件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H26</td><td>1,077,809</td></tr> <tr><td>H27</td><td>1,102,435</td></tr> <tr><td>H28</td><td>1,071,042</td></tr> <tr><td>H29</td><td>1,075,328</td></tr> <tr><td>H30</td><td>1,113,418</td></tr> <tr><td>H31</td><td>1,171,100</td></tr> </tbody> </table> 平成30年1月から中学3年生まで拡充 平成30年12月から自己負担額改正			年度	助成件数	H26	1,077,809	H27	1,102,435	H28	1,071,042	H29	1,075,328	H30	1,113,418	H31	1,171,100						
年度	助成件数																						
H26	1,077,809																						
H27	1,102,435																						
H28	1,071,042																						
H29	1,075,328																						
H30	1,113,418																						
H31	1,171,100																						

指 標 名	単 位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
①児童手当の支給	人	94,192	94,666	94,192	93,380		A
②子ども医療費助成（ひまわりカード）	件	1,113,418	1,171,411	1,113,418	1,171,100		A

自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 1

評価の理由	①児童手当の給付 児童手当の申請を受け支給要件を満たす者について認定し児童手当を支給を行っている。また、6月に現況届を送付し、届出のあった者については、継続認定し、児童手当の支給を行っている。
	②子ども医療費助成 H30.12月から自己負担額を入院・通院ともに小学校4年生から小学校6年生までを1200円から700円に改正し、現行制度が継続することで、子育て世帯の経済的安心感の向上を図られる。

R元年度事業の分析	①児童手当の給付 中学生以下の子どもの養育者に支給を行い、次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援している。
	②子ども医療費助成 H30.12月に子ども医療費助成制度の自己負担額を入院・通院ともに小学校4年生から小学校6年生までを1200円から700円に改正し、現行制度が継続することで、経済的に厳しい状況にある子育て世帯に対して、突発的な支出となる医療費を補助することで安定した生活を築くことができ、児童のさらなる健全な生活環境づくりに寄与している。

30年度課題の取り組み状況	<p>【平成30年度に残った課題】</p> <p>②子ども医療費助成 制度改正後の事業効果の検証が必要である。</p>
R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】</p> <p>②子ども医療費助成 ・制度改正に伴う事業効果の検証を行うには、現行のシステムでは必要なデータが不足するため、令和2年度にシステム改修による対応を図った。</p>
R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)に残った課題】</p> <p>②子ども医療費助成 ・より有効な検証を行うには、当該事業の実績だけでなく、関係機関等の意見を踏まえる必要がある。</p>
R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】</p> <p>②子ども医療費助成 令和2年度(2020年度)にシステム改修を行うため、システム業者と詳細な設計及び改修を行い、子ども医療費の分析を行う。</p>
参画会議の意見	

目標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署
具体的施策	12	子育て・介護に関する支援	子ども・若者総合相談センター
取り組みの名称	①	「児童手当」「子ども医療費の助成」等、子育て家庭に対する経済的な支援や相談体制の充実に向けた取組	

令和元年度(2019年度)実施概要	総合的相談事業 ・子ども・若者に関する相談に応じ、関係機関の紹介、情報の提供及び助言を行い早期支援につなぐ。 また、夜間・休日、閉庁時における児童相談所の虐待通告等電話受付業務の対応を行った。 電話(24時間年中無休)、面接、メールでの受付を行っている。 ○令和元年度 相談の状況 ・総相談実件数 6,036件 ※前年度比約19%の減少。うち、閉庁時相談件数は、4,721件(全体の約78%)																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>電話</th> <th>面接</th> <th>メール</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30</td> <td>6,760</td> <td>159</td> <td>514</td> <td>7,433</td> </tr> <tr> <td>元</td> <td>5,613</td> <td>62</td> <td>361</td> <td>6,036</td> </tr> </tbody> </table>									年度	電話	面接	メール	合計	30	6,760	159	514	7,433	元	5,613	62	361	6,036
	年度	電話	面接	メール	合計																			
30	6,760	159	514	7,433																				
元	5,613	62	361	6,036																				
・相談対象者別の実件数																								

年度		乳幼児	小学生	中学生	高校生	その他の10代	20歳以上	不明	合計
30	件	420	629	545	472	447	3,668	1,252	7,433
	%	5.7	8.5	7.3	6.4	6.0	49.3	16.8	100.0
元	件	364	589	419	457	256	2,377	1,574	6,036
	%	6.0	9.8	6.9	7.6	4.2	39.4	26.1	100.0

参考指標	指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)
		子ども・若者総合相談センター	件	7,433	6,801	7,433	6,036	6,800

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由	令和元年度の取組み方針である子ども・若者が抱える問題の早期発見のための広報啓発活動、及び支援に繋げるための関係機関との連携の強化、並びに複雑かつ深刻化した相談に必要な的確な判断と情報提供等を行うための相談員研修などにより目標達成出来た。
-------	--

R元年度事業の分析	・総相談実件数は、前年比約19%の減少。うち、閉庁時(平日17時15分以降、休日)の相談件数は、4,721件で全体の約78%を占め、昨年度同様70%台前半で推移している。また、夜間の「虐待・虐待通告」の受付件数は、148件で前年より減少している。 ・当センターは開所から6年を経過し、相談者の傾向として初回相談者よりも継続相談者の割合が高くなっている。相談対象者別の傾向として、小・中・高校生については、先生・友人など人間関係に関する相談が増加傾向にあり、必要に応じて関係機関の案内及び連携を行った。また、若者自身の相談件数が増加(長期化)しており、精神的不安や人間関係の悩みなど直接支援につなげない気持ちの受け皿となっている。 ・平成28年度より開催している子ども・若者支援地域連絡会議において、今年度は各機関での取り組みや連携のあり方など対応策の検討を行った。
-----------	--

30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】 ・相談内容の複雑化・深刻化に対応するため、引き続き相談員へのスキルの向上及び相談員間の情報共有が必要。 ・第3回子ども・若者支援地域連絡会議にて、相談者の課題について早期発見・早期介入及び連携の重要性を再確認。
---------------	--

30年度課題の取り組み状況	【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 ・相談員の資質並びに対応力の向上のため、相談員間の情報共有と実務相談に沿った課題を題材に外部講師による研修を実施、また、継続相談について、個別に抽出・管理し、状況の変化に応じた円滑な支援につなげるため、相談員間の情報共有を行った。 ・第4回子ども・若者支援地域連絡会議において、様々な機関の相互理解と連携のあり方を踏まえ、対応策の検討を行った。
---------------	--

R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ・相談者一人ひとりに寄り添い適切な助言や情報提供を行うため、また、継続相談者へのライフステージの変化に伴う問題について、社会環境や生活環境に応じた解決方法等、適切な対応力の向上が必要。
----------------	---

R元年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 ・相談員間の情報共有と実務相談に沿った課題を題材に外部講師による研修をより充実し、相談員の資質並びに対応力の向上を目指す。 ・継続相談者について、個別に抽出・管理し、相談員間の情報共有を行い、状況の変化に応じた円滑な支援へつなぐ。 ・第5回子ども・若者支援地域連絡会議において、様々な機関の相互理解と連携のあり方を踏まえ、機関のもつ課題への追究を目指す。
----------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署
具体的施策	12	子育て・介護に関する支援	保育幼稚園課
取り組みの名称	②	多様なニーズに対応した保育サービスの充実待機児童解消に向けた取組	

令和元年度（2019年度）実施概要

①平日保育サービス…幼稚園から認定こども園への移行、地域型保育事業の普及促進により、保育の受け皿を133人増加。
 ②延長保育サービス…実施園 公立19園 私立241園(内、助成166園)
 ③一時預かり事業…実施園 公立19園 私立153園(内、助成10園)
 ④障がい児保育サービス…実施園 公立19園(中度より重い7人、中度19人、軽度103人) 私立79園(中度より重い24人、中度44人、軽度194人)
 ⑤児童発達支援事業…実施園(併設) 公立4園 私立3園(内訳:保育園1、幼稚園1、NPO法人1)
 ⑥保育所等職員研修…保育所等職員(認定子ども園、私立幼稚園等職員を含む)が子どもに関わる多くの課題に対応できるよう知識と技術を学び、より高い専門性を身に付けていくため、乳児保育研修会、障害児保育研修会等、17回職員研修を実施した。
 ⑦保育サービス第三者評価の実施…実施園(累計) 公立20園(平成26年度で終了) 私立52園
 ⑧認可外保育施設への指導及び支援…保育環境の充実と児童の処遇向上のため立入調査を実施(123施設) 園児賠償責任保険、職員研修費、児童や職員の健康診断費、医薬・衛生材料の購入経費及び調理担当職員の検便経費、防災設備や衛生管理を適切に行うための備品購入経費、乳児保育及び障がい児保育への支援を行った。
 ⑨幼稚園就園奨励費補助…私立17園(対象人数2,231人)
 ⑩潜在保育士の再就職支援…保育士不足を解消するため、保育士就職支援研修会を年1回(7月)開催した。また、保育士再就職支援コーディネーターを1名配置し、再就職を希望する保育士に対する支援(相談、あっせん等)を行った。
 ⑪保育士等の処遇改善…私立保育所等における人材確保対策を推進する一環として、保育士等の処遇改善に取り組む施設へ資金の交付を行った。

指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)
平日保育サービス待機児童数(3月1日現在)	人	590	535人	590	734	減少	B
延長保育サービス実施園数	箇所(園)	公立19園 私立244園	公立19園 私立242園	公立19園 私立244園	公立19園 私立241園	拡大	B
一時預かり事業実施園数(私立助成)、延利用者数	箇所(園)(人)	10か園 11,378人	12か園 13,250人	10か園 11,378人	10か園 10,309人	拡大	B
障がい児保育サービス実利用者数(軽度・中度)	人	公立(軽度99人、中度14人、中重9人) 私立(軽度186人、中度30人、中重15人)	公立(軽度104人、中度16人、中重8人)私立(軽度173人、中度19人、中重17人)	公立(軽度99人、中度14人、中重9人)私立(軽度186人、中度30人、中重15人)	公立(軽度103人、中度19人、中重7人)私立(軽度194人、中度44人、中重24人)	拡大	A
児童発達支援事業実施園数	箇所(園)	公立4か園 私立3か園	公立4か園 私立3か園	公立4か園 私立3か園	公立4か園 私立3か園	拡大	B
保育所等職員研修熊本市保育所職員合同研修会実施	回	19回	18回	19回	17回	拡大	Z
保育サービス第三者評価の実施事業を実施した保育所数(累計)	箇所(園)	公立は終了 私立46か園	公立は終了 私立42か園	公立は終了 私立46か園	公立は終了 私立52か園	公立は終了 私立は拡大	A
認可外保育施設への指導及び支援助成施設数	施設数	99施設	88施設	99施設	123施設	拡大	A
幼稚園就園奨励費補助該当者数、事業費(減免及び補助額)	人 千円	2,917人 385,577千円	3,177人 475,027千円	2,917人 385,577千円	2,231人 144,032千円	国基準による	A
潜在保育士の再就職支援	人	・研修会参加25人	・研修会参加35人	・研修会参加25人	・研修会参加14人	拡大	A
保育士等の処遇改善	施設数 千円	250施設 1,911,782千円	244施設 1,760,574千円	250施設 1,911,782千円	252施設 2,196,940千円	拡大	A

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ①令和元年度の幼児教育・保育の無償化の開始に伴い、入所申込が増加したため。 ②地域型保育所の私立の受け入れ施設が減少したため。 ③一時預かり事業の利用者が減少傾向にある為。 ④障がい児の保育所等での受け入れは、公立・私立とも増加傾向にあるため。 ⑤児童発達支援事業の実施園は変わらないが利用者は年々増加しているため。 ⑥新型コロナウイルスの影響により、実施予定であった残り5回が中止となったため。 ⑦第三者評価が実施されたため。 ⑧対象施設すべてにおいて立入調査を実施し、それによる改善が見られたため。 ⑨認定こども園移行に伴う対象園の減少により事業費や対象者は減少したものの、国基準以上の補助を実施しているため。 ⑩平成29年度より熊本県社会福祉協議会への委託により、相談対応や就職あっせんから就職後のフォローアップまで継続した支援を行う体制を整えた状況が効果を上げ、潜在保育士の掘り起こしが進んでいるため。 ⑪私立認可保育所が252施設に増加し、職員の賃金改善が図られたため。
R元年度事業の分析	<ul style="list-style-type: none"> ①待機児童の解消に向け、保育の受け皿を拡充し、3月1日現在の待機児童数は734人とH30年度3月に比べ増加しているが、令和2年4月1日時点の待機児童はゼロとなっている。 ②延長保育サービスは、共働きする保護者のニーズが高い。 ③一時預かりの受け入れが進むよう、さらなる支援の充実に努めていく必要がある。 ④障がい児の保育所等での受け入れは、公立・私立ともその数は年々増加傾向にある。 ⑤児童発達支援事業の実施園は変わらないが利用者は年々増加している。 ⑥乳児保育、障がい児保育等の様々なテーマによる研修を実施し、受講後の保育、園内研修等に効果を上げている。 ⑦第三者評価が実施された。 ⑧認可外保育施設123施設に対し立入調査を実施し、児童処遇や保育環境の向上を図った。 ⑨申請者に対し、国基準以上の減免補助を行った。 ⑩H30年度は研修会の参加者25名中一般参加者は11名で学生参加の割合が高かったが、R元年度は14名中一般参加者は13名で一般参加の割合が高くなったことで、一般参加者(潜在保育士)に対する支援がより細かく行えた。 ⑪私立認可保育所が252施設に増加し、職員の賃金改善が図られた。
30年度課題の取り組み状況	<p>【平成30年度に残った課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①未満児の受け皿の増加を図るなど、実質的な待機児童解消に努めていく必要がある。 ②今後も目標値である全園での実施に向け、未実施園に対し事業実施を働きかけていく必要がある。 ③一時預かり事業はニーズが高いことから、今後も事業実施園の拡大に努めていく必要がある。 ④今後も保育所等での障がい児の受け入れが進むよう、障がいの程度や保育士の配置状況等を踏まえ、さらなる支援の充実に努めていく必要がある。 ⑤児童発達支援ルームの利用状況等を踏まえ、児童発達支援事業を充実させていく必要がある。 ⑥開催時期、研修テーマ、講師等を検討し、保育ニーズに即した研修を継続して実施していく必要がある。 ⑦今後も未実施園に第三者評価の実施を促進していく必要がある。 ⑧改善が見られない施設に対し、継続して指導を行っていく必要がある。 ⑨今後も予算を確保し、適正に減免補助を行っていく必要がある。 ⑩ハローワークや県福祉人材センターと連携のうえ、潜在保育士に対するきめ細やかな支援を行う必要がある。 ⑪賃金改善等保育士等の処遇改善を行うよう促進していく必要がある。 <p>【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】</p> <p>引き続き上記課題への取り組みを進めることで、多様なニーズに対応した保育サービスの充実や実質的な待機児童解消の実現を目指す。</p>
R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)に残った課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①未満児の受け皿の増加を図るなど、実質的な待機児童解消に努めていく必要がある。 ②今後も目標値である全園での実施に向け、未実施園に対し事業実施を働きかけていく必要がある。 ③一時預かりの受け入れが進むよう、さらなる支援の充実に努めていく必要がある。 ④今後も保育所等での障がい児の受け入れが進むよう、障がいの程度や保育士の配置状況等を踏まえ、さらなる支援の充実に努めていく必要がある。 ⑤児童発達支援ルームの利用状況等を踏まえ、児童発達支援事業を充実させていく必要がある。 ⑥開催時期、研修テーマ、講師等を検討し、保育ニーズに即した研修を継続して実施していく必要がある。 ⑦今後も未実施園に第三者評価の実施を促進していく必要がある。 ⑧改善が見られない施設に対し、継続して指導を行っていく必要がある。 ⑨(幼児教育・保育の無償化開始に伴い、令和元年度末をもって廃止済。) ⑩ハローワークや県福祉人材センターと連携のうえ、潜在保育士に対するきめ細やかな支援を行う必要がある。 ⑪賃金改善等保育士等の処遇改善を行うよう促進していく必要がある。 <p>【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】</p> <p>引き続き上記課題への取り組みを進めることで、多様なニーズに対応した保育サービスの充実や実質的な待機児童解消の実現を目指す。</p>
参画会議の意見	

目標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署
具体的施策	12	子育て・介護に関する支援	子ども支援課
取り組みの名称	③	児童育成クラブ、ファミリー・サポート・センター、病児・病後児保育事業等による子育て支援	

令和元年度(2019年度)実施概要	(1) ファミリー・サポート・センター(熊本) 【ファミリーサポートセンター講習会】 【会員数】依頼会員 2,376人 ①会員講習受講者 (依頼会員...毎月、協力会員...年4回) 協力会員 777人 (1)依頼会員314人 (2)協力会員24人 計344人 (内、両方会員6人) 両方会員 86人 計3,239人 ②フォローアップ講習受講者⇒中止(新型コロナウイルス感染症の拡大のため) ③地区交流会参加者数 19人(食育における魚の重要性、魚のさばき方) ④協力会員交流会 15人(協力会員意見交換会) ⑤全体交流会参加者数 79人(活動紹介、親子で人形劇) ⑥出張講習会 22人(西部交流センターにて小児救急実習)																																																																							
	(2)病児・病後児保育 児童が病気になるまたは病気が回復において、保護者が家庭で保育を行うことができない期間、一時的に施設で保育を行う。																																																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>利用者数(H27)</th> <th>利用者数(H28)</th> <th>利用者数(H29)</th> <th>利用者数(H30)</th> <th>利用者数(R1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エーネホーム</td> <td>728</td> <td>581</td> <td>671</td> <td>574</td> <td>470</td> </tr> <tr> <td>みるく病児保育室</td> <td>662</td> <td>734</td> <td>701</td> <td>646</td> <td>694</td> </tr> <tr> <td>グリム病児保育室</td> <td>742</td> <td>656</td> <td>717</td> <td>619</td> <td>626</td> </tr> <tr> <td>キンダーハウス</td> <td>526</td> <td>610</td> <td>614</td> <td>556</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>病児保育みらい</td> <td>1,276</td> <td>1,316</td> <td>1,526</td> <td>1,151</td> <td>1,392</td> </tr> <tr> <td>病児保育エミー</td> <td>868</td> <td>1,009</td> <td>904</td> <td>746</td> <td>695</td> </tr> <tr> <td>病児保育室いちご</td> <td>476</td> <td>566</td> <td>480</td> <td>517</td> <td>451</td> </tr> <tr> <td>病児・病後児保育ふわっと</td> <td>826</td> <td>705</td> <td>948</td> <td>844</td> <td>732</td> </tr> <tr> <td>ベビーベアホーム熊本乳児院</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>276</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,104</td> <td>6,177</td> <td>6,561</td> <td>5,653</td> <td>5,336</td> </tr> </tbody> </table>						施設名	利用者数(H27)	利用者数(H28)	利用者数(H29)	利用者数(H30)	利用者数(R1)	エーネホーム	728	581	671	574	470	みるく病児保育室	662	734	701	646	694	グリム病児保育室	742	656	717	619	626	キンダーハウス	526	610	614	556	-	病児保育みらい	1,276	1,316	1,526	1,151	1,392	病児保育エミー	868	1,009	904	746	695	病児保育室いちご	476	566	480	517	451	病児・病後児保育ふわっと	826	705	948	844	732	ベビーベアホーム熊本乳児院	-	-	-	-	276	合計	6,104	6,177	6,561	5,653	5,336
	施設名	利用者数(H27)	利用者数(H28)	利用者数(H29)	利用者数(H30)	利用者数(R1)																																																																		
	エーネホーム	728	581	671	574	470																																																																		
	みるく病児保育室	662	734	701	646	694																																																																		
	グリム病児保育室	742	656	717	619	626																																																																		
	キンダーハウス	526	610	614	556	-																																																																		
	病児保育みらい	1,276	1,316	1,526	1,151	1,392																																																																		
	病児保育エミー	868	1,009	904	746	695																																																																		
病児保育室いちご	476	566	480	517	451																																																																			
病児・病後児保育ふわっと	826	705	948	844	732																																																																			
ベビーベアホーム熊本乳児院	-	-	-	-	276																																																																			
合計	6,104	6,177	6,561	5,653	5,336																																																																			
※H30年度で事業廃止																																																																								
※R1年6月から事業開始																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>単位</th> <th>基準値(H30)</th> <th>実績値(H29)</th> <th>実績値(H30)</th> <th>実績値(R元)</th> <th>目標値(R8)</th> <th>自己評価(A・B・C・Z)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ファミリーサポートセンター活動件数</td> <td>件</td> <td>2,738</td> <td>4,173</td> <td>2,738</td> <td>2,317</td> <td></td> <td>Z</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)	ファミリーサポートセンター活動件数	件	2,738	4,173	2,738	2,317		Z																																																			
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)																																																																	
ファミリーサポートセンター活動件数	件	2,738	4,173	2,738	2,317		Z																																																																	
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑																																																																								

参考指標	指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	ファミリーサポートセンター活動件数	件	2,738	4,173	2,738	2,317		Z

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由	協力会員の中には、熊本地震の影響による居住地の変更、家族の介護が必要になるなどの生活環境の変化や、高齢化、高齢化による自動車の運転を控える方がいて、多様な依頼の受け入れが困難になっている。
-------	--

R元年度事業の分析	(1)ファミリーサポートセンター事業 ・広報等により事業の周知及び会員募集を行うとともに、協力会員講習会の4回のうちの1回を出張で行い、新たな会員確保に努めた。 ・受託事業者の業務遂行状況の把握のためモニタリングを実施した結果、事務局の対応について、8割以上の方が「満足・大変満足」と回答しており、運営状況は良好であった。 ・活動者数は減少しているが、登録者が増加している。 (2)病児・病後児保育事業 ・利用者合計数は前年度と比較して減少しているが、施設によっては利用者が増加している。
-----------	---

30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】 (1)ファミリーサポートセンター事業 ・広報やボランティア団体との連携等により協力会員の確保を図る。 ・活動場所の見直しを検討する。 (2)病児・病後児保育事業 ・連携自治体との相互利用について周知する必要がある。 ・キンダーハウスが平成31年3月をもって閉所し、新たに熊本乳児院が開所となるため、周知を行う必要がある。
---------------	---

30年度課題の取り組み状況	【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 (1)ファミリーサポートセンター事業 ・令和2年度(2020年度)4月1日から活動場所を拡大した。 (2)病児・病後児保育事業 ・今まで利用のなかった連携自治体からの利用実績があった。 ・熊本乳児院の開所に伴い、ホームページ等で周知を行った。
---------------	--

R 元 年 度 課 題 へ の 取 組 み 方 針	<p>【令和元年度(2019年度)に残った課題】</p> <p>(1)ファミリーサポートセンター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里親との連携等により協力会員の確保を図る。 <p>(2)病児・病後児保育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本乳児院の年度途中での開所や年度末の新型コロナウイルスの影響もあり、年間の利用者数が減少しているため、更なる周知活動が必要である。 <hr/> <p>【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】</p> <p>(1)ファミリーサポートセンター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所と連携し、里親への周知を図る。 <p>(2)病児・病後児保育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染症対策を実施しながら、ホームページ等で事業の周知を行う。
参 画 会 議 の 意 見	

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署					
具体的施策	12	子育て・介護に関する支援	子ども政策課					
取り組みの名称	④	子育て応援団体等が主催する子育てイベントの周知強化等による誰もが参画できる子育て支援						
令和元年度(2019年度)実施概要	<p>各種制度やイベントの紹介、子育てQ&A等のほか、病児・病後児施設空き状況照会システム、保育所等空き状況システムなどの検索機能を搭載し、最新の情報を提供している。 また、子育て応援団体等の団体情報やイベント情報をホームページに掲載するなど、行政のみならず民間団体の広報を支援することで、多くの主体が参画し、安心して子どもを産み育てられるまちづくりを推進している。</p>							
参考指標	指 標 名	単 位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	サイトへのアクセス数	件	3,255,034	2,884,865	3,255,034	3,349,213	3,450,000	A
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	毎年、アクセス数が増加しているため。							
R元年度事業の分析	子育て団体や、公共施設等で実施される子ども向けイベントの積極的な発信により、アクセス数が増加しているようである。							
30年度課題の取り組み状況	<p>【平成30年度に残った課題】 サイトの閲覧者は増加しているものの、情報発信媒体として活用する団体数が伸び悩んでいる。</p> <p>【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 ・くまもと森都心プラザ図書館において、子育て中の母親向けに、サイトの活用方法を周知した。 ・サイトでの情報掲載と併せて市公式LINEにも投稿することで、民間団体の広報支援体制を強化した。</p>							
R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)に残った課題】 子育て応援団体の新規登録が2件に止まった。</p> <p>【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 ・引き続き、幅広い情報発信を行いながら、子育て応援団体への登録や情報発信媒体としての活用を周知する。</p>							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署
具体的施策	12	子育て・介護に関する支援	障がい保健福祉課
取り組みの名称	⑤	施設・在宅介護等高齢者・障がい者に対する介護・福祉サービスの充実	

令和元年度（2019年度）実施概要	①児童発達支援 障害児につき、児童発達支援センター等に通わせ、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行った。 ○実施事業所：79カ所（令和2年3月31日時点） ○自己負担額：原則サービス利用料の1割（生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯は無料、市民税課税状況に応じて負担上限有り）
	②放課後等デイサービス 学校に就学している障害児につき、授業の終了後又は休業日に児童発達支援センター等に通わせ、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行った。 ○実施事業所：146カ所（令和2年3月31日時点） ○自己負担額：原則サービス利用料の1割（生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯は無料、市民税課税状況に応じて負担上限有り）
	③短期入所事業 保護者の疾病その他の理由により、居宅において介護を受けることが一時的に困難となった場合等に、障がい児を一時的に施設で預かり、必要なサービスを提供した。 ○実施事業所：指定事業所22カ所（令和2年3月31日時点）（うち、障がい児を「主たる対象者」としている事業者13カ所） ○自己負担額：原則サービス利用料の1割（生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯は無料、市民税課税状況に応じて負担上限有り）
	④障がい児等療育支援事業 家庭訪問、外来による療育相談指導、福祉サービス情報提供、総合的支援などを行った。 ○実施施設：くまもと江津湖療育医療センター、三気の家、熊本県ひばり園、熊本県こども総合療育センター（外来療育のみ） ○在宅支援訪問療育指導事業：19件 ○在宅支援外来療育指導事業：1449件
	⑤夏休みの障がい児・家族支援事業 夏休み期間中、小中学校・特別支援学校在籍の障がいのある児童を日中の間預かることにより、障がいのある児童の健全育成、家族の介護負担の軽減を図った。 ※平成29年度以降、事業休止 ⇒ ②に記載の「放課後等デイサービス」へ移行
	⑥居宅介護事業 日常生活を営むことが困難な重度の心身障がい児等がいる世帯に対して、ホームヘルパーを派遣し、適切な家事・介護などの障害福祉サービスを提供した。 ○実施事業所：84箇所（令和2年3月31日時点）（うち、障がい児を「主たる対象者」とする事業所81箇所） ○自己負担額：原則サービス利用料の1割（生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯は無料、市民税課税状況に応じて負担上限有り）

指標名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	目標値 (R8)	自己評価 (A・B・C・Z)
①実施事業所数 ※基準値は、児童発達支援の事業所数	箇所	40	55	65	79		A
②実施事業所数 ※基準値は、放課後等デイサービスの事業所数	箇所	78	104	118	146		A
③サービス延べ利用日数(児童のみ)	日	4656	3,456	4656	4190		Z
④実施件数 (在宅支援訪問療育指導事業)	件	45	88	45	19		A
④実施件数 (在宅支援外来療育指導事業)	件	1,693	2,128	1,693	1,449		A
⑤実施箇所数	箇所						
⑥サービス延べ利用日数(児童のみ)	時間	6737	4,926	6737	6712		A

自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由	①②事業所数が順調に増えており、事業所選択の幅が広がっているため。 ③令和元年度末は新型コロナの影響で利用回数が減っているため。 ④R1年度から児童発達支援センター機能強化事業を南区で開始したことに伴い、事業を実施する事業所が5カ所から4カ所に減少したことにより、実施件数は減少している。ただし、児童発達支援センター機能強化事業の中でも療育指導を行っており、サービスの需要には対応できていると考えられる。 ⑤放課後等デイサービスの充実を図ってきたことから、利用者のニーズがなくなっているため、 H29以降事業休止 ⑥利用者のライフスタイルに沿った支給決定を行うことができた。
	R元年度事業の分析

R元年度事業の分析	①②利用者数は今も増え続けており、事業所数も同様に増え続けている。 ③利用者数の増加はほとんどなく、利用回数も新型コロナウイルスの影響がなければ前年度と近い数字になっていたと思われる。 ④当事業については、障害福祉サービス受給者証を持たないお子さん・保護者を支援し、男女にかかわらず利用できる事業である。近年は、定期的に療育を行う児童発達支援や放課後等デイサービスを利用する利用者の増加により、障がい児等療育支援事業の実施件数は減少傾向にあるが、R1年度から南区で開始した児童発達支援センター機能強化事業の中でも療育指導を実施している。 ⑤放課後等デイサービスが充足してきたことから、本事業の必要性が低下しているため、 H29以降事業休止 ⑥前年度と比較して、利用者数がさほど増加していないため、利用回数も前年度とほぼ同じとなっている。
-----------	---

30年度課題の取り組み状況	<p>【平成30年度に残った課題】</p> <p>①②療育内容に関する研修等を通じたサービスの質の確保が不十分であった。また、主として重症心身障害児を通わせる事業所が不足しているため対応を検討する必要がある。</p> <p>③医療型の施設を開設する事業者がいなかったため、医療型の施設が不足している。</p> <p>④障がい児療育等支援事業は、障害児通所支援を受けられない児童(保護者が障がいの受容ができず、受給者証を持っていない児童等)の療育支援を行う場として、今後も継続していく必要がある。その一方で、児童発達支援センター機能強化事業を南区で実施することに伴い、地域</p> <p>【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】</p> <p>①②令和元年度は重症心身障害児を通わせる事業所を順調に指定している。また児童発達支援センター機能強化事業や実地指導により質の向上を図っている。</p> <p>③医療型短期入所の事業所数は増加しておらず、同様の課題が残っている。</p> <p>④障がい児療育等支援事業は、障害児通所支援を受けられない児童の療育の場として、4事業所で継続して実施した。また、児童発達支援センター機能強化事業を南区で開始し、区内の療育支援の質の向上のための巡回訪問や、事業所間のネットワークづくりを行ったところである。そして、児童発達支援センターにおいても、引き続き受給者証を持たないお子さんとその保護者への相談支援や助言を行っている。</p> <p>⑤令和元年度も事業休止</p> <p>⑥重度障害児に係る居宅介護の支給について、支給の要否に悩むようなケースについては、各区役所福祉課との連絡会にて個別に検討している。</p>
R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)に残った課題】</p> <p>①②事業所数が増え、実地指導に行ける事業所数も限られてくるため、引き続き質の確保は課題となってくる。</p> <p>③平成30年度の課題と同様に医療型の短期入所事業所が増えていないことが課題。</p> <p>④障がい児療育等支援事業は、障害児通所支援を受けられない児童(保護者が障がいの受容ができず、受給者証を持っていない児童等)の療育支援を行う場として、今後も継続していく必要がある。また、南区で実施している児童発達支援センター機能強化事業の他の区への拡充を図っていく。</p> <p>児童発達支援センター等機能強化事業の実施施設数を拡大し、市全体の障害児療育体制を整える必要がある</p> <p>⑤令和元年度も事業休止</p> <p>⑥特になし</p> <p>【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】</p> <p>①②実地指導の件数を増やす予定。また児童発達支援センター機能強化事業で質の向上を図る。</p> <p>③引き続き、医療型の施設開設を考える事業者積極的に参入の働きかけを行っていく。また、関係者への理解の促進や連携体制の強化を引き続き実施する。</p> <p>④児童発達支援センター機能強化事業の実施について、南区に加えて東区での実施を行うことで地域の療育支援体制を整えていく。また、障がい児療育等支援事業を実施し、引き続き、障害児通所支援を受けられない児童(保護者が障がいの受容ができず、受給者証を持っていない児童等)の療育支援を行う場を確保していく。</p> <p>⑤令和元年度も事業休止</p> <p>⑥特になし</p>
参画会議の意見	

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署					
具体的施策	12	子育て・介護に関する支援	高齢福祉課					
取り組みの名称	⑥	民生委員や校区社会福祉協議会等との連携による地域福祉活動の充実						
令和元年度(2019年度)実施概要	<p>○高齢者の見守り事業の実施 市内27箇所に設置されている地域包括支援センターに高齢者見守り事業担当職員を配置し、民生委員と連携の下、70歳以上の高齢者の方に対して戸別訪問等による実態把握を実施している。なお、平成30年度(2018年度)より、地域包括支援センターの業務負担軽減のため、訪問対象条件及び実施期間を見直した。</p> <p>令和2年(2020年)3月末現在の実績(令和元年(2019年)2月住民基本台帳データに基づく調査) 訪問対象人数 22,130人 下記のいずれにも該当する方 ・70歳以上の方のうち民生委員、地域包括支援センターとの関わりがなかった方 ・住民票上、1人世帯または世帯全員が65歳以上である方 ・介護保険及び総合事業を利用していなかった方</p> <p>調査済人数 12,759人 (内訳) 聞き取り済人数 11,401人 調査を拒否した人数 329人 入院・転居していた方 1,029人</p> <p>○地域でのサロン活動の展開 ふれあいいきいきサロンを市内611箇所で展開。校区社会福祉協議会、民生委員、地域包括支援センター、区役所等が連携して、地域での健康づくりや介護予防等の取り組みを実施している。</p>							
	参考指標	指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R5)
	65歳以上の元気高齢者の割合	%	78.15	77.98	78.15	78.31	78.46	A
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、見守りを中止した期間があったものの、昨年度調査済み人数より増加したため。							
R元年度事業の分析	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月25日以降の見守りを中止していたが、調査済み人数が前年度よりも増加している。今後は新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら見守りを実施していく必要がある。							
30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】 年々増加する高齢者に対する地域の介護予防活動の普及や、活動の活性化。							
	【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 各地域包括支援センターを中心とした地域への介護予防活動の普及に向けた助言等を実施した。							
R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 新型コロナウイルス感染症の影響により、見守り事業の実施及びふれあいいきいきサロンの開催に影響が生じている。							
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、電話等を活用した見守りや、自宅等でできる介護予防の方法を普及していく。							
参画会議の意見	なし							

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署
具体的施策	13	家庭生活等仕事以外の生活への男性の参画支援	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	①	「子育てやボランティアに関する父親向け講座」「親子参加型講座」等家庭生活に関する講座の実施	

令和元年度(2019年度)実施概要	①よんでよんでのかい [内容] 季節のテーマを絡めながら、絵本や紙芝居の読み聞かせ、手遊びなどを実施。絵本は館内情報資料室からおすすめの本を紹介。年12回(内、1回は台風で、もう1回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止) [講師] はあもにい幼児室職員 [参加者] のべ73名(女性55名、男性18名) ※乳幼児含む
	②よみかか戦隊オハナシマン参上！パパと子あそびTIME [内容] 読み聞かせや遊びを通して、父親が子どもとの時間について楽しみながら学ぶ講座。県内で評判の絵本の読み聞かせボランティアに講師を依頼し、読み聞かせのコツや子どもとの接し方を学んだ。また、はあもにいの講座から派生したパパの読み聞かせ隊とコラボも実施し、父親自身も楽しみながら参加し、他の父親たちとの交流を図る機会とした。 [講師] 坂本 健一氏(よみかか戦隊オハナシマン)、水野 直樹氏(PaPaラボ代表)、パパの読み聞かせ隊2名 [参加者] 13組28名(女性6名、男性22名)
	③実践！プロキャンパーに学ぶ～スキレットを使った父子で簡単アウトドア料理講座～ [内容] 共働き家庭においても、依然として家事の役割分担では女性が多くを担う傾向にあることを受け、一人でも多くの男性の家事参画を促すための講座。近年のキャンプブームを取り入れ、簡単なアウトドア料理を父と子で体験することで、家事や家庭のことに對する男性の関心を高め、自発的な家事実践へつなげる場とした。 [講師] 興梠 公治氏(山都町 歌瀬キャンプ場オーナー) [参加者] 12組28名(女性3名、男性25名)
	④ミモザフェスティバル ※新型コロナウイルス感染拡大防止のためイベントを中止。啓発を目的に、集客を伴わない来館者向けの展示のみ実施。 [内容] 3月8日の「国際女性デー」を記念し、全ての女性がいきいきと、自分の個性や能力を発揮できる社会を目指すことをコンセプトに、国際女性デーおよび男女共同参画、はあもにいの役割や活動の周知のために、さまざまな展示やミニ講座、チャリティーラン等を開催するもの。今年度テーマ「出会いたい 新しい自分に」 [講師] - [参加者] -

参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	セミナー・講座数	回	-	5	5	13	8	A
	セミナー・講座 受講生数	人	-	3346	3290	129	280	Z

自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由	セミナー・講座数： 数値目標を達成しているため セミナー・受講生数： コロナウイルスの影響で一部中止したため
-------	---

R元年度事業の分析	①両親と子どもという形で、年間で2名の父親の参加があり、子どもと一緒に手あそび等を楽しむ姿がみられた。平日午前中の開催を定例としているが、広報を継続して行い認知度を強化したい。 ②今回、父親からの自主的な申し込みはほとんどなかったが、講座後のアンケートで「今後もイベント情報がほしい」と連絡先を明記した参加者は半数以上いた。 ③家庭での家事参画のきっかけとなるように、親子で簡単にかつ楽しくできる、アウトドア料理講座を開催した。家事に対するハードルを下げ、少しでも料理に興味を持ち、片付けの大変さなども実感してもらった。 ④新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。
-----------	--

30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】 ・講座1回参加に終わらない、継続した啓発への取り組み。
---------------	---

R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 ・過去受講生への講座案内、より気軽に参加できる講座テーマを検討した。
----------------	---

R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ・男女共同参画の課題や提案を講座に自然に盛り込む工夫
----------------	---

R元年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 ・主催講座だけでなく、上記取り組みに即した市民グループ企画の採択も行う。
----------------	---

参画会議の意見	
---------	--

目標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署
具体的施策	13	家庭生活等仕事以外の生活への男性の参画支援	生涯学習課
取り組みの名称	①	「子育てやボランティアに関する父親向け講座」「親子参加型講座」等家庭生活に関する講座の実施	

令和元年度(2019年度)実施概要	家庭生活に関する公民館主催講座の開催(家庭教育学級を除く) 講座参加者数計: 3,800人 (1)ライフセミナーの開催 ①男性料理教室 2館 2講座 男性28人 ②男性が参加した一般料理教室 15館 57講座 男性142人(計876人 男性参加率:16%) (2)親子参加型講座の実施 ①親子料理教室(パン、お菓子、離乳食等) 7館 20講座 417人(うち男親14人、女親166人、保護者計180人):男親割合:8% ②ふれあい教室(子育てサロン、ピクス、ベビーマッサージ等) 18館 116講座 3213人(うち男親54人、女親1,579人、保護者計):男親割合:3%																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>単位</th> <th>基準値(H30)</th> <th>実績値(H29)</th> <th>実績値(H30)</th> <th>実績値(R元)</th> <th>目標値(R8)</th> <th>自己評価(A・B・C・Z)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座参加者数</td> <td>人</td> <td>4,251</td> <td>3,881</td> <td>4,251</td> <td>3,800</td> <td>増加</td> <td>Z</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)	講座参加者数	人	4,251	3,881	4,251	3,800	増加	Z															
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)																																
講座参加者数	人	4,251	3,881	4,251	3,800	増加	Z																																

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由	新型コロナウイルスの影響により、2月下旬から主催講座が中止され、3月2日からは公設公民館自体が休館となり、主催講座を実施できなかったため。
-------	---

R元年度事業の分析	公設公民館では、誰もが利用しやすい公民館を目指して主催講座の開催に取り組んでいて、ほとんどの館で参加者を限定した(例:父親向け)講座を実施していないため、男性のみを対象にした主催料理教室は2講座(参加者数28人)であった。また、男性が参加した一般料理教室への男性参加率は16%であった。 親子で参加できる主催講座に参加した保護者のうち、男性の参加割合については、親子料理教室で8%、子育てサロン等のふれあい教室で3%であった。いずれも新型コロナウイルス感染拡大の影響により2月下旬から開催できず、参加者数は減少したが、男性の参加割合については、前年度と同水準であった。
-----------	---

30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】 今後も男性や男親も参加しやすいように、引き続き市民ニーズを把握し、時代の要請に応える課題と融合させながら講座の企画を行い、内容も充実させていく必要がある。
---------------	---

30年度課題の取り組み方針	【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 男性の参加も含めて、親子参加型講座や子育てサロンへの参加者増に向けて、各公民館で創意工夫をしながら講座開催に取り組んだ。
---------------	---

R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、新たな日常や新しい生活様式を踏まえた主催事業・講座の開催に取り組む必要がある。また、感染の状況次第では公民館が閉館となり会議室等を使用できなくなるため、集合開催ではなく、オンライン等での講座開催等、検討していく必要がある。
----------------	--

R元年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 ・感染防止対策を徹底し、受講者の安全が確保したうえで講座等を開催する。 ・オンラインでの講座等を実施できないか検討する。
----------------	--

参画会議の意見	良い講座ばかり。男性参加率、男親割合は増加してくると思われる。年齢分布はどうか。30~40代の男性の割合は？
---------	--

目標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署
具体的施策	13	家庭生活等仕事以外の生活への男性の参画支援	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	②	関係機関等と連携した男性の子育てや介護等への参画に関する情報提供の実施	

令和元年度(2019年度)実施概要	①自分らしいシニアライフを送るために知っておきたいこれからの介護保険 [内容] 高齢社会のこれからの方向性ととも、介護保険の上手な利用法や最新情報を伝えることで、誰もが自立し、健康的なシニアライフを送ることを目的に実施した。 [実施団体] 市民グループ「楽しく知る会くみんなで知ろう」 [参加者] のべ87名(女性78名、男性9名)
	②よみきか戦隊オハナシマン参上！パパと子あそびTIME [内容] 読み聞かせや遊びを通して、父親が子どもとの時間について楽しみながら学ぶ講座。県内で評判の絵本の読み聞かせボランティアに講師を依頼し、読み聞かせのコツや子どもとの接し方を学んだ。また、はあもにいの講座から派生したパパの読み聞かせ隊とコラボも実施し、父親自身も楽しみながら参加し、他の父親たちとの交流を図る機会とした。 [講師] 坂本 健一氏(よみきか戦隊オハナシマン)、水野 直樹氏(PaPaラボ代表)、パパの読み聞かせ隊2名 [参加者] 13組28名(女性6名、男性22名)
	③実践！プロキャンパーに学ぶ～スキレットを使った父子で簡単アウトドア料理講座～ [内容] 共働き家庭においても、依然として家事の役割分担では女性が多くを担う傾向にあることを受け、一人でも多くの男性の家事参画を促すための講座。近年のキャンプブームを取り入れ、簡単なアウトドア料理を父と子で体験することで、家事や家庭のことに対する男性の関心を高め、自発的な家事実践へつなげる場とした。 [講師] 興梠 公治氏(山都町 歌瀬キャンプ場オーナー) [参加者] 12組28名(女性3名、男性25名)

参考指標	指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	-	-	-	-	-	-	-	-

自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由	
-------	--

R元年度事業の分析	①講座には、男性4名の参加があった。介護には男性の参加こそが必要だと、講師からの言葉、説明があり、男性が介護を「手伝う」のではなく、「担い手となる」ということの意義が伝わり、女性の受講者にも気づきがあったのではないかなと思う。 ②今回の講座の中では講師がなぜこの活動を始めたのか、どんな思いで続けているのかを伝える時間をもうけた。何か子どもたちを楽しませることがしたいと思った時、何ができるか考えて、「読み聞かせならできると」思った瞬間から始まった活動。子育ては、自分の子どもだけでなく、自分の子どもの友達や地域にいる子どもたちも含めて、みんなと一緒にしていくもので、その時間を楽しんでほしい、という講師の話は、すぐに何かが変わるわけではないが、小さなことから変わるきっかけになることを参加者の男性たちに伝えられたと考える。 ③情報資料室とタイアップし、参加者の年代が興味を持ちそうな、男性の生き方に関するおすすめの図書を紹介し、情報資料室利用を促した。また、受講生たちには名札をお互いつけてもらい、初めて会う参加者同士が名前を覚えることにより、話すきっかけ作りをした。
-----------	---

30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】 昨年項目なし
---------------	--------------------------

R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 仕事以外にコミュニティが築けていない男性に、子育てや介護等への参画について考える場を提供し続ける必要性。
----------------	---

R元年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 男性も参加しやすいタイトル、時間帯、内容についての検討。
----------------	---

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署
具体的施策	14	貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	①	ひとり親家庭等への生活支援や就業・資格取得支援、経済的支援等の実施	

令和元年度(2019年度)実施概要	①日商簿記検定3級対策講座(全21回) [内容] 就職の際に求められる能力として、常に上位にある簿記。その資格習得のための検定対策講座を、週3ペースで実施した。 [講師] 内田 美香(はあもにい職員/キャリアコンサルタント)、大村 賢誠氏(元熊本県立熊本商業高等学校教諭) [参加者] 15名(女性14名、男性1名)のべ295名
	②ユニバーサルマナー検定3級・2級資格取得講座 [内容] 午前中は、高齢者や障害者への基本的な向き合い方や声かけ方法を学ぶ3級講座の実施。午後は車いすの操作方法、視覚障害者の誘導方法など高齢者・障害者に心地の良いサポートの実技講座を行い、2級検定の試験を引き続き行った。 [講師] 田中 利樹氏、近藤 茜氏、福田 哲也氏(株式会社ミライロ) [参加者] 3級33名(女性24名、男性9名) 2級17名(女性11名、男性6名)
	③これから働きたい女性のための再就職準備講座 ※コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 [内容] 再就職を希望する女性が、仕事を探す際のポイントを学びながら自身の働き方について考える全3回の連続講座。 (1)子どもの預け先を考える 保活セミナー+交流会 (2)働き方を考える キャリアプラン講座 (3)税金、扶養、保険を学ぶ ライフプラン講座 [講師] (1)熊本市保育幼稚園課、熊本市利用者支援員「あずけ隊」(2)内田 美香(キャリアコンサルタント、はあもにい職員) (3)枝川 陽子氏(1級ファイナンシャル・プランニング技能士)
	④はあもにい働き方相談所 [内容] 当センター応接室で、月に1回、「働き方相談所」を開設。就業や転職に関する相談に対応(ただし、紹介状の発行は不可)。一人1時間程度。予約優先。※2020(令和2)年3月はコロナウイルス感染拡大防止のため中止。相談員:ハローワーク職員 [参加者] 6名(すべて女性)

参考指標	指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	セミナー・講座 受講生数	人	—	—	—	351	300	A

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由	セミナー・受講生数 : 数値目標を達成しているため
-------	---------------------------

R元年度事業の分析	①参加者の80%以上が30~40代の女性。再就職を希望する受講者が多く、職業も主婦が大半。前年度より合格率が低下してしまったが、家庭学習の時間の少なさや連休によるモチベーション低下が原因と分析している。託児可能であることが喜びの声として上がっていたので、今後、より子育て中の女性が学びを深めやすい講座構成を検討していきたい。 ②この講座が社会参画支援事業の位置づけにあり、女性の就業支援につながることを期待したが、アンケートで今後の仕事に役立てたい、と答えた方は全体の30%。就職に役立てたい、という声は直接聞くことはできなかった。たとえば接客業であれば十分活用できる資格であるし、その他職業においても自身の強みやアピールポイントにもなる。次回実施の際は、これからの100年時代に役立つ資格としても大きく周知していきたい。 ③新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 ④ゆっくりとカウンセリングを行えるよう、託児も実施しているが、利用者が減少傾向。有効求人倍率が高いことからカウンセリング自体が減少している。
-----------	--

30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】 昨年項目なし
---------------	--------------------------

R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 昨年項目なし
----------------	---

R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ・働き方相談所に関して、新聞などの無料告知、チラシ等で広報を行っているが、なかなか利用者が増えない。
----------------	---

R元年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 ・講座と組み合わせてワンストップ利用を促進する。
----------------	---

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署					
具体的施策	14	貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備	しごとづくり推進室					
取り組みの名称	①	ひとり親家庭等への生活支援や就業・資格取得支援、経済的支援等の実施						
令和元年度（2019年度）実施概要	<p>○障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金(再掲) 市内在住の障がい者(身体・知的・精神)、母子家庭の母等を継続雇用した事業所に対して雇用奨励金を交付。 【交付額】重度障がい者:月額6,000円×最大12か月 その他:月額4,000円×最大12か月 【交付実績】交付件数 69件(障がい者 34件 母子家庭の母等 35件)、交付額 1,776千円(障がい者 936千円、母子家庭の母等 840千円)</p>							
参考指標	指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金	件	—	32	61	69		A
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	・障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金は、交付件数が昨年を上回ったため、自己評価Aとした。							
R元年度事業の分析	・障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金については、平成30年4月1日からの法定雇用率引き上げに伴い、民間企業に雇用されている障害者数が年々増加していることから、市の雇用奨励金の件数も増加しているものと推測する。							
30年度課題の取り組み状況	<p>【平成30年度に残った課題】 ・障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金は、平成30年4月1日より障がい者の法定雇用率引が2.0%から2.2%に引き上げられたため、事業所が障がい者雇用を図る可能性が高く、一層の制度周知に努める必要がある。</p> <p>【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金については、交付の要件となっている国の特定求職者雇用開発助成金の交付決定通知書に案内リーフレットを同封するよう、熊本労働局に依頼している。また、市のホームページ上に国の特定求職者雇用開発助成金とリンクを設定するなど、掲載内容の充実を図っている。</p>							
R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)に残った課題】 障がい者・母子家庭の母等の雇用奨励金については、法定雇用率の引上げに伴い、今後も障がい者の雇用が促進されることから、制度周知に継続して取り組む必要がある。</p> <p>【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金は、労働局を通じたリーフレットの配布や市HPによる広報を継続して行う。</p>							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署
具体的施策	14	貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備	子ども支援課
取り組みの名称	①	ひとり親家庭等への生活支援や就業・資格取得支援、経済的支援等の実施	

令和元年度（2019年度）実施概要	①ひとり親家庭等日常生活支援 一時的に生活援助、保育サービスが必要な家庭及び生活環境が激変し、日常生活を営むのに支障が生じている家庭に家庭生活支援員を派遣し、ひとり親家庭の生活の安定を図るもの。																																															
	<table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> <tr> <td>派遣回数</td> <td>55</td> <td>28</td> <td>5</td> <td>15</td> <td>84</td> </tr> </table>						年度	H27	H28	H29	H30	H31	派遣回数	55	28	5	15	84																														
	年度	H27	H28	H29	H30	H31																																										
	派遣回数	55	28	5	15	84																																										
	②母子家庭等就業・自立支援事業 各種の相談や技能習得講座、教養講座、並びに児童健全育成事業、自主事業などを行い、ひとり親家庭及び寡婦の福祉の向上を図るための便宜を総合的に提供することを目的とするもの。 〈利用件数〉（H18.4月～H29.3月指定管理者 H29年度以降業務委託）																																															
	<table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> <tr> <td>相談</td> <td>726</td> <td>605</td> <td>650</td> <td>643</td> <td>192</td> </tr> <tr> <td>講座等受講</td> <td>4,242</td> <td>2,504</td> <td>4,284</td> <td>1,330</td> <td>2,475</td> </tr> <tr> <td>児童健全育成ふれあい</td> <td>266</td> <td>235</td> <td>301</td> <td>75</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>保育(託児)</td> <td>328</td> <td>322</td> <td>504</td> <td>203</td> <td>341</td> </tr> <tr> <td>面会交流</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,140</td> <td>12,466</td> <td>13,788</td> <td>2,251</td> <td>3,128</td> </tr> </table>						年度	H27	H28	H29	H30	H31	相談	726	605	650	643	192	講座等受講	4,242	2,504	4,284	1,330	2,475	児童健全育成ふれあい	266	235	301	75	81	保育(託児)	328	322	504	203	341	面会交流	-	-	-	-	39	合計	15,140	12,466	13,788	2,251	3,128
	年度	H27	H28	H29	H30	H31																																										
	相談	726	605	650	643	192																																										
	講座等受講	4,242	2,504	4,284	1,330	2,475																																										
	児童健全育成ふれあい	266	235	301	75	81																																										
保育(託児)	328	322	504	203	341																																											
面会交流	-	-	-	-	39																																											
合計	15,140	12,466	13,788	2,251	3,128																																											
③児童扶養手当の給付 父母の離婚等で父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給するもの。 〈受給者数〉																																																
<table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> <tr> <td>母</td> <td>8,117</td> <td>7,373</td> <td>7,166</td> <td>6,892</td> <td>6,710</td> </tr> <tr> <td>養育者</td> <td>43</td> <td>36</td> <td>34</td> <td>32</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>父</td> <td>488</td> <td>436</td> <td>412</td> <td>388</td> <td>361</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,648</td> <td>7,845</td> <td>7,612</td> <td>7,312</td> <td>7,101</td> </tr> </table>						年度	H27	H28	H29	H30	H31	母	8,117	7,373	7,166	6,892	6,710	養育者	43	36	34	32	30	父	488	436	412	388	361	計	8,648	7,845	7,612	7,312	7,101													
年度	H27	H28	H29	H30	H31																																											
母	8,117	7,373	7,166	6,892	6,710																																											
養育者	43	36	34	32	30																																											
父	488	436	412	388	361																																											
計	8,648	7,845	7,612	7,312	7,101																																											
④ひとり親家庭等医療費助成 ひとり親家庭等における健康の増進及び福祉の向上を図ることを目的として、受給資格者が医療機関等に支払う本人負担額の2/3を助成するもの。(但し、保険診療分に限る。)																																																
<table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> <tr> <td>受給世帯数</td> <td>9,042</td> <td>9,160</td> <td>9,000</td> <td>8,730</td> <td>8,730</td> </tr> </table>						年度	H27	H28	H29	H30	H31	受給世帯数	9,042	9,160	9,000	8,730	8,730																															
年度	H27	H28	H29	H30	H31																																											
受給世帯数	9,042	9,160	9,000	8,730	8,730																																											

参考指標	指標名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	自己評価(A・B・C・Z)
	①ひとり親家庭等日常生活支援	回	15	5	15	84	A
②母子家庭等就業・自立支援事業	件	2251	13788	2251	3128	A	
③児童扶養手当の給付	人	7,312	7,612	7,312	7,101	B	
④ひとり親家庭等医療費助成	世帯	8,730	9,000	8,730	8,730	A	

自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由	①ひとり親家庭等日常生活支援 ・8月の児童扶養手当現況届提出の面接の際にチラシを渡し制度の周知を図っており、基準値を上回ったため。
	②母子家庭等就業・自立支援事業 ・市政だよりやホームページ、メールマガジンで周知を図っており、基準値を上回ったため。
	③児童扶養手当の給付 ・所得基準に沿って認定を行い、低所得者への経済支援を図っているが、基準値を下回ったため。
	④ひとり親家庭等医療費助成 ・本市独自制度として児童扶養手当の所得基準に準じて認定し、ひとり親家庭等の経済的支援を図っている。

R元年度事業の分析	①ひとり親家庭等日常生活支援 ・新型コロナウイルス感染症の影響で学校が休校となったことで、年度末の生活支援員の派遣時間数の増加がみられた。
	②母子家庭等就業・自立支援事業 ・新型コロナウイルス感染症の影響で年度末(令和2年2月22日～令和2年3月31日)講座の中止を依頼していたが、それ以前の期間についてはメールマガジン配信等も活用し、各種講座の案内等ひとり親家庭等に対する支援の周知に努めた。
	③児童扶養手当の給付 ・父母の離婚等で父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活安定を助け、児童の福祉増進を支援している。
	④ひとり親家庭等医療費助成 ・児童については18歳になった年度の3月31日まで、父又は母については養育している児童が20歳になる誕生月の末日まで(1日生まれの場合は前月末日まで)、医療機関に支払う負担の一部を助成することで家庭の生活安定を助け、児童の福祉増進を支援している。

30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】
R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】</p> <p>【令和元年度(2019年度)に残った課題】</p> <p>①ひとり親家庭等日常生活支援 ・広報活動を活発に行い、家庭生活支援員の確保、制度周知に努める。</p> <p>②母子家庭等就業・自立支援事業 ・広報活動を活発に行い、講習会等の就業支援に努める。</p> <p>③児童扶養手当の給付 ・制度周知等をより丁寧に行い、支援が必要なひとり親家庭等に対する生活の安定を行っていく必要がある。</p> <p>④ひとり親家庭等医療費助成 ・児童扶養手当と同様に、制度周知等をより丁寧に行い、支援が必要なひとり親家庭等に対する生活の安定を行っていく必要がある。</p> <p>【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】</p> <p>①ひとり親家庭等日常生活支援 ・委託先の熊本市母子寡婦福祉連合会と連携し、ホームページやチラシの配布に努め周知を図る。</p> <p>②母子家庭等就業・自立支援事業 ・熊本市母子家庭等就業・自立支援センターの職員と連携し、ホームページやメルマガの配信等で周知を図る。</p> <p>③児童扶養手当の給付 ・市政だよりやホームページにより、正確な情報を伝えることで事業の周知を図る。</p> <p>④ひとり親家庭等医療費助成 ・市政だよりやホームページにより、正確な情報を伝えることで事業の周知を図る。</p>
参画会議の意見	

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署					
具体的施策	14	貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備	保護管理援護課 福祉課					
取り組みの名称	②	生活困窮にかかる相談窓口の充実						
令和元年度(2019年度)実施概要	<p>熊本市生活自立支援センターと各区福祉課相談班が連携して、生活保護に至っていない生活困窮者に対する第2のセーフティーネットとして、生活困窮者への支援を行っている。</p> <p>【情報提供・案内先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生活保護相談、申請について(保護課) ●生活福祉資金貸付について(社会福祉協議会) ●あんしん住み替えについて ●公営住宅について ●住居確保給付金について(生活自立支援センター) ●就労準備支援事業について(生活自立支援センター) ●家計改善支援事業について(生活自立支援センター) ●母子生活支援施設について(保健子ども課) ●フードバンク 							
参考指標	指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	生活困窮相談件数	件		3,011	4,196	3,789		-
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	-							
R元年度事業の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者の支援として、フードバンクとの連携や、生活立て直しのため、生活保護への案内を行った。 ・生活保護の対象にならないケースがあり、福祉課での相談対応の困難さを感じた。 							
30年度課題の取り組み状況	<p>【平成30年度に残った課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住まいの確保、金銭的な援助を必要とする者への指導助言が難しい。 ・生活保護には至らず、生活困窮者の支援制度にも該当しない相談者がいる。 ・高齢の相談者の場合、お金も家も借りることが困難であり、複合的な課題を持っている場合があり、支援に時間を要し、伴走型の支援が求められる。 ・病気や障害の受容が困難な方からの相談は、支援や就労につながりにくく、支援が長期化する。 <p>【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関への紹介やアドバイスを受けながら相談を行った。 ・個別のケースに応じ、本人の意向に沿いながら、関係機関との連携の中で可能な部分から支援を行った。 							
R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)に残った課題】</p> <p>相談者の希望する条件に合う住宅確保や経済的支援に対応できない。 H30年度同様の課題があり、伴走型の支援が必要なケースがある。</p> <p>【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援センターの活用や社会福祉協議会への繋ぎで少しでも相談者へ寄り添った相談を受けよう務めた。 ・個別ケースの応じ、相談者の状況の変化を把握し緊急性の判断をしながら、可能な部分からの支援を継続する。 							
参画会議の意見								

目標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署
具体的施策	14	貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備	しごとづくり推進室
取り組みの名称	③	高齢者や障がい者に対する就労支援等の推進	

令和元年度(2019年度)実施概要	<p>○障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金(再掲) 市内在住の障がい者(身体・知的・精神)、母子家庭の母等を継続雇用した事業所に対して雇用奨励金を交付。 【交付額】重度障がい者:月額6,000円×最大12か月 その他:月額4,000円×最大12か月 【交付実績】交付件数 69件(障がい者 34件 母子家庭の母等 35件)、交付額 1,776千円(障がい者 936千円、母子家庭の母等 840千円)</p> <p>○高齢者無料職業相談 健康で就業意欲の高い高齢者(原則65歳以上)の方の多様なニーズに対応するため、職業相談を実施 ・雇用、就業に関する情報(再就職関連情報、短時間就業情報などの提供) ・無料での技能講習会の案内 ・仕事の探し方や履歴書の書き方などシルバー人材センターの相談員が常駐し、業務案内も実施。 相談件数114件(男60件、女54件) 内訳:相談のみ16件、ハローワークに引継ぎ6件、他機関に紹介18件、シルバー人材センター入会相談69件、その他5件</p>																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>単位</th> <th>基準値(H30)</th> <th>実績値(H29)</th> <th>実績値(H30)</th> <th>実績値(R元)</th> <th>目標値(R8)</th> <th>自己評価(A・B・C・Z)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金</td> <td>件</td> <td>—</td> <td>32</td> <td>61</td> <td>69</td> <td></td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>高齢者無料職業相談</td> <td>件</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>113</td> <td>114</td> <td></td> <td>A</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)	障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金	件	—	32	61	69		A	高齢者無料職業相談	件	—	—	113	114		A							
指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)																															
障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金	件	—	32	61	69		A																															
高齢者無料職業相談	件	—	—	113	114		A																															

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金は、交付件数が昨年を上回ったため、自己評価Aとした。 ・高齢者無料職業相談は、相談件数が前年度を上回ったため、自己評価をAとした。
-------	--

R元年度事業の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金については、平成30年4月1日からの法定雇用率引き上げに伴い、民間企業に雇用されている障害者数が年々増加していることから、市の雇用奨励金の件数も増加しているものと推測する。 ・高齢者無料職業相談は、通年での相談実施に加えて、市ホームページや市政だよりでの周知広報等により上回ったものと推測する。
-----------	--

30年度課題の取り組み状況	<p>【平成30年度に残った課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金は、平成30年4月1日より障がい者の法定雇用率引が2.0%から2.2%に引き上げられたため、事業所が障がい者雇用を図る可能性が高く、一層の制度周知に努める必要がある。
---------------	---

取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】</p> <p>障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金については、交付の要件となっている国の特定求職者雇用開発助成金の交付決定通知書に案内リーフレットを同封するよう、熊本労働局に依頼している。また、市のホームページ上に国の特定求職者雇用開発助成金とリンクを設定するなど、掲載内容の充実を図っている。</p>
--------	---

R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)に残った課題】</p> <p>障がい者・母子家庭の母等の雇用奨励金については、法定雇用率の引上げに伴い、今後も障がい者の雇用が促進されることから、制度周知に継続して取り組む必要がある。</p> <p>高齢者無料職業相談については、新型コロナウイルス感染症の影響下による相談件数の減少。</p>
----------------	---

取り組み方針	<p>【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】</p> <p>障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金は、労働局を通じたリーフレットの配布や市HPによる広報を継続して行う。</p> <p>高齢者無料職業相談については、マスク等の着用やアルコール消毒などの飛沫防止対策を十分に行いながら、市HPや広報誌等による周知を継続して行う。</p>
--------	--

参画会議の意見	
---------	--

目標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署
具体的施策	14	貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備	障がい保健福祉課
取り組みの名称	③	高齢者や障がい者に対する就労支援等の推進	

令和元年度 (2019年度)実施概要	<p>①就労移行支援 就労を希望する障害者であって、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれるものにつき、生産活動、職場体験その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、その適性に応じた職場の開拓、就職後における職場への定着のために必要な相談その他の必要な支援を行った。 ○実施事業所:24箇所(令和2年3月31日時点) ○自己負担額:原則サービス利用料の1割(生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯は無料、市民税課税状況に応じて負担上限有り)</p> <p>②就労継続支援A型 通常の事業所に雇用されることが困難な障害者のうち適切な支援により雇用契約等に基づき就労する者につき、生産活動その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行った。 ○実施事業所:55箇所(令和2年3月31日時点) ○自己負担額:原則サービス利用料の1割(生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯は無料、市民税課税状況に応じて負担上限有り)</p> <p>③就労継続支援B型 通常の事業所に雇用されることが困難な障害者のうち通常の事業所に雇用されていた障害者であってその年齢、心身の状態その他の事情により引き続き当該事業所に雇用されることが困難となった者、就労移行支援によっても通常の事業所に雇用されるに至らなかった者その他の通常の事業所に雇用されることが困難な者につき、生産活動その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行った。 ○実施事業所:59箇所(令和2年3月31日時点) ○自己負担額:原則サービス利用料の1割(生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯は無料、市民税課税状況に応じて負担上限有り)</p> <p>④就労定着支援 生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援(以下「就労移行支援等」という。)を利用して、通常の事業所に新たに雇用された障害者の就労の継続を図るため、企業、障害福祉サービス事業者、医療機関等との連絡調整を行うとともに、雇用に伴い生じる日常生活または社会生活を営む上での各般の問題に関する相談、指導及び助言等の必要な支援を行います。 ○実施事業所:9箇所(令和2年3月31日時点) ○自己負担額:原則サービス利用料の1割(生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯は無料、市民税課税状況に応じて負担上限有り)</p>							
	指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	①全実利用者数(各年度3月末)・女性実利用者数(各年度3月末)	人	193・70	165・70	193・70	196・76		A
	②全実利用者数(各年度3月末)・女性実利用者数(各年度3月末)	人	1012・349	1053・361	1012・349	996・348		A
	③全実利用者数(各年度3月末)・女性実利用者数(各年度3月末)	人	1189・494	1126・468	1189・494	1269・527		A
④全実利用者数(各年度3月末)・女性実利用者数(各年度3月末)	人	31・17	0	31・17	68・27		A	

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 1

評価の理由	<p>障害福祉サービスは性別を理由に利用を拒否できるものではなく、基本的には障がい特性や本人の希望に基づき利用するサービスが決まるものであり、就労系の障害福祉サービスを利用する女性が多いから女性が暮らしやすい、少ないから女性が暮らしにくいということではない。それぞれのサービスにおいて年度ごとの実利用者数の増減はあるが、全実利用者数に対する女性の実利用者数の割合は大きく変化しておらず、また、女性であることを理由に就労系の障害福祉サービスを利用しづらいという話を聞くこともない。就労移行支援以外のサービスについては年々事業所数が増加しているため、性別に関係なく利用者の選択肢は広がっているものと思われる。</p>
R元年度事業の分析	<p>①就労移行支援については事業所数は減少しているが、利用者数はほぼ変わらない。2年間の利用期間が定められており、利用が終了していく者もいるため、利用者数が九げに増えたりということはなく今後も緩やかに推移していくと思われる。</p> <p>②③就労継続支援A型及びB型については、A型の利用者数は年々減少しているのに対し、B型の利用者数は年々増加している。平成29年度に就労継続支援A型の基準の改正に伴い、それまで以上にA型事業に生産性が求められるようになったことで、それまでA型を利用していた者がB型に利用をうつしていったことが考えられる。</p> <p>④就労定着支援については、就労移行支援等を経て一般就労している者の数が年々増加していることもあり、利用者数は増加傾向にある。</p>

30年度課題の取り組み状況	<p>【平成30年度に残った課題】 本目標については、新たに追加された目標であるため平成30年度に残った課題はない。</p>
R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 本目標については、新たに追加された目標であるため平成30年度に残った課題はない。</p>
R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ・「評価の理由」欄にも記載のとおり、男女共同参画の観点で課題を挙げることはむずかしい。障害福祉の観点から課題を挙げるとすると、就労定着支援に少し課題があると言える。利用者数は伸びてはいるが、就労移行支援等を利用したあと一般就労した者の数と比較すると、就労定着支援の利用者数は少ないため、就労定着支援の利用者はもっと伸ばせるのではと考える。</p>
参画会議の意見	<p>【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 ・就労定着支援は一般就労した後6月経過後から利用が可能になるサービスであるため、就労定着支援の利用者が少ないということは、6月以上の就労定着ができていない利用者が多いといえる。一般就労した後の6月間の定着するための支援を手厚く行うよう事業所に周知していく必要がある。</p>

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署					
具体的施策	14	貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備	高齢福祉課					
取り組みの名称	③	高齢者や障がい者に対する就労支援等の推進						
令和元年度(2019年度)実施概要	<p>①シルバー人材センターへの助成 高齢者の臨時的・短期的な就労支援を行うシルバー人材センターへ助成を行った。 (参考) ・令和元年度(2019年度)会員数 2,401名【男性 1,635名、女性766名(31.9%)】 ※シルバー人材センターとしても、女性会員の確保については重点的に取り組むこととしている。</p> <p>②高齢者技能習得センター管理運営 高齢者が技能習得を行うことができる機会と場を設けることにより、高齢者の積極的な社会参加の促進を図る。令和元年度はパソコンや実用書道、英会話等の講座を実施した。 (参考) ・令和元年度(2019年度)受講者数 1,523名【男性 661名、女性862名(56.6%)】</p>							
参考指標	指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由								
R元年度事業の分析	<p>①シルバー人材センターが実施する、高齢者就業機会確保事業や高齢者活用事業、高齢者就業相談事業に対し補助を行うことにより、高齢者の就労支援を行った。</p> <p>②高齢者技能習得センターにおいて、パソコンや実用書道、英会話等の講座を開設し、高齢者の就労に有用な技術の習得に寄与した。</p>							
30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】 -							
	【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 -							
R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 高齢者技能習得センターについては、講座内容が固定化している。							
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 高齢者技能習得センターについては、より就労に結び付く技術等の習得を目的とした内容となるよう検討を行う。							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署
具体的施策	14	貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備	高齢福祉課
取り組みの名称	④	高齢者世代が地域の支え手として活躍できる活動の支援等、活躍の場の拡充	

令和元年度（2019年度）実施概要

○地域支え合い型サービス補助金
 高齢者が住み慣れた地域でいつまでも暮らすことができるように介護保険事業の介護予防・日常生活支援総合事業のうち、「介護予防・生活支援サービス」の1つとして「住民主体」による地域の支え合い体制の中で運営するサービスを支援する。（令和元年度からの事業実施）

- ・訪問サービス:2団体(延べ)
 介護予防を目的として、主に住民ボランティア等、住民主体の自主活動として行う生活援助等の多様な支援
- ・移動支援サービス:2団体(延べ)
 通院や買い物等をする場合における住民主体による送迎前後の付き添い支援や通いの場への送迎
- ・通所サービス:11団体
 定期的な利用が可能な自主的な通いの場の運営及び送迎

参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	団体数	団体	-	-	-	14	27	A

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由
 事業開始年度にあたり、地域説明会等を多く実施し、住民主体の14団体が活動を開始している。

R元年度事業の分析
 地域の住民が主体となり実施するサービスを支援することで、地域の支え手の活動に寄与した。

30年度課題の取り組み状況
【平成30年度に残った課題】
 -

【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】
 -

R元年度課題への取り組み方針
【令和元年度(2019年度)に残った課題】
 新型コロナウイルス感染症の影響により、通所サービスの活動を自粛しなければならない期間があり生活不活発病等の心配がある。

【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】
 自宅等でできる介護予防の方法を普及していく。

参画会議の意見

目標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署
具体的施策	14	貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備	国際課
取り組みの名称	⑤	多文化共生社会の推進に向けた各種相談等の外国人への支援の充実	

令和元年度(2019年度)実施概要	① 外国人のための総合相談窓口「熊本市外国人総合相談プラザ」での相談 相談件数 4,035 件 ※ 平成29、平成30、令和元年8月までは「多文化共生オフィス運営事業」での相談件数(「問い合わせ」を含む)。 令和元年9月からは「熊本市外国人総合相談プラザ」での相談件数。							

参考指標	指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	相談件数	件	6,961	6,140	6,961	4,035	4,035	Z

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由	令和元年9月に「熊本市外国人総合相談プラザ」を開設したことから、相談件数のカウント方法について精査を行い、「問い合わせ」を除く「相談」のみを件数として挙げることにした。 また、令和2年2月22日以降、新型コロナウイルスの影響により事業を自粛したことから、来館者が減少し、電話やメールでの相談は継続して受け付けていたものの相談件数が減少した。 以上より、自己評価についてはZとした。
-------	--

R元年度事業の分析	新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、「熊本市外国人総合相談プラザ」では「新型コロナ相談センター(帰国者・接触者相談センター)」と連携し、外国の方(外国語で話したい方)からの相談に多言語で対応したため、令和2年2月後半からは、新型コロナウイルス感染症に関する相談が増加した。注意喚起の呼びかけも含め、不安の払しょくに努め、言葉だけではなく、文化的な違いを理解した上で、相談者に寄り添った対応を行った。 また、「熊本市外国人総合相談プラザ」開設後、令和元年9月から令和2年3月までの間に、主に女性から寄せられた相談は次のとおり。 ○在留資格 「日本人の配偶者」である外国人からの相談 37件(主として女性) ○相談内容別 「子どもの教育」に関する相談 56件 「出産・子育て」に関する相談 23件 相談者は関連する複数の問題を抱えていることも多く、何度も相談に来られ、複合的な問題を時間をかけて解決へ導く傾向がある。
-----------	--

30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】 国際交流会館の指定管理者である熊本市国際交流振興事業団が、多文化共生オフィス運営事業の一環として多言語による相談(7カ国語ほか/6,961件)を受け付けた。在住外国人の多国籍化や相談内容の多様化等により、対応言語数や専門分野の相談体制の充実が課題であった。
---------------	--

R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 対応言語数や専門分野の相談体制の拡充に加え、電話やテレビ通訳の活用による体制を整え、9月1日に「熊本市外国人総合相談プラザ」を開設した。
----------------	---

R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、対面での相談を制限せざるを得なかった。 また、「熊本市外国人総合相談プラザ」の開設に伴い、在住外国人向けに暮らしに必要な情報を伝える「生活ガイダンス」を開始したが、2月以降は新型コロナウイルスの影響で実施できなかった。
----------------	--

R元年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 新しい生活様式に対応するため必要な機材を整え、コロナ禍でも安心して相談や「生活ガイダンス」などのサービスを利用できる環境を整える。
----------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署
具体的施策	15	性的マイノリティへの支援・社会参画促進	男女共同参画課
取り組みの名称	①	熊本市パートナーシップ宣誓制度の創設	

令和元年度（2019年度）実施概要	<p>【パートナーシップ宣誓制度の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「熊本市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱」に基づき、パートナーシップ宣誓制度を平成31年4月1日より実施。 ・対象者の要件：次の全てに該当する、一方又は双方が性的マイノリティのカップル <ul style="list-style-type: none"> ①双方が20歳以上であること ②いずれか一方が市内に在住、または本市に転入を予定していること ③双方に配偶者がいないこと及び他にパートナーシップの関係にないこと ④双方が近親者でないこと ・宣誓組数 2組 <p>【パートナーシップ宣誓制度の都市間相互利用に関する協定の締結】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パートナーシップ宣誓制度は当該自治体でのみ有効で、他の自治体へ転出の場合は受領証等を返納が必要となり、再度転出先で改めて手続きを行うことは大きな精神的及び経済的負担となることから、令和元年10月30日に福岡市と「パートナーシップ宣誓制度の都市間相互利用に関する協定書」を締結、相互で発行済の受領証等がそのまま活用できるようにしたものの。 ・活用実績 0件 ※令和2年4月1日には北九州市とも同様に締結
-------------------	---

参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	-	-	-	-	-	-	-	-

自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由	—
-------	---

R元年度事業の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初からパートナーシップ宣誓制度の導入について実施することができ、2組の宣誓者があった。 ・国内で初めて都市間のパートナーシップ宣誓制度相互利用に関する協定を福岡市と締結したことで、宣誓済みカップルの負担解消につながった。また、他地域でも同様の制度について検討が広がるきっかけとなった。
-----------	---

30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】
---------------	----------------

30年度課題の取り組み状況	【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】
---------------	---------------------------------

R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】
----------------	-----------------------

R元年度課題への取り組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・宣誓組数が2組にとどまっており、市民の理解促進や性的マイノリティ当事者への制度周知について工夫が必要 <p>【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発リーフレット等を幅広く配布し、周知を図ることで市民の理解を促進するほか、当事者支援団体との意見交換会等も活用し制度の周知を図っていく
----------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署
具体的施策	15	性的マイノリティへの支援・社会参画促進	男女共同参画課
取り組みの名称	②	性的マイノリティへの理解促進に向けたセミナーの開催やリーフレットの配布等、各種啓発の実施	

令和元年度（2019年度）実施概要	①性的マイノリティへの理解促進に向けた市民向けセミナーの開催 いかなる性別、性的指向、性自認であっても、一人ひとりの人権が尊重され、個性や能力を十分に発揮しその人らしく生きられるような社会の実現に向け、性的マイノリティについて正しく学ぶためのセミナーを実施した。 ・実施日時 令和元年8月26日（月） ・会 場 くまもと県民交流館パレア 10階パレアホール ・参加者 市民、企業、行政職員等（106名） ・講師 日高 庸晴（宝塚大学看護学部教授） ・演 題 『性的マイノリティの人権課題と最近の動向について』
	②性的マイノリティに関する出前講座の実施 ・実施内容 男女共同参画出前講座において、性的マイノリティへの理解促進に向けた出前講座を実施 ・開催実績 企業、地域団体等 6件（受講者862人） ③医療従事者及び観光事業者等向けサポートハンドブックの作成・配布 ・実施内容 医療及びサービス業等従事者向け啓発資料の作成、配布 ・作成時期 令和2年3月上旬 ・作成部数 医療従事者向け 3,000部（市医師会、県看護協会、市内各病院等に配布） 観光事業者向け 5,000部（中心商店街・商工会議所等を通じて配布） ④市HPを活用した広報・啓発 ・実施内容 市HP内に性的マイノリティに関する基礎知識や各課の取組事業が性的マイノリティに対応しているのかを分かりやすく一覧にまとめたページを掲載、随時更新

参考指標	指標名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	-	-	-	-	-	-	-	-

自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由	-
-------	---

R元年度事業の分析	①市民の性的マイノリティへの正しい理解の促進に向けたセミナーを熊本県民交流館パレア男女共同参画センターと共催で開催した。講師の長年の臨床研究による専門的な視点からの講義と、理解を深めるためのDVD鑑賞により、参加者の理解促進につながった。 ②性的マイノリティの基礎知識に関する出前講座は6件の開催となり、地域や学校等でこのテーマに関して学ぶ必要があるというニーズが高まっているものと考えられる。 ③サービス業従事者や医療機関のスタッフ等が性的マイノリティを正しく理解し、より良い対応やサービスにつなげることで当事者の生きづらさの解消につなげるためのサポートハンドブックを作成し、地元経済団体や医師会等を通じて配布した。 ④市の各課で行っている事業等が性的マイノリティの当事者に対応しているかを一覧として市HP上に掲載することで、当事者の利便性向上につながった。
-----------	---

30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】
---------------	----------------

R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ・性的マイノリティへの理解促進に向け、様々な手法を活用しながら効果的に市民や企業等への啓発を引き続き行っていく必要がある。
----------------	---

R元年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 ・新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しながら、市民向けセミナーの実施や各種啓発リーフレット等の配布を行うなど、啓発に努める。
----------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署
具体的施策	15	性的マイノリティへの支援・社会参画促進	男女共同参画課
取り組みの名称	③	性的マイノリティ当事者や支援団体等と市関係機関の意見交換会の開催等、性的マイノリティ当事者が抱える生きづらさの解消に向けた必要な支援の実施	

令和元年度(2019年度)実施概要	<p>【庁内関係課会議の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日時 令和元年11月22日(金) ・関係課 23課 ・会議内容 市役所内関係各課による連絡会議
	<p>【LGBT等の性的マイノリティ当事者・支援団体と市関係課との意見交換会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日時 令和元年11月22日(金) ・会場 熊本市役所本庁舎14階大ホール ・参加団体 市内の性的マイノリティ当事者支援団体 2団体 ・開催内容 本市施策の実施状況の説明、出席団体からの要望、意見交換

参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	-	-	-	-	-	-	-	-

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由	—
-------	---

R元年度事業の分析	・性的マイノリティ当事者支援団体との意見交換会では、当事者がどのようなことに困っているのか等について意見交換を行い、情報共有を図ることができた。
-----------	--

30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】
	【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】

R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ・性的マイノリティ当事者の生きづらさの解消に向け、課題共有のための継続的な意見交換の実施が必要
----------------	--

R元年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 ・引き続き意見交換会などの場を設け、当事者が真に困っていることを把握するなど努める
----------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署
具体的施策	16	生涯を通じて健康であるための支援	健康づくり推進課
取り組みの名称	①	健康づくりのための学習や検診、相談機会の提供	

令和元年度(2019年度)実施概要	<p>①健康相談の実施 ・健康増進法に基づく事業として、各区役所において、生活習慣病予防や歯科疾患等に関する相談に対応している。</p> <p>②健康教育の実施 ・区役所の保健専門職が地域の組織や学校、各種団体と連携し、生活習慣病予防や歯科疾患等に関する健康教育を実施している。</p> <p>③がん検診の実施 ・がんによる死亡を減少させるため、国の指針に基づく肺・胃・大腸・乳・子宮頸がんの5つのがん検診を実施。特に女性特有のがん(乳・子宮がん)については、H21年度から国の補助事業として、一定年齢の市民を対象に検診の無料クーポン券と啓発冊子を送付している。 令和元年度においても引き続き子宮頸がんハイリスク世代(20代～30代)、乳がんハイリスク者層(40代～50代)へ個別受診勧奨等を行った。 受診率向上のための取組として、平成31年3月から胃がん検診(胃内視鏡検査)、平成31年4月からは70歳以上の自己負担金無料化を実施した。</p>
-------------------	---

指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R5)	自己評価(A・B・C・Z)
健康教育・相談の参加延人数(集合型+オンライン型講座の受講者数含む)	人	12,833	11,091	12,833	10,671	15,000	Z
乳がん検診受診率	%	11.4※1	8.1※1	9.6※1	11.4	11.8	A
子宮頸がん検診受診率	%	13.2※1	9.7※1	12※1	14	14.4	A

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由	<p>【健康教育・相談の参加延人数】 新型コロナウイルスの影響により、地域で開催されていた子育てサークルや地域イベント等が中止となり、集団への健康教育の機会が減っているため。</p> <p>【乳がん・子宮頸がん検診受診率】 ハイリスク世代を対象とした個別受診勧奨等により受診率向上につながり、乳がん検診・子宮頸がん検診ともに熊本市第7次総合計画に掲載しているR5年度目標値を達成したため。目標値達成により、R5年度目標値については再設定を行った。 ※1 受診率について、昨年度まではH27年度国勢調査をもとに算出した推計人口から農林水産業を除く就労者を除いた数を母数として算出していたが、H28年度に改定のあった国指針に基づき、母数を市民全体に変更し再算定した。</p>
-------	---

R元年度事業の分析	<p>①健康相談及び②健康教育 平成24年度から、「校区単位の健康まちづくり」として、まちづくりの拠点である区役所が、「健康」をテーマとした市民協働のまちづくりに全市的に取り組んでおり、校区の催事の中で生活習慣病の予防など健康に関する情報提供や相談コーナーなどを設置するなど、健康づくりの取組を推進している。 校区によっては健康づくりを考える組織が設置されたり、住民自らが区役所職員との連携のもと健康づくりイベントや健康集会等の企画などを行うなど、健康づくりに対する関心が高まりつつあったが、新型コロナウイルスの影響により地域活動の実施が難しい状況である。新しい生活様式を取り入れた地域保健活動の展開を検討し、実施していく必要がある。</p> <p>③がん検診の実施 がん検診受診率の実績は男女両方を対象とした肺がん・胃がん・大腸がん検診に比べ、女性のみを対象とした乳がん・子宮頸がん検診の受診率が高くなっている。ハイリスク世代への個別受診勧奨を行った乳がん・子宮頸がん及び、胃内視鏡検査を導入した胃がん検診についても受診率が上昇した。</p>
-----------	--

30年度課題の取り組み状況	<p>【平成30年度に残った課題】 ①健康相談、②健康教育については、さらにその取組を広げていく必要があり、また③がん検診については、さらなる周知啓発を図る必要がある。</p>
---------------	--

R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 ①～②については、「校区単位の健康まちづくり」として、校区の催事の中で生活習慣病の予防など健康に関する情報提供や相談コーナーなどを設置するなど、健康づくりの取組を推進した。 ③については、子宮頸がんに加え、乳がんハイリスク者層へも受診勧奨を拡充したほか、乳がん・子宮頸がん無料クーポン対象者への再受診勧奨、年度末に次年度乳がん・子宮頸がん対象者への受診勧奨も実施した。</p>
----------------	---

R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ①健康相談、②健康教育については、さらにその取組を広げていく必要があり、また③がん検診については、さらなる周知啓発を図る必要がある。</p>
----------------	---

R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 ①～②については、新しい生活様式を踏まえ、Webを活用した講演会の実施や感染対策を講じたうえでの個別指導の実施等、できるかぎり保健活動を継続して実施していく。実績値には、集合型講座だけでなく、オンライン型講座の受講数を計上する。 ③については、70歳以上のがん検診自己負担金無料化について積極的に広報を実施するとともに、健康ポイント事業を有効に活用し、がん検診の受診率向上を図る。</p>
----------------	---

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備						担当部署
具体的施策	16	生涯を通じて健康であるための支援						保護管理援護課 各区保健子ども課
取り組みの名称	②	妊娠・出産に関する健診の充実や専門機関と連携した相談・指導・支援の実施						
令和元年度(2019年度)実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・相談に関する相談は、女性相談の一部として受け、傾聴、助言、情報提供等を行った。 ・妊娠中の離婚の相談。出産後の生活や養育費などについての相談対応。 ・他機関よりの情報提供もあり、今まで通りの情報共有もできた。 							
参考指標	指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	妊娠相談件数	件	-	47	21	32	-	-
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由								
R元年度事業の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・R元年度から、中央区のDV相談に関しては、男女共同参画課で対応し、継続ケースや多問題を抱えるケースに関しては中央区福祉課がそのままと対応することとなったため、DVに関連した相談は減少しており、DVに関連した妊娠・出産に関する相談も3件と減少している。 ・妊娠、出産に関する相談については、保健子ども課と連携し対応するとともに、DV被害者である妊婦については、男女共同参画課との連携を図りながら、安全・安心な出産に向けた支援に努めた。 ・妊娠中に離婚をすることによる親権や養育費の取り決めについての対応の重要性。 							
30年度課題の取り組み状況	<p>【平成30年度に残った課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦の受け入れが可能な施設が限られており、母体の安全の確保及び安心して出産を迎えられる環境(社会資源)を整える必要がある。 ・離婚後300日問題や特別養子縁組等の特殊なケースが発生しているため、適切な指導が行えるよう相談員の知識並びに対応スキルの向上を図る。 ・当事者の身内が相談されることが多く、その後の相談に結びつかないケースが多い。 ・保健子ども課と連携しながら、福祉課相談班でも情報提供を行ってきたが、情報提供のみで終わっていることがある。よって、保健子ども課との連携は必要だと考える。 <p>【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策協議会会議に積極的に参加した。 ・必要に応じて、保健子ども課との連携強化を図った。 ・本人にしか分からない事情も多いため、当事者自身で相談してもらうように促す。 ・関係課、関係機関との連携し対応した。 							
R元年度課題への取り組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者や居所喪失状態にある妊婦については、母体の安全の確保及び安心して出産を迎えられる環境を整える必要があり、出産前からの受け入れが可能な体制の整備(社会資源)が不可欠である。 ・DV被害が望まない妊娠に繋がる場合もあるため、保健子ども課等関係機関との連携を図る。 ・妊娠・出産に関する相談者の約4割に経済面に関する相談があっており、生活自立支援センターや保護課との連携が重要である。 <p>【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気になる事案に関しては、積極的に保健子ども課と連絡を取り、状況を把握する。 ・要保護児童対策協議会会議に積極的に参加していく。 ・保健子ども課や生活自立支援センター、保護課との連携での丁寧な対応を継続する。 							
参画会議の意見								

目標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署
具体的施策	16	生涯を通じて健康であるための支援	健康教育課
取り組みの名称	③	児童・生徒の発達段階を踏まえた性に関する指導や、性に関する指導を通じたいのちを守る教育の充実	

令和元年度(2019年度)実施概要	<p>①【研修会の実施】</p> <p>(1)性に関する指導第1回研修会 令和元年7月5日(金)14:30~16:30 熊本市教育センター4階大研修室 134人参加(教諭及び講師41人、養護教諭及び養護助教諭93人) ◇説明①「学校での実施状況について(健康教育実態調査の結果から)」 ◇協議①「各学校での実施状況について」 ◇説明・協議②「実施上の課題や工夫点について、外部講師を活用した取組について」 ◇協議③「学校で推進していくための校内での提案や共通理解について」</p> <p>(2)性に関する指導第2回研修会 令和元年11月26日(火)14:30~16:30 熊本市教育センター4階大研修室 133人参加(教諭及び講師81人、養護教諭及び養護助教諭52人) ◇講話:性同一性障害や性的指向・性自認にかかる学校における対応について ◇説明:外部講師を活用した取組「いのちの大切さを考える講演会」事業について ◇協議:関連教科、特別活動等の諸計画から性に関する指導計画を見直す</p> <p>②【いのちの大切さを考える講演会の実施】 産婦人科医等の専門家を中学校に派遣し、子どもたちが性に関して科学的な知識と正しい判断力を身につけ、適切な行動選択をできるよう、「いのちの大切さを考える講演会」を実施した。(6校)</p>
-------------------	--

参考指標	指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	講演会実施校数	校(%)				15校実施予定 実施6校(40%)	市立中・高・特 支学校47校	Z

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由	いのちの大切さを考える講演会の実施については、当初15校の実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、6校のみの実施(40%)となった。
-------	---

R元年度事業の分析	<p>①第1回研修会では、各学校での実践や課題を出し合い、校内での進め方や外部講師を活用した取組について等理解を深めることができた。第2回研修会では性同一性障害の当事者を招いて学校での対応等について研修を行った。また、外部講師を招く事業の説明によって、次年度へ向けて各学校の計画を改めて見直すことができた。また2回の研修会の参加者をなるべく重ならないようすることで、学校で性に関する指導を組織的に取り組む一助となった。</p> <p>②いのちの大切さを考える講演会では、専門家から性感染症や性の多様性について等の正しい知識や多くの情報、経験談を生徒に伝えることができとても有意義だった。動画など分かりやすく生徒自身が自分を顧みる良い機会となった。しかし性に関する知識や意識は個人差が大きいため、各学校と十分に事前打ち合わせを行うなどの工夫が必要だった。</p>
-----------	--

30年度課題の取り組み状況	<p>【平成30年度に残った課題】 性に関する指導の研修会においては引き続き、各学校での指導が計画的・系統的に実践されるよう、指導者の指導力向上のため研修の充実に努めていく。 各学校の実践状況や指導計画について、情報共有や協議をする機会が少なく、他校の取組や実践状況を把握できていない状況がある。</p>
---------------	--

R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 研修会の内容を、各学校の実践状況について、情報を共有する時間の確保、年間指導計画や指導内容の見直し等、学校全体での推進を図るためのものと、授業実践のための指導者の資質向上を図るためのものとし、研修会の充実に努めた。</p>
----------------	--

R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ①児童生徒等の発達段階に応じた性に関する指導の実施に向けて、各学校の課題や実践を明らかにし共有する必要がある。 ②いのちの大切さを考える講演会では、より深く講演が聞けたと生徒の感想は非常に好評であったが、講演内容により一部の学年に対する講演しかできず、より多くの学年に対する講演内容を作り上げていく必要がある。</p>
----------------	--

R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 ①課題解決のために計画を立てていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で今年度は実施を見合わせた。 ②いのちの大切さを考える講演会は、市産婦人科医会とさらに連携し、新型コロナウイルス感染症や熱中症予防対策を図りながら、より多くの学年や学校に計画的に実施できるよう努めていく。</p>
----------------	---

参画会議の意見	この研修にはLGBTの活字がないが積極的に取り入れてないのか？
---------	---------------------------------

目標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅱ	市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備	担当部署
具体的施策	16	生涯を通じて健康であるための支援	感染症対策課
取り組みの名称	④	H I V / エイズを含む性感染症について、正しい知識普及や予防についての啓発	

令和元年度(2019年度)実施概要	①正しい知識の普及・啓発 (実施回数、参加人数) ・講師派遣事業: 高校・専門学校等(8回、2,874人) ・出前講座: 中学・高校(13回、1,606人) ・エイズキャンペーン: アンケート調査による若者の実態把握、啓発物配布(専門学校1校40人) ・ピアエドゥケーター育成 ・中学生用オリジナルパンフレットの作製、ポスター等の配布 ・ラジオ(4回)、市政だより(2回:6月、12月)での広報 ・ホームページ・携帯サイトによる情報発信 ②MSM当事者グループとの協働(※MSMとは男性と性交渉をする男性のことで、いわゆる男性同性愛者) ・当事者グループ等と合同での講演会(1回) ・ゲイバー等へ啓発資料の提供 ③相談・検査体制の充実 ・エイズ相談数: 1,373件、HIV抗体検査数: 1,355件(通常検査258件、即日検査1,097件) ・予約不要の休日検査の実施、メール予約受付(平日午後の検査対象) ④医療機関との連携 検査陽性時、拠点病院の受診に同伴、MSM当事者グループと医療機関との連絡会の開催 ⑤推進体制の整備 熊本市エイズ総合対策推進会議の開催(8月)						
	自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑						

参考指標	指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)
		クラミジア報告数	件	450	430	450	473	324
	HIV抗体検査受検者数	件	1197	1269	1197	1355	1780	B

評価の理由	・クラミジア報告数は年々増加傾向にあるが、医療機関からの患者報告数であり、実績数値の増減による自己評価が適さないものである。 ・HIV抗体検査受検者数は通常検査及び即日検査とも前年より増加しているが、基準値には達していない。
-------	---

R元年度事業の分析	①講師派遣、出前講座、キャンペーン等で、若者の実態把握及び正しい知識の普及啓発に取り組んだ。また、教育委員会と連携してイベントでの啓発も行った。 ②11月にMSM当事者グループ等と合同で講師を招いて講演会を開催した。また、啓発物をゲイバー等へ配布し、MSM当事者へ情報を届けることができた。 ③11月に日本エイズ学会学術集会・総会が本市で開催されたこともあり、地震の影響で減少していた検査数は徐々に増加してきている。 ④医療機関と連携し、相互に情報提供を行った。 ⑤エイズ総合対策推進会議を8月に実施し各分野の委員と情報共有を行った。
-----------	---

30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】 ①ボランティアグループとの連携を継続実施し、市民目線の啓発を展開していく。 ②休日・夜間検査を希望する人が多いことを鑑み、検査体制について再検討する。 ③医療機関との連携を継続実施する。 ④各委員との情報共有や連携を継続実施する。
---------------	--

R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 ①②ボランティアグループと連携し、様々な取り組みを継続実施した。 ③受検者数が多い休日検査を継続実施し、エイズに関する相談・検査体制を確保した。 ④医療機関との連携を継続実施した。 ⑤各委員との情報共有や連携を継続実施した。
----------------	--

R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ①②新型コロナウイルス感染症対策を考慮した啓発が必要となる。 ③新型コロナウイルス感染症の影響による検査体制の大幅な縮小が見込まれ、感染対策に配慮した検査体制確保が必要となる。 ④医療機関との連携を継続実施する。 ⑤新型コロナウイルス感染症を考慮してエイズ総合対策推進会議の開催について検討する。
----------------	--

R元年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 ①②新型コロナウイルス感染症対策を考慮した啓発活動を実施する。 ③新型コロナウイルス感染症対策に配慮した検査体制を確保する。 ④医療機関との連携を継続実施する。 ⑤エイズ総合対策推進会議が開催できない時は、各委員との情報共有や連携方法を検討する。
----------------	---

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現	担当部署					
具体的施策	17	暴力（DV、セクハラ等）を許さない基盤づくり	人権政策課					
取り組みの名称	①	啓発冊子、市政だより、市のホームページ等様々な媒体を使った啓発・広報の実施						
令和元年度（2019年度）実施概要	<p>①人権啓発事業におけるDV・セクハラ等を扱った啓発パネルの掲示、パンフレットの配布 当初予定 14回 → 実施回数 12回 ・はあもにいFESTA人権啓発ブース、ヒューマンライツシアター、ロアツソ熊本ラブミンマッチ、人権啓発応募作品展示会等での啓発パネルの掲示やパンフレットの配布を実施。 ・各公設公民館の啓発パネルの整備の実施。</p> <p>②DVやセクハラ等をテーマとしたビデオ・DVDの貸出（貸出方法等はホームページに掲載） ・人権政策課及び熊本市人権啓発市民協議会で管理するDVやセクハラをテーマとした啓発ビデオ・DVDの貸出を実施。</p> <p>③市政だより ・令和2年（2020年）3月号「くらしの中の人権」において「性的マイノリティ」について掲載した。</p>							
参考指標	指標名	単位	基準値（H30）	実績値（H29）	実績値（H30）	実績値（R元）	目標値（R8）	自己評価（A・B・C・Z）
	人権啓発事業においてDV・セクハラなどを扱った啓発パネルの掲示、パンフレットの配布	回	13	14	13	12	増加	Z
	DVやセクハラをテーマとしたビデオ・DVDの貸出	回	47	47	47	45	増加	Z
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	<p>・DV・セクハラ等を扱った啓発冊子、パンフレットの配布等について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2月に実施予定の講演会やヒューマンライツシアターの開催を中止したことにより、配布回数が減少した。</p> <p>・DVやセクハラをテーマとしたビデオ・DVDの貸出についても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各団体における集合研修が困難となったことから、貸出件数がわずかに減少した。</p>							
R元年度事業の分析	<p>①パンフレットの配布については、講演会等のイベントを通じて、多数の市民に啓発することが出来た。</p> <p>②ビデオ・DVDの貸出については、企業や団体、学校や市の各組織の啓発教材として活用されており、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2月以降の貸出件数が減少したものの、「DVやセクハラ」をテーマとした貸出件数はほぼ横ばいであり、関心は高いものと思われる。</p> <p>③市政だより令和2年（2020年）3月号「くらしの中の人権」において、性的マイノリティについて掲載し、多くの市民に啓発することが出来た。</p>							
30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】 ①②③啓発・広報について							
	【令和元年度（2019年度）における上記課題への取り組み状況】 ①より身近な場所で人権についての学びができるよう公設公民館の人権啓発パネルの整備を行った。 ②「DVやセクハラ等」に関する認識は年々変化してきているため、職場・学校等のシチュエーションに応じた新たなDVDを購入し整備を行った。 ③市政だよりについては、男女共同参画課と連携し掲載を行った。							
R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度（2019年度）に残った課題】 ①啓発・広報については、令和元年度（2019年度）に策定した「第2次熊本市人権教育・啓発基本計画」に基づいた取組がなされる必要がある。また、コロナ禍における啓発の手法等を検討する必要がある。							
	【令和2年度（2020年度）における上記課題への取り組み方針】 ①DVやセクハラ等の人権問題は、「第2次熊本市人権教育・啓発基本計画」の様々な人権問題にも掲げられており、引き続き、関係各課と連携しながら啓発に取り組むとともに、「熊本市人権教育・啓発基本計画推進会議」における外部委員からの意見・評価等を適切に反映させながら実施していく。また、啓発の手法については、「新しい生活様式」に即した新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を講じながら、慎重に取り組む。							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現	担当部署					
具体的施策	17	暴力（DV、セクハラ等）を許さない基盤づくり	男女共同参画課					
取り組みの名称	②	市民・事業者等を対象とした「DV被害者支援セミナー」等のDV防止、被害者支援に係る講演会等の実施						
令和元年度（2019年度）実施概要	<p>①DV防止セミナー（市民向け）の開催 [内容] 保護者及び学校関係者等を対象としたDV防止セミナーを開催 [開催日] 令和元年8月5日 [講師] 友田 明美 氏（福井大学子どもこのころの発達研究センター教授） [演題] DVや児童虐待に傷つけられる脳(マルチトリートメント)とは [参加者] 161名</p> <p>②DV防止セミナー（支援者向け）の開催 [内容] DV被害者支援に携わる方を対象としたDV防止セミナーを開催 [開催日] 令和元年8月23日 [講師] 浦 尚子 氏（性暴力被害者支援センターふくおか所長） [演題] 性暴力被害の現状と支援 [参加者] 140名</p>							
参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	DV被害者支援セミナー及び相談員研修会の参加者数	人	116	221	116	301	200	A
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	市民向け及び支援者向けのどちらのセミナーも聴講者が多く入り、DV被害防止に対する理解促進につながった							
R元年度事業の分析	①児童虐待が子どもの脳の発達に及ぼす影響等を専門的に研究している講師により、市民にもわかりやすく講演をいただくことができた。 ②女性に対する性暴力と支援する側が気を付けるべきことについて、講師より詳細な講演をいただいた。							
30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】 DVと児童虐待との関連性が指摘される中、より多くの市民にDVと児童虐待が密接に関わっていることや被害者の早期発見に向けた様々な気づき等について理解してもらう必要がある。							
	【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 児童虐待による子どもの発達への影響に詳しい講師を招聘し、DVと児童虐待との関係性等を理解してもらえらる内容となるよう工夫した。							
R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 新型コロナウイルス感染拡大の観点から、集合形式でのセミナー等の開催については難しくなることが想定され、開催方法等について検討する必要がある。							
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 オンライン参加等によるセミナー受講も含め検討するなど、市民への学びの機会を継続的に提供し、啓発に取り組めるように工夫する。							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現	担当部署
具体的施策	17	暴力（DV、セクハラ等）を許さない基盤づくり	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	②	市民・事業者等を対象とした「DV被害者支援セミナー」等のDV防止、被害者支援に係る講演会等の実施	

令和元年度（2019年度）実施概要

- ①無料防災出前講座
 [内容] 過去の災害の教訓をもとに、男女共同参画の視点に立った防災を学ぶ講座を実施。2018年度に作成した「男女共同参画の視点に立った防災ポイントBOOK」を基本テキストとし、立場によって困難や支援の形が異なってくることを知り、それぞれができる防災、支援について一緒に考えていく内容とした。申込団体の特性に合わせ、基礎講座とワークショップを行った。
 [講師] 伊井 純子、田中 美帆(はあもにい職員)
 [参加者] 8団体 354名
- ②デートDV防止講座(出張講座)
 [内容] これから人間関係が多様化する世代に向け「デートDV」の意味や内容を伝え、加害者にも被害者にも、傍観者にもならない基盤をつくることを目的とした講座。
 [講師] 富永 智子氏(リ・スタートくまもと代表)
 [参加者] 297名(アンケート回収数279枚 女性175名、男性104名)
- ③子どもがいるあなたが、離婚を考えた時 ～女性編～
 [内容] 離婚が頭をよぎった時、「私が我慢すれば」「子どもがいるから」「経済的に無理」と一人で悩みを抱えがちになる、あるいはDV被害に遭っている(そうと気づいていない)子どもがいる女性に対し、離婚にまつわる基礎的な知識、社会資源などの情報提供、子どもの心理などについての講座を行った。
 [講師] リ・スタートくまもとメンバー
 [参加者] 12名
- ④DV教育プログラム
 [内容] DV被害者支援の一環としてDV加害者のDV行為の再発を防ぎ、撲滅することを目的に活動する市民グループの企画。ジェンダー、DV、面前DVについて学ぶとともに、認知行動療法を主体としたグループミーティング、ロールプレイングをまじえて加害者の行動変容を促す講座。
 [実施団体] 市民グループ「熊本DVアプローチ研究会 リ・まっぷ」
 [参加者] 4名(すべて男性)
- ⑥わたしのギャラリー
 [内容] ギャラリー(エレベーター前)を市民の作品の発表の場として提供。展示期間:2週間程度
 [展示団体数] 14団体
- ⑦よんでよんでのかい
 [内容] 季節のテーマを絡めながら、絵本や紙芝居の読み聞かせ、手遊びなどを実施。絵本は館内情報資料室からおすすめの本を紹介。
 [講師] はあもにい幼児室職員
 [参加者] のべ73名(女性55名、男性18名) ※乳幼児含む
- ⑧はあもにい働き方相談所
 [内容] 当センター応接室で、月に1回、「働き方相談所」を開設。就業や転職に関する相談に対応(ただし、紹介状の発行は不可)一人1時間程度。予約優先。※2020(令和2)年3月はコロナウイルス感染拡大防止のため中止。相談員:ハローワーク職員
 [参加者] 6名(すべて女性)
- ⑨デートDV防止講座(出張講座)
 [内容] これから人間関係が多様化する世代に向け「デートDV」の意味や内容を伝え、加害者にも被害者にも、傍観者にもならない基盤をつくることを目的とした講座。
 [講師] 富永 智子氏(リ・スタートくまもと代表)
 [参加者] 297名(アンケート回収数279枚 女性175名、男性104名)
- ⑩ソーシャルビジネス基礎講座
 [内容] 地域の課題を解決する社会起業家を目指すソーシャルビジネスの基礎的な考え方を学び、自身のアイデアを具体化し、事業計画を立てる講座を実施。

参考指標	指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)
		セミナー・講座数	回	—	4	4	4	4
	セミナー・講座 受講生数	人	—	1421	922	667	100	A

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由	<p>セミナー・講座数： 数値目標を達成しているため セミナー・受講生数： 数値目標を達成しているため</p>
R元年度事業の分析	<p>①固定的性別役割分担意識、家事・育児(介護)の女性への負担、方針決定の場等への多様な人たちの未参画、DV・性被害の問題、男性の孤立化、LGBTや障がい者・外国人等への配慮など、災害時だけでなく平時から取り組む問題として伝えていく必要がある。 ②スマホやSNSによる友人間のコミュニケーショントラブルが増えている中、デートDVを知らない生徒が多かった。生徒と年齢の近い教諭が寸劇を行うことで、わかりやすくデートDVを伝え、さらに「相手も大切だが、自分も大切に」という視点の提供を行った。多くの生徒がより身近な事として受け止めた主旨の感想を寄せた。若年層への働きかけの大切さを感じた。 ③前半は、離婚に関する手続きなどの流れの説明に講師が経験によるアドバイスを加えて伝え、後半は、母親や子どもが陥りやすい心理状況、子どもに対する声かけの良例、悪例などを伝える時間を設けた。また、社会資源として熊本市の母子家庭等就業・自立支援センターや熊本県ひとり親家庭福祉協議会についての情報提供を行った。その他、民間のひとり親支援団体の紹介も行った。 ④全国的にも珍しいDV加害者を対象にした更生プログラムを、市民グループが実施している。期間中に問合せもあり、参加者が増えた。</p>
30年度課題の取り組み状況	<p>【平成30年度に残った課題】 ・訴求対象に届きやすいようにとの思いでつけた講座名だったが、離婚を奨励するような印象を受けたとの意見が寄せられた。</p>
R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 ・情報を必要としている人に伝わる講座名を再検討した。</p>
R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ・メディアが多様化する中、情報を必要とする人に向けて、いかに届けていくかが課題。</p>
R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 ・SNS等を活用して、テーマや訴求対象に合わせた広報・講座実施に努める。</p>
参画会議の意見	

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現	担当部署					
具体的施策	17	暴力（DV、セクハラ等）を許さない基盤づくり	男女共同参画課					
取り組みの名称	③	市民・事業者等を対象とした各種ハラスメントやDV・デートDVに関する出前講座の実施						
令和元年度（2019年度）実施概要	<p>①男女共同参画出前講座(DV・セクハラ等に関するもの) [内容] DVやデートDV、セクハラ・パワハラ・マタハラ等の暴力の防止に関する講座を開催。申込者は企業、学校、地域団体等。 [実績] 12団体 [参加者] 1,326名</p> <p>(内訳) DV8件/1210人(大学1件/174人、高校1件/376人、中学5件/637人、その他1件/23人) セクハラ・パワハラ 4件(法人等/116人)</p>							
参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	—	—	—	—	—	—	—	—
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由								
R元年度事業の分析	DVやセクハラなどの暴力に関する出前講座は12団体に対し実施し、特に職場におけるセクハラ・パワハラの実例やその対応策や、学生にデートDV等について学んでいただくことで、DVやハラスメント、性被害等の未然防止につながるものとなった。							
30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】 DVと児童虐待との関連性が指摘される中、より多くの市民にDVと児童虐待が密接に関わっていることや被害者の早期発見に向けた様々な気づき等について理解してもらう必要がある。							
	【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 児童虐待による子どもの発達への影響に詳しい講師を招聘し、DVと児童虐待との関係性等を理解してもらえ内容となるよう工夫した。							
R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 新型コロナウイルス感染拡大の観点から、集合形式でのセミナー等の開催については難しくなることが想定され、開催方法等について検討する必要がある。							
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 オンライン参加等によるセミナー受講も含め検討するなど、市民への学びの機会を継続的に提供し、啓発に取り組めるように工夫する。							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現	担当部署					
具体的施策	17	暴力（DV、セクハラ等）を許さない基盤づくり	男女共同参画センターはあもにい					
取り組みの名称	③	市民・事業者等を対象とした各種ハラスメントやDV・デートDVに関する出前講座の実施						
令和元年度（2019年度）実施概要	①デートDV防止講座（出張講座） [内容] これから人間関係が多様化してくる世代に向け「デートDV」の意味や内容を伝え、加害者にも被害者にも、傍観者にもならない基盤をつくることを目的とした講座。 [講師] 富永 智子氏（リ・スタートくまもと代表） [参加者] 297名（アンケート回収数279枚 女性175名、男性104名）							
参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	-	-	-	-	-	-	-	-
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由								
R元年度事業の分析	①スマホやSNSによる友人間のコミュニケーショントラブルが増えている中、デートDVを知らない生徒が多かった。生徒と年齢の近い教諭が寸劇を行うことで、わかりやすくデートDVを伝え、さらに「相手も大切だが、自分も大切に」という視点の提供を行った。多くの生徒がより身近な事として受け止めたという感想を寄せ、DVの防止として今後も若年層への知識・情報提供を行うことの大切さを感じた。							
30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】 昨年項目なし							
	【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 昨年項目なし							
R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ・「デートDVという言葉は初めて聞いた」とのアンケート回答が複数あった。引き続き知識と情報提供の必要性を感じた。							
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 ・引き続き、若年層を対象に啓発事業を行う。							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現	担当部署					
具体的施策	17	暴力（DV、セクハラ等）を許さない基盤づくり	男女共同参画センターはあもにい					
取り組みの名称	④	子どもや女性が犯罪の標的になることを防止するための街路灯や防犯灯、防犯カメラの設置等、安全・安心な環境の整備						
令和元年度（2019年度）実施概要	・館内にはメインホール×1、多目的ホール×1、ホワイエ下女子トイレ前×1、2階食アト外×1、3階南奥×1、3階エレベーター前×1、4階南奥×1、4階西側窓角×1 計8台あり(録画機能なし)							
参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由								
R元年度事業の分析								
30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】 昨年項目なし							
	【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 昨年項目なし							
R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ・台数の増設(正面玄関×1、有料駐車場側玄関×1、情報資料室前×1、学習室前×1)とアナログからデジタル機器への改修							
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 ・改修について実施延期中							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現	担当部署					
具体的施策	17	暴力（DV、セクハラ等）を許さない基盤づくり	道路整備課					
取り組みの名称	④	子どもや女性が犯罪の標的になることを防止するための街路灯や防犯灯、防犯カメラの設置等、安全・安心な環境の整備						
令和元年度（2019年度）実施概要	・令和元年度、道路照明灯を167基新設した。							
参考指標	指標名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	道路照明灯の設置	基				167	200	A
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	・地元要望に応じて、予算の範囲内で道路照明灯の新設を行うことができた。							
R元年度事業の分析	・東部土木センター管内・・・15基 ・西部土木センター管内・・・68基 ・北部土木センター管内・・・84基							
30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】							
	【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】							
R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】							
	・特になし 【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 ・特になし							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現	担当部署					
具体的施策	17	暴力（DV、セクハラ等）を許さない基盤づくり	学校施設課					
取り組みの名称	④	子どもや女性が犯罪の標的になることを防止するための街路灯や防犯灯、防犯カメラの設置等、安全・安心な環境の整備						
令和元年度（2019年度）実施概要	<p>・主目的ではないものの、学校敷地内の学校教育運営に伴う施設の整備・維持・管理を行うことにより、結果として子どもや女性が犯罪の標的になることを防止するための環境整備が図られている。</p> <p>・防犯灯については、学校内外を照らす照明が必要とあれば、管理者である学校長の要望に基づいて調査の上、設置している。</p> <p>・防犯カメラについては、個人情報の保護の観点からも各学校の管理者である学校長が慎重に吟味し、設置については学校費やPTA、地域の防犯組織と連携して設置されている。</p>							
参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	—	—	—	—	—	—	—	—
自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由								
R元年度事業の分析								
30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】							
	【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】							
R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】							
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現	担当部署					
具体的施策	18	DV相談体制の強化と被害者の自立支援	男女共同参画課					
取り組みの名称	①	熊本市DV対策ネットワーク会議及び熊本市DV対策庁内連絡会議開催による関係機関相互の連携						
令和元年度(2019年度)実施概要	<p>①令和元年度熊本市DV対策庁内連絡会議 [開催日] 令和元年6月20日 [会 場] ウェルパルクまもと1階大会議室 [内 容] 平成30年度におけるDVに関する活動の状況及び課題について</p> <p>②令和元年度熊本市DV対策ネットワーク会議 [開催日] 令和元年7月23日 [会 場] 熊本市男女共同参画センターはあもにい [参加団体] 熊本県警、関係行政機関、DV被害者支援団体等 [内 容] 平成30年度におけるDVに関する活動の状況等の情報共有及び意見交換</p> <p>他に、各区福祉課長会議に出席し、配偶者暴力相談支援センター事業についての運営協議等を行った。 また、熊本連携中枢都市圏構成自治体のDV対策担当者会議を開催し、各自治体の相談状況や課題等について意見交換を行い、自治体間で相互連携・協力して被害者支援にあたるよう意識の共有を図った。</p>							
参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	-	-	-	-	-	-	-	-
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	—							
R元年度事業の分析	<p>①DV対策庁内連絡会議を開催し、関係機関、関係課との情報共有、提供を行った。また、市の関係部署ごとにDV対策担当者を選任し、スムーズに連携できるようにしているほか、関係通知等の周知や情報共有を図った。</p> <p>②DV対策ネットワーク会議を年1回開催し、会議に県子ども家庭福祉課や熊本地方裁判所などもオブザーバーとして参加してもらうことで、広く関係機関との情報共有に努めた。</p>							
30年度課題の取り組み状況	<p>【平成30年度に残った課題】 高度な個人情報を含む業務であることから、組織間での連携に際し情報共有のあり方について具体的に検討する必要がある。</p> <p>【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 DVだけでなく児童虐待等複合的に被害を受けているケースもあることから、個別のケースごとに関係機関等と情報共有を図った。 全体的な情報共有の枠組み等については、引き続き検討をおこなっている。</p>							
R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)に残った課題】 新型コロナウイルスの感染拡大により、これまでDV被害を相談していなかった新規相談者が増加する可能性があり、より広く相談窓口の情報を周知する必要がある。</p> <p>【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されるため、各関係機関の相談窓口の情報共有を適切に行うほか、市政だよりや市HP等を通じて相談の受付窓口や受付方法(電話のみ、面談可など)を周知するなど、相談者が相談しやすい環境を維持する。</p>							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅲ	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	18	DV相談体制の強化と被害者の自立支援	地域政策課 各区役所区民課
取り組みの名称	②	DV被害者への住民基本台帳事務における適切な支援措置の実施と情報管理の徹底	

令和元年度（2019年度）実施概要

①住民基本台帳法に基づく支援措置
 ・DV等被害者からの支援措置申出があった際、住民票の写し等の証明書から加害者等に住所地情報が漏えいしないよう措置、管理するもの。
 また、必要に応じて、警察等の各相談機関及び他市区町村との情報共有を図ることとする。

【支援措置決定件数】(平成31年4月1日～令和2年3月31日) 単位:件
 管轄区分 :494 (中央区160、東区135、西区71、南区52、北区76)
 他市区町村からの受付分:698 (中央区272、東区135、西区74、南区100、北区117)
 ※管轄区分……………支援措置申出者の住所地の区の区民課に申出がなされ、支援決定に至った件数。
 他市区町村送付分……………他市区町村で支援決定された後、関連市区町村として転送されてきたものに対して支援決定に至った件数。

参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由

R元年度事業の分析

関係部署と協議を行い、本市の支援措置の現状及び課題等について共有するとともに、支援措置のガイドラインを作成した。

30年度課題の取り組み状況

【平成30年度に残った課題】
 本市の支援措置の現状及び課題等について把握したが、ガイドラインの作成までには至っていない。

【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】
 関係部署と協議を行い、本市の支援措置の現状及び体制等を踏まえて、ガイドラインを作成した。

R元年度課題への取り組み方針

【令和元年度(2019年度)に残った課題】
 ガイドラインは作成したが、今後も引き続き関係部署と定期的に情報を共有しながら、内容を充実させていく必要がある。

【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】
 関係部署と支援措置の現状や課題などを共有しながら、ガイドラインの内容の充実を図る。

参画会議の意見

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現	担当部署
具体的施策	18	DV相談体制の強化と被害者の自立支援	男女共同参画課
取り組みの名称	③	多様な相談に対応するための相談員の資質向上に向けた研修の充実及び相談窓口の周知	

令和元年度(2019年度)実施概要	①令和元年度男女共同参画課相談員研修(参加回数) 男女共同参画課相談室 54回 ②内閣府主催相談員向け官民ワークショップや熊本県婦人相談員連絡協議会研修会等へ相談員を派遣した。 ③5区の家・女性相談員の定例会議を開催し、ケース検討及び情報共有の場を設けることにより、スキルアップを図った。 ④相談窓口の周知 ・市政だより、市HP、ラジオなど各種媒体を通じ、市の相談窓口等について周知を図った。 ・悩み相談カード(5,000部)を作成し、行政機関の窓口等を中心に配布をおこなった。																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標 名</th> <th>単 位</th> <th>基準値 (H30)</th> <th>実績値 (H29)</th> <th>実績値 (H30)</th> <th>実績値 (R元)</th> <th>目標値 (R8)</th> <th>自己評価(A・B・C・Z)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市におけるDV相談件数</td> <td>件</td> <td>981</td> <td>1,351</td> <td>981</td> <td>1,222</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								指 標 名	単 位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)	市におけるDV相談件数	件	981	1,351	981	1,222	-	-															
指 標 名	単 位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)																																
市におけるDV相談件数	件	981	1,351	981	1,222	-	-																																

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由	—
-------	---

R元年度事業の分析	①及び②について、相談の資の向上を図ることを目的として相談員に対し必要な研修の受講を実施した。 ③について、各区福祉課と男女共同参画課との連携強化や課題等の共有を目的に、定期的な会議を開催した。相談対応のケース等について意見交換を行うことで、相談員のスキル向上を図った。 ④について、DV被害者等に対し相談窓口の周知を図るため、相談窓口を記載したカードを作成し、行政機関窓口を中心に配布した。
-----------	--

30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】 ・男性被害者や同性間でのDV等に関する相談も今後増えていくことも予想されることから、相談員のさらなる資質の向上を図っていく必要がある。
---------------	---

R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 ・男性被害者からの相談ケースは55件あり、男性被害者や同性間での暴力被害について認識を共有していたため、対応を図ることができた。
----------------	---

R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 ・コロナ禍による相談件数の増加や、相談ケースの複雑化、面談相談が困難になる状況等を踏まえた対応の強化が必要となる。
----------------	--

R元年度課題への取り組み方針	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 ・コロナ禍においてDV相談の増加が見込まれる中、被害者の相談へのハードルを下げできるだけ相談しやすい環境を整備するために、SNSやメール等を活用した相談の活用も検討する。
----------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現	担当部署
具体的施策	18	DV相談体制の強化と被害者の自立支援	保護管理援護課 各区福祉課
取り組みの名称	③	多様な相談に対応するための相談員の資質向上に向けた研修の充実及び相談窓口の周知	

相談員の資質向上に向けた研修や関係会議への参加実績

実施日	研修・会議	開催場所
5/17	子ども・家庭相談員・福祉事務所児童担当者研修会	県福祉総合相談所
5/20	女性相談業務研修	県庁
5/18・7/23・9/20 11/19・1/24	家庭・女性相談員会議	本庁
5/31	県婦人相談員連絡協議会総会及び第1回県・市婦人相談員研修	八代市千町支所
5/17・6/20・7/4・8/1 9/4・9/19・10/7	くまもと被害者支援センターボランティア養成講座	熊本テルサ
6/5	DV被害者等に係る一時保護関連機関連絡会議	県女性センター
6/17・12/23	ひきこもり支援機関連絡協議会	ウエルパル
6/28・7/19	ひきこもりサポーター養成研修	ウエルパル
7/23	熊本市DV対策ネットワーク会議	はあもにい
7/31	県婦人相談員連絡協議会及び県・市婦人相談員研修	県福祉総合相談所
8/5	DV防止セミナー	はあもにい
8/7	南区児童虐待防止連絡会議	南区役所
8/8	思春期精神保健福祉研修会	ウエルパル
8/19	訪問支援員養成講座説明会	南区役所
8/21	「りんく」研修会（ひきこもり経験者の講話）	ウエルパル
8/23	女性相談員研修会	本庁
8/26	LGBT等理解促進セミナー	パレア
8/27	慈恵病院 情報交換会	慈恵病院
9/2	やさしい日本語講座	南区会議室
9/5～9/6	女性に対する暴力被害者支援のための官・官・官民連携促進ワークショップ事業	鹿児島
9/12	やさしい日本語	南区役所
9/17	依存症支援者研修会	県立大
9/18	女性相談担当者ブロック研修	県福祉総合相談所
10/21	市自殺予防研修会	ウエルパル
10/30	保護命令連絡協議会	地方裁判所
11/6	人権研修	国際交流会館
11/13	成年後見人制度説明会	本庁
11/14～15	九州ブロック婦人保護事業関係者会議大分研修	大分県
11/15	九州ブロック婦人相談員連絡協議会	大分県
11/21	熊本地域就業支援ネットワーク会議	熊本城ホール
11/29	DV防止講演会	パレア
12/6	内閣府 若年層を対象とした女性に対する暴力の予防啓発のための研修	パレア
1/15	外部講師（弁護士）研修	県福祉総合相談所
1/15	保護命令研修会	〃
2/20～21	内閣府 「性犯罪被害者等支援体制整備促進事業」相談員研修	長崎県

令和元年度（2019年度）実施概要

参考指標	指標名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
		研修等参加回数	件				47	—

自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由	
-------	--

R元年度事業の分析

- ・相談員の資質向上のために、各種研修に出席するとともに、2ヶ月に1回各区の相談員が集まり、家庭・女性相談業務等について共通認識と情報共有を図るため「家庭・女性相談員会議」を実施した。
- ・相談件数は減ることはない。また、住基支援措置の対応件数が増えてきているが、住基支援措置に該当しないと思われる方の対応もあるため、区民課での的確な判断をしてもらう必要がある。
- ・相談者に性的マイノリティーや性犯罪、自殺の危機などの問題を抱えている場合があり、研修に参加することにより対応するうえでの知識や技術の向上に努めた。
- ・配偶者からの暴力だけではなく、親や子からの暴力による相談や経済的・社会的暴力なども増加している。
- ・相談者自身が精神的な疾患を抱えている場合も多く、相談対応時のこころのケアに関する研修や引きこもりや依存症といったメンタル面でのケアに関する研修に参加することで、対応能力の向上に努めた。
- ・LGBTに係る研修等へ参加することで、多岐にわたる相談に対応するため、新たな知識の習得に努めた。
- ・家庭女性相談員研修として、外部（慈恵病院）にて助産師の講話を聴き、赤ちゃんポストの運営について学んだ。
- ・相談内容が複雑化、多様化してきている。配偶者間だけではなく、親子・親族間といったケースも増加傾向にある。
- ・アポなしでの来所相談が増えてきており、相談体制が整わず後日対応したケースあり。

30年度課題の取り組み状況	<p>【平成30年度に残った課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住基支援措置対象児や相談者に児童がいる場合の教育委員会との連携並びに情報共有の在り方について、被害者の個人情報の保護並びに安全の確保の観点より整理を行う必要がある。 ・DVによる住民基本台帳に係る支援措置に関して、各区区民課及び福祉課にて見解や取り扱いにばらつきがあるため、家庭・女性相談員会議にて協議を行っているが、引き続き検討する必要がある。 ・DV被害者の緊急移送等について、公用車で送迎は出来ないため、タクシー使用となるが、予算が少なく対応が困難になると思われる。 ・自主研修や、区民生委員の勉強会の実施、様々な研修・関係会議への積極的な参加等、相談対応能力のスキルアップに努める。 ・警察や熊本県女性センターや近隣市町村の女性相談員との連携に努める。 ・相談員の経験年数が浅いため、各種研修や各区相談員との連携を図り、スキルアップを図る。 ・保護命令の手続き等、ほとんど対応することがなかった。必要時に男女共同参画課相談室との連携を図ることが必要。
R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主研修を含めて、様々な研修・関係会議に積極的に参加し、参加ができていない研修などについては資料などで情報収集に努め、相談対応能力のスキルアップに努めた。 ・今年度はコロナの影響で区民生委員の勉強会の実施ができなかった。 ・警察や熊本県女性センターや近隣市町村の女性相談員との連携に努めた。 ・住基支援措置に該当しないと思われる方の対応もあるため、区民課との連携に努めた。 ・女性相談員会議にて教育委員会担当職員学務課との意見交換を実施。 ・個別ケースの支援では住基支援措置対象者で学齢期の児童がある場合には、学務課への案内を丁寧に行うとともに担当者との情報共有も行った。 ・相談業務に係る研修等に引き続き積極的に参加し知識の修得に努めると共に、相談員間で事例を検証し共有を図ることで、全体の相談対応能力の底上げを図る。 ・相談体制の見直しやスーパーバイザーの確保についての要望を継続的に行う。 ・住民基本台帳に係る支援措置に関して同伴児童取り扱い確認のため、家庭女性相談員会議にて学務課担当者と情報共有を行った。 ・保護命令の手続きの事例があった。書類作成において、各区相談員や関係機関と連携をとり迅速に取り組むことが出来た。 <p>【令和元年度(2019年度)に残った課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度も警察・熊本県女性センター・近隣市町村の女性相談員との連携に努める。 ・女性相談業務を行う上で、相談員の対応を客観的に助言指導するスーパーバイザーが不在の状況である。 ・住基支援措置対象児や相談者に児童がいる場合の教育委員会との連携並びに情報共有の在り方について、被害者の個人情報の保護並びに安全の確保の観点より整理を行う必要がある。 ・DVによる住民基本台帳に係る支援措置に関して、各区区民課及び福祉課にて見解や取り扱いにばらつきがあるため、家庭・女性相談員会議にて調整を行っているが、引き続き検討する必要がある。 ・相談内容は、年々複雑化・多様化してきている。相談員の知識・資質向上と相談体制が必要と考える。 ・精神疾患を抱える相談者の増加が見られる。対応にあたって、各関係機関との情報共有及び連携を強化する必要がある。 <p>【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度も警察・熊本県女性センター・近隣市町村の女性相談員との連携に努める。 ・様々な研修・会議に積極的に参加し、参加できていない研修等については、資料などで情報収集を図り、スキルアップに努める。 ・課内や女性相談員会議等での情報共有や相互支援を継続する。 ・区単独の取り組みではなく、市としての取り組みを提案する。 ・区民課及び教育委員会等関係機関との連携強化に努める。 ・相談員会議等で各福祉課の認識を確認した上で、関係者間で協議を行い、区民課及び福祉課担当者が共通認識を持てるように方策を立てる。 ・家庭・女性相談員の経験が浅いため、まずは相談業務における知識を身につける。
参画会議の意見	

目標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現	担当部署						
具体的施策	18	DV相談体制の強化と被害者の自立支援	保護管理援護課 福祉課						
取り組みの名称	④	住まい及び経済的自立に向けた支援							
令和元年度(2019年度)実施概要	<p>【経済的支援など自立支援に向けた取り組みについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離婚後の各種手当等の手続き等についての案内。 ・生活困窮に対しての生活保護相談、貸付申請に関する案内。 ・子ども食堂の情報提供。 ・特別定額給付金の受け取り変更について。 <p>【DV被害の相談者の自立支援に向けた情報提供等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子生活支援施設について ・民間シェルターについて ・住民基本台帳支援措置について[区民課との連携により支援] ・一時保護について[女性相談センターとの連携により支援] ・相談証明発行について ・警察との連携 ・弁護士相談に関する案内。 ・公営住宅について ・住居確保給付金(生活自立支援センターについて) ・生活保護について[ケースに応じ同行支援] ・生活福祉資金貸付(社会福祉協議会)について[ケースに応じ同行支援] ・ハローワークでの求職相談等について ・あんしん住替えについて ・保護命令作成支援について <p>【住宅の確保について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離婚にあたり、早急な住宅確保の対応。 ・あんしん住み替え相談会への案内。 								
	参考指標	指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)
		-	-	-	-	-	-	-	-
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 1									
評価の理由	-								
R元年度事業の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や離婚を視野に入れての母子世帯の早急な住宅の確保が必要な事例が増えてきている。 ・情報共有することにより、相談に対してスムーズに対応することができた。 ・DV相談に関して、警察との情報共有・連携がスムーズにできた。 ・R元年度から、中央区のDV相談に関しては、男女共同参画課で対応し、継続ケースや多問題を抱えるケースに関しては中央区福祉課がそのまま対応することとなったため、住まいや経済的自立に関する相談は減少している。 ・住基支援措置の必要性が問われる事案がある。 ・金銭管理が夫の場合、お金の工面が難しい。 ・生活困窮に係る相談に当たっては、生活自立支援センターと連携して対応することで、婦人保護と生活再建双方からの支援に取り組むことができた。 ・相談者のDV相談にかかる負担や情報漏洩のリスク回避のため、ワンストップ窓口での申請手続きが可能となるよう関係各課長への協力を要請するとともに、担当職員間での連携に努めた。 ・一時保護については、利用条件に合わない方が多く、利用に至っていない。(通勤や通学不可等の規則に従えない) ・他市町村からの相談者転居による事前情報提供等の連携により、スムーズな対応ができた。 								
30年度課題の取り組み状況	<p>【平成30年度に残った課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住基支援措置の必要性について。 ・研修や会議に参加し、情報収集に努め、スキルアップに努める。 ・他課や他機関との情報共有や情報提供。 ・離婚を視野に入れての母子世帯の住居の確保の難しさ。 								
	<p>【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修や関係会議に積極的に参加し、スキルアップや情報収集に努めた。 ・関係機関と情報共有し、スムーズに対応できるようにした。 ・離婚前の母子世帯の住居確保の情報提供。 ・家庭女性相談員会議において、相談対応における課題や対応状況の共有を行った。 ・母子寮、県女性センター一時保護、民間シェルター等については、禁止事項が多く集団生活でもあるため、紹介前の十分な説明を行った。 								

R 元 年 度 課 題 へ の 取 組 み 方 針	<p>【令和元年度(2019年度)に残った課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区によって相談対応にばらつきが生じないよう、相談員間で情報共有やケース検討い、対応能力並びに知識の均整化を図る必要がある。 ・高齢者や母子世帯の早急な住宅の確保が必要な事例が増えてきている。 ・障がい者がDV被害者の場合、利用可能な社会資源が少なく、対応に苦慮している。 ・民間シェルターに繋ぐも、問題解決に至らないまま自分の判断で出てしまい、最終的な解決に至らないことがある。 ・住基支援措置の必要性について。 ・研修や会議に参加し、情報収集に努め、スキルアップに努める。 ・他課や他機関との情報共有や情報提供。 ・離婚を視野に入れての母子世帯の住居の確保の困難さ。 ・複雑化し、長期化しているケースもあることから支援の方法について各関係機関・担当部署で検討し柔軟性のある支援を心がける必要がある。 ・コロナウィルスの蔓延により、経済活動にも制約が続いていることから、生活困窮者が増え続けることが懸念される。 ・DV被害者に対し、民間シェルターにつなぐも、問題解決に至らないまま、自己判断で退所し、最終的な解決に至らないことがある。
	<p>【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修や関係会議に積極的に参加し、スキルアップや情報収集に努める。 ・関係場所と情報共有し、スムーズに対応できるようにする。 ・必要に応じ、伴走しての支援の実施を検討する。

参 画 会 議 の 意 見	
---------------------------------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現	担当部署					
具体的施策	18	DV相談体制の強化と被害者の自立支援	市営住宅課					
取り組みの名称	④	住まい及び経済的自立に向けた支援						
令和元年度(2019年度)実施概要	<p>DV被害者支援のため、市営住宅の目的外使用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月1日時点の入居状況 2世帯(4名)入居 ・令和元年度 新規入居者 2世帯(4名)入居 ・令和元年度 退去者 1世帯(4名)退去 ・令和元年度末日時点の入居状況 2世帯(4名)入居 <p>【参考】この事業におけるDV被害者向け住宅は、市営住宅の本来の入居希望者の入居を阻害せず、公募における応募倍率の低い住戸を対象住宅としていることから、当該住戸を増加させる場合、一般の入居希望者との均衡等を図る必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度から対象戸数を3戸→9戸へ増加したが、配偶者等へ居所が判明しないような配慮が必要なため、令和2年度から対象住宅の指定を撤廃した。 							
参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
	-	-	-	-	-	-	-	-
自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑								
評価の理由	実績数値の増減による自己評価が適さないと判断したため。							
R元年度事業の分析	依然として、需要があることから、事業継続の必要性が認められる。							
30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】 特に課題となる案件なし。							
	【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 特に課題となる案件なし。							
R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】 特に課題となる案件なし。							
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 当事業について、入居希望者等への周知を徹底する。 (あくまでも一時的な入居措置であるため、入居期限内にその後の居住地を確定することなど周知する。また、目的外使用住宅はシェルターの役割を担っているため、配偶者等へ居所が判明しないように被害者自らも注意を払うよう指導する。)							
参画会議の意見								

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現	担当部署
具体的施策	18	DV相談体制の強化と被害者の自立支援	男女共同参画課
取り組みの名称	⑤	民間シェルターへの財政的な支援	

令和元年度(2019年度)実施概要	<p>【民間シェルターへの支援】 民間で緊急一時保護施設(シェルター)を運営する者に対して、当該シェルターの家賃及び光熱水費等の2分の1を団体運営補助金として支払い、シェルターの安定的な運営を図った。(1団体上限50万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助団体 3団体 ・補助金額 3団体: 1,352千円(補助対象事業費の1/2) ・シェルターへの相談件数 1,593件 ・シェルターで保護をした件数 29件 ・シェルターで保護をした人数 41人(うち同伴の子どもの人数 12人) 																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標 名</th> <th>単 位</th> <th>基準値 (H30)</th> <th>実績値 (H29)</th> <th>実績値 (H30)</th> <th>実績値 (R元)</th> <th>目標値 (R8)</th> <th>自己評価(A・B・C・Z)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								指 標 名	単 位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)	-	-	-	-	-	-	-	-															
指 標 名	単 位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)																																
-	-	-	-	-	-	-	-																																

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由	—
-------	---

R元年度事業の分析	DV被害者支援にあたっている民間シェルター3団体に対し、運営費の一部を補助した。一時保護した件数は29件(41人)となっており、平成29年度実績16件(19人)、平成30年度実績24件(32人)と比較して増加傾向にある。また、民間シェルターへの補助金額は1,352千円となっており、平成29年度及び平成30年度と予算額は同額(1,500千円)となっている。
-----------	--

30年度課題の取り組み状況	<p>【平成30年度に残った課題】 DV被害者は減少しない中、どの団体もシェルターの運営面で財政的に厳しい状況を抱えている。</p>
---------------	--

R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 国が検討しているパイロット事業(10割補助事業)の情報等を各シェルターに提供し、取組を検討してもらうよう促したほか、各種民間や財団の資金等についても情報提供をおこなった。</p>
----------------	--

R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)に残った課題】 新型コロナウイルス感染拡大の影響等もあり、依然としてどの団体もシェルターの運営面で財政的に厳しい状況を抱えている。</p>
----------------	--

R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 ・国のパイロット事業(10割補助)を活用し、先進的な被害者支援に取り組むシェルター運営団体を積極的に支援する。 ・市の補助金についてシェルター運営の実態に即したものとなるよう、制度設計の見直しについて検討する。</p>
----------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現	担当部署
具体的施策	18	DV相談体制の強化と被害者の自立支援	男女共同参画課 各区福祉課
取り組みの名称	⑥	配偶者暴力相談支援センター事業における相談体制の充実及び連携強化	

令和元年度(2019年度)実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市民局男女共同参画課、男女共同参画課相談室、健康福祉局子ども支援課、各区福祉課・保健子ども課(福祉事務所)において、配偶者暴力相談支援センターの機能を果たすものとし、各課で実施する事業を「熊本市配偶者暴力相談支援センター事業」と位置づけ、平成26年10月1日より事業開始した。 ・企業・学校との連携協定締結により、DV啓発に関するリーフレットや悩み相談カードを配布し、女性用トイレや授乳室に設置してもらうなどの広報・啓発に努めている。 ・周辺他市町村との連携中核都市圏構想協約締結に伴い、各市町村DV担当者との情報共有のための連絡会議を行った。また、他市町村の住民も本市窓口でDV被害相談ができることを周知したほか、DV防止セミナーへの参加を呼びかけるなどの取組を行った。 <p>令和元年度(2019年度)DV相談件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>DV専用電話</th> <th>中央区</th> <th>東区</th> <th>西区</th> <th>南区</th> <th>北区</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>578</td> <td>85</td> <td>232</td> <td>101</td> <td>61</td> <td>165</td> <td>1,222</td> </tr> </tbody> </table>							DV専用電話	中央区	東区	西区	南区	北区	合計	578	85	232	101	61	165	1,222
	DV専用電話	中央区	東区	西区	南区	北区	合計														
578	85	232	101	61	165	1,222															

指標名	単位	基準値(H30)	実績値(H29)	実績値(H30)	実績値(R元)	目標値(R8)	自己評価(A・B・C・Z)
市におけるDV相談件数	件	981	1,351	981	1,222	-	-
配偶者暴力相談支援センターにおける証明書発行件数	件	202	204	202	283	-	-
保護命令関与件数	件	2	4	2	3	-	-

自己評価の評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由	—
-------	---

R元年度事業の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・DV相談件数は1,222件となり、H30年度の981件から241件増加しており、DV相談専用電話の相談件数が578件と最も多く、H30年度と比べ226件増加している。H30年度と比べ、全体的に相談件数の増加傾向がみられる。 ・年齢別では、「30歳代」及び「40歳代」が全体の半数以上(51.5%)を占めている。 ・配偶者暴力相談支援センターにおける証明書発行件数は283件となり平成29年度(204件)、平成30年度(202件)と比べて大幅に増加している。 <p>また、保護命令へ関与した件数については3件となった。</p>
-----------	---

30年度課題の取り組み状況	<p>【平成30年度に残った課題】 DV被害者は減少しない中、どの団体もシェルターの運営面で財政的に厳しい状況を抱えている。</p>
---------------	--

R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】 国が検討しているパイロット事業(10割補助事業)の情報等を各シェルターに提供し、取組を検討してもらうよう促したほか、各種民間や財団の資金等についても情報提供をおこなった。</p>
----------------	--

R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和元年度(2019年度)に残った課題】 新型コロナウイルスの感染拡大により、DV被害の深刻化が懸念される。</p>
----------------	--

R元年度課題への取り組み方針	<p>【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】 ・相談窓口の情報等を市政だよりや市HP、SNS等を通じて市民に情報提供を図る。</p>
----------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目 標 だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	Ⅲ	あらゆる暴力を許さない社会の実現	担当部署
具体的施策	18	DV相談体制の強化と被害者の自立支援	男女共同参画課・各区福祉課
取り組みの名称	⑦	男性被害者や同性間での暴力に対する対応強化	

令和元年度（2019年度）実施概要	・男性からのDV相談件数 _____ 55件	
	(内訳)	
	DV相談専用電話	46件
	中央区福祉課	0件
	東区福祉課	6件
	西区福祉課	0件
	南区福祉課	1件
北区福祉課	2件	
・同性間や性的マイノリティからのDV相談件数 _____ 0件		

参考指標	指標名	単位	基準値 (H30)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)	目標値 (R8)	自己評価(A・B・C・Z)
		男性被害者や同性間におけるDV相談件数	件	-	-	-	55	-

自己評価の評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない Z 新型コロナウイルスの影響により規模等縮小 ↑

評価の理由	—
-------	---

R元年度事業の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・DV被害については女性のみならず男性や同性間での暴力被害もあることから、本市HP等において熊本市DV相談専用電話や各区福祉課に相談できることを周知している。 ・上記の取り組みの結果、相談件数は55件であった。
-----------	--

30年度課題の取り組み状況	【平成30年度に残った課題】
	【令和元年度(2019年度)における上記課題への取り組み状況】

R元年度課題への取り組み方針	【令和元年度(2019年度)に残った課題】
	【令和2年度(2020年度)における上記課題への取り組み方針】

R元年度課題への取り組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・相談までは至っていない、水面下のDV被害は存在すると思われるため、男性のDV被害者や同性間の暴力等でもDV被害の相談窓口があることを今後も広く周知していく必要がある。
----------------	--

R元年度課題への取り組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・各種メディア等を活用し、DV相談窓口の周知を図る。
----------------	--

参画会議の意見	
---------	--